

昭和四十一年九月

## 四日市市議会会議録目次

ページ

才一号（九月二十二日）

会議録署名議員の指名について……………九

会期の決定について……………九

昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（才三号）その他……………九

議案説明……………一九

才二号（九月二十七日）

一般質問

増山英一君……………三〇

公共下水道についてその他……………三〇

野崎貞芳君……………三六

国有財産の活用並びに文化教育施設の充実にしてその他……………三六

山本勝君……………三六

関連質問	四六
大島武雄君	
教育行政について	四九
才三号（九月二十八日）	
大島武雄君（続）	六五
酒井昌一君	
関連質問	八八
伊藤信一君	
霞ヶ浦埋め立てに関連しての公害問題についてその他	九〇
山中忠一君	
関連質問	一〇八
須藤総太郎君	
財政運営の積極化についてその他	一一五
昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（才三号）その他	
質疑：委員会付託	一二六
昭和四十年四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定についてその他	
質疑：委員会付託	一三四

才四号（十月七日）	
昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（才三号）その他	
委員長報告：質疑、討論、議決	一四九
昭和四十年四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定についてその他	
委員長報告：質疑、討論、議決	一六四
日曜日の郵便集配業務廃止に関する意見書提出について	
議案説明：質疑、討論、議決	一六八
戦災死没者遺族及び戦災傷病者の援護措置確立に関する意見書提出について	
議案説明：質疑、討論、議決	一六九
請願書等審査結果報告	
採否決定	一七〇

昭和四十一年九月二十二日

四日市市議会定例会会議録(第一号)

四日市市議会

昭和四十一年 九月 四日 市市議定会定例会會議録 才一号

米 田 好 兼速記

昭和四十一年九月二十二日(木曜日)

○議事日程 第一号

昭和四十一年九月二十二日(木)午後二時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 議案第八六号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算

(第三号)..... 議案説明

第四 議案第八七号 昭和四十一年度四日市市基金特別会計補正

予算(第一号)..... //

第五 議案第八八号 昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市場特

別会計補正予算(第一号)..... //

第六 議案第八九号 昭和四十一年度四日市市営魚市場特別会計

補正予算(第一号)..... //

第七 議案第九〇号 昭和四十一年度四日市市公共下水道特別会

計補正予算(第一号)……………議案説明

第八 議案第九一号 昭和四十一年度四日市市西浦土地区画整理

事業特別会計補正予算(第一号)……………〃

第九 議案第九二号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業

会計第二回補正予算……………〃

第一〇 議案第九三号 昭和四十一年度四日市市水道事業会計第一

回補正予算……………〃

第一 議案第九四号 土地の取得について……………〃

第二 議案第九五号 市有地の処分について……………〃

第三 議案第九六号 四日市市公害対策審議会条例の制定につい

て……………〃

第四 議案第九七号 町及び字の区域の変更について……………〃

第五 議案第九八号 字の区域の変更について……………〃

第六 議案第九九号 字の区域の変更について……………〃

第七 議案第一〇〇号 字の区域の変更について……………〃

第八 議案第一〇一号 市道路線の廃止について……………〃

第九 議案第一〇二号 市道路線の一部廃止について……………〃

第二〇 議案第一〇三号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会

計利益剰余金処分並びに決算認定について……………議案説明  
昭和四十一年度四日市市水道事業会計利益剰  
余金処分並びに決算認定について……………〃

第二一 議案第一〇四号

○本日の会議に付した事件

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 議案第八六号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算(第三号)

第四 議案第八七号 昭和四十一年度四日市市基金特別会計補正予算(第一号)

第五 議案第八八号 昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号)

第六 議案第八九号 昭和四十一年度四日市市宮魚市場特別会計補正予算(第一号)

第七 議案第九〇号 昭和四十一年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第一号)

第八 議案第九一号 昭和四十一年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)

第九 議案第九二号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計第二回補正予算

第一〇 議案第九三号 昭和四十一年度四日市市水道事業会計第一回補正予算

第一 議案第九四号 土地の取得について

第二 議案第九五号 市有地の処分について

第三 議案第九六号 四日市市公害対策審議会条例の制定について



○欠席議員（四名）

○議案説明のため出席した者

病市	教 教	副 建 土 衛 厚 産 税 総 市 収 助 助	市																	
院立	育 育	收 設 木 生 生 業 務 務 長 公 入	長	九	前	荒	錦	酒	伊	早	伊	山	渡	増	山	味	訓			
事四	長 長	入 部 部 部 部 部 部 部 長 室 役 役 役	長	鬼	川	木	井		藤	川	藤	本	部	山	本	岡	霸			
務日	杉 浦	村 園 三 中 山 芝 伊 平 谷 川 崎 司 野	長	喜	宗	武	安	昌	信	正	金	權	英	栄	一	也				
長市	栗 西	木 浦 輪 山 本 田 藤 涼 清 文 祐 良 見	長	久	雄	治	吉	一	一	夫	一	勝	郎	一	一	郎	男			
渡	林 太	喜 和 喜 英 軍 敬 涼 清 文 祐 良 見	長	男	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君			
部	武 郎	代 己 司 郎 一 郎 一 三 男 男 男 男 男 男	長	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君			
一	男 君	次 君	長	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君			
臣	君 君	君 君	長	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君			
君	君 君	君 君	長	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君			

水道局長 城井 義夫 君  
 次長 滝 伝之助 君  
 技術部長 加藤 弘 君

消防長 竹内 鉄雄 君

代表監査委員 二宮 力 君

○市議会议務局

事務局長 菊地 英也 君  
 次長 岩谷 剛 君  
 議事係長 小坂 靖 君  
 主事 佐藤 正 君  
 主事 芳野 孝 君

午後二時四分開会

○議長（中島忠勝君） ただいまより昭和四十一年九月、四日市市議会定例会を開会いたします。  
 本日の出席議員は、三十六名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第一号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。  
 要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配付いたしました要求書写のとおりであります。

○議長（中島忠勝君） ただいまより会議を開きます。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（中島忠勝君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行ないます。  
 本定例会の会議録署名議員は、坪井君と橋詰君に願うことにいたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（中島忠勝君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。  
 今期定例会の会期は、本日より十月七日までの十六日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。  
 「異議なし」と呼ぶ者あり

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、会期は十六日間と決定いたしました。

日程第三 議案第八十六号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ないし

日程第十九 議案第二百二号市道路線の一部廃止について

○議長（中島忠勝君） 次に、日程第三、議案第八十六号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、な



いし日程第十九、議案第二百二号市道路線の一部廃止についての十七議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいま御上程の各議案について御説明申し上げます。

議案第八十六号は、昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算第三号案であります。おもな内容は、国・県補助金起債その他特定財源の決定いたしましたもの、退職手当等すでに支出の決定いたしておりますもの、及び緊急やむを得ない単独事業その他の追加更正と、これに関連した債務負担行為並びに地方債の補正でありまして、歳入歳出追加補正額は三億八千三十四萬四千円、補正後の予算総額は四十九億一千八十二萬六千円と相なるのであります。

以下、各科目毎に概要を申し上げます。

第一款議会費は、県下議長会開催費その他諸交際費の不足見込み分と議場改装に伴う備品関係費等であります。

第二款総務費は、先に御決議を経て取り下げの港湾問題に関する不服審査の申し立てにかかる弁護士報酬金、県下市長会負担金、本年度希望退職者に対する退職手当、法律改正に伴う自動車損害賠償保険料、下水道受益者負担金の増加分、三重用水事業の行なう本市西部地域の地形図作成に対する負担金を計上いたしました。

諸費におきましては、今回、交通安全施設等整備費に対し、国庫補助の割り当てが決定いたしましたので、工事費その他を計上したほか、先に竣工いたしました札幌町及び西末広町公会所建設費補助金、市税過納返還金の追加であります。

また、基金特別会計への繰り出しを計上しておりますが、今回別案をもって御審議をお願いしております塩浜中学校敷地の売却について本年度中の収入予定額は一億三千萬円ありますが、このうち八千三百四十七萬五千円を新校地取得費及び新校舎の設計委託料等の特定財源として充当いたしますので、この残額を財政調整基金として積み立てようとするものであります。

徴税費は、市税前納報償金の不足見込み分であり、選挙費は、県補助金の決定により財源更正をするものであります。

第三款民生費は、主として日永地区同和住宅新築関係費を住宅費へ組みかえによる更正減額と、今回起債の承認がありましたので海蔵地区に百二十人収容の保育園を新設する諸経費のほか、先に全員協議会において御了承をいただきました伊勢湾台風殉難者慰霊碑建設費等補助金、県委託金の増額による児童委員活動費公付金、青少年指導費等を追加いたしました。また、社会及び児童福祉各施設における備品購入費は、いずれも篤志家の寄付によるものであります。

第四款衛生費の追加は、四日市医師会の医療センター建設事業の進捗に伴い、これに対する補助金、今夏各地に多発の傾向がありました日本脳炎予防費、大谷墓地公園進入路用地買収費、末永じんかい焼却場の修繕費等その他公共下水道特別会計への繰り出し金を計上したものであります。

第五款労働費は、失対就労者が多数他へ転職したため、就職祝金その他の臨時措置費等を追加するとともに、労務費等の不用見込み額を減額更正いたしました。また、作業能率の向上のための奨励金の交付、事業用自動車の購入費等を計上しております。

なお、歳入におきましては、就労人員減少により国庫補助金を減額更正し、自動車購入費に対する国庫補助金を計上いたしました。

第六款農林水産業費は、農業費において県支出金の確定いたしました農地報償関係事務費及び農家労働力調査費、また、稲、茶等に対する空中散布防除事業補助金その他を追加し、農地費は、県補助金の決定をみた生業農道工、受託事業にかかる尾平の区画整理事業を追加いたしました。生業農道工は、用地費も含めた事業費に対して四割五分の補助金がある基幹農道でありますので、市においても従前の負担割合を引き上げ三割の負担をすることにいたしたいと存じます。なお、農地防災費は、起債割り当ての増加により財源を更正したものであります。

林業費は、県における保安林整備計画の改定に伴う不用額の補正であり、水産業費は、市営魚市場卸売人の振興策について種々検討を重ね、卸売人の機構整備、仲買人の誘致等取り扱ひ量の拡大をはかり、業務はようやく仲買のきざしをみせてまいりましたが、従来の経緯もあり経営資金ワクの不足借入れ金利の経営圧迫等がみられ、公共性のある市場卸売人としては生産者にも不信をまねきやすく、市場取り引きを阻害することにもなるので、遠洋漁業基地整備の方針もあり、当分の間、市中金融機関に資金預託を行ない、卸売人の資金ワクの確保をはかるとともに資金の借入れ利子に対する補給を行ない、また、市場使用料を減免する等一連の措置を講じ卸売人の経営安定と公正取り引きによる市場業務の拡大をはかりたいと存じます。また、漁港建設備につきましては、県費補助の決定にともない減額更正するものであります。

第七款商工費は、プラスチック工業の振興策として、三重県工業試験場に設備するプラスチックの成型加工に関する試験機器費に対する負担金をお願いしたものであります。

第八款土木費のうち土木管理費は、今回、霞ヶ浦競輪場の改修工事を施工するに当たり本市が設計管理の委託を受けましたので、この事務費を計上したものであり、全額実質弁償を受けるものであります。

道路橋梁費におきましては、市道維持修繕費及び局部改良費について予算の増額をはかり、水道局その他からの道路路面復旧受託工事費を追加いたしました。なお、受託事業は、全額受託金を歳入に計上しております。

港湾費負担金の追加は、四日市港管理組合に対する負担金の未計上分と昭和三十四年度から三十六年度の間において国直轄事業費負担金に充当いたしました県債の償還費のうち、本市負担分でありまして、県に納入するものであります。

都市計画費は、今回、国庫補助並びに起債の増額割り当てがありました千才町・小生線及び子酉・八王子線の街路築造工事費の追加と塩浜・泊山線及び午起町地内の名四国道関連用地費、泊山住宅団地内に介在する八王子墓地移転費等を計上しておりますが、墓地移転については、事業費に対し約六割弱の移転補償金を歳入に見込んでおります。

公園費は、去る五月の緑化週間に際し市内各社からの寄付金による街路植樹費その他と同期間中植樹奨励のため市民に対し実費の約半額にて分譲いたしました苗木費であります。なお、苗木の売却代金は歳入に計上しております。

都市下水路費は、旧天ヶ須賀排水場の修繕費と市内一円の排水施設工事費等を追加し、大井の川排水場工事費は、国庫補助金の割り当て減に伴い更正いたしました。

住宅費は、先に申し上げました日永地区同和住宅建設費の民生費からの組みかえのほか、地元寄付金を財源とする泊ヶ丘町集会所建築費、高浜町及び吉田町の既存住宅除却費その他公営住宅建設事務費の単価増による補正を計上しております。

第九款消防費は、起債の増額割り当てがありましたので、防火水槽設置費等の追加と各水防倉庫に備蓄する補充資材費であります。

第十款教育費は、本年度から富洲原小学校に特殊学級の増設が承認せられましたので、ここに追加計上するものでありまして、補助基本額に対し二分の一の国庫補助があります。

また、小中学校における要保護、準要保護児童及び生徒に対する扶助費については、国庫補助の割り当てが確定いたしましたので、それぞれ過不足を補正いたしましたのであります。

塩浜中学校の移転につきましては、年次割りにより実施することとし、本年度はまず校地取得費と校舎の設計委託料を計上し、明年度早々建築にとりかかれるよう準備いたしたいと存じます。

なお、これが財源といたしましては、旧敷地の売却代金をもって充當いたしております。

社会教育費は、本市内において開催の東海、北陸地区PTA研修会、県連合青年団青年祭等に対する地元補助金のほか、公民館費は同和教育団体育成費、図書館費は図書購入費でありまして、いずれも全額国庫補助金によりまかなうものであり、体育振興費は、本市のスポーツ教室に対し国庫補助が決定したためここに追加いたしましたのであります。

第十一款災害復旧費は、いずれも過年度災害におけるものでありまして、農地農業用施設災害復旧費は、菰野町地内における頭首工復旧に対する本市負担分と昨年の方害応急対策事業に対する国庫補助金の確定に伴い市補助金を計上したものであります。

漁港施設災害復旧費は、磯津漁港関係でありまして、今回、国・県費補助割り当ての決定により予算化したものであり、土木施設災害復旧費は、国庫補助起債の割り当て決定に伴い補正するものであります。

以上歳出について、概要の御説明を申し上げますが、歳入につきましては、歳入各款で申し上げます特定財源のほか前年度繰り越し金及び本年度地方財政の特別措置である臨時地方特例交付金を一般財源として収支の均衡をはかったのであります。

なお、ここで前年度繰り越し金の使用について御了承をお願いしたいと存じます。昭和四十年年度決算の結果は、約

一億四千万円の実質剰余金を生ずる見込みでありまして、本市財政調整基金条例によればその二分の一を下らない額を積み立てることになっておりますが、本市財政の現状からして本年度も同条例第五条の規定を適用し、積み立てを停止したいと存じますので、なにとぞ御了承を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第八十七号昭和四十一年度四日市市基金特別会計補正予算第一号案は、財政調整基金の積み立てについてお願いするものでありまして、先に一般会計総務費で御説明申し上げました塩浜中学校敷地売却費の一部と、本基金にかかる前年度繰り越し金とを財政調整基金として積み立てたいと存じ、ここに提案申し上げます。

なお、この積み立てにより本基金現在高は四億八千八百八十一万四千六百円となりますが、このうち二千萬元は本年度市立病院増築資金として繰り出しの予定であります。

議案第八十八号は、昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算第一号案であります。

今回の補正は、近時市場業務の拡大等に対処し、さらに卸売人の業務の伸展を期するため集出荷対策費の増額並びに食肉の保質、品質の保全の合理化等を促進するため、枝肉の冷と体取り引き奨励費の追加をお願いするものであります。

これが財源といたしましては、と畜場使用料並びに食肉市場使用料について実績を勘案して追加更正するほか、前年度の繰り越し金をもって充當いたしました。

議案八十九号昭和四十一年度四日市市営魚市場特別会計補正予算第一号案は、先に一般会計水産業振興費におきまして御説明申し上げましたとおり、本市場卸売人の振興対策について種々検討を加えておりましたが、その一環として当分の間、沿岸卸売場使用料を免除いたしたいと存じ御審議をお願い申し上げます。

なお、この使用料減収に伴う措置として歳入におきまして職員一名の給与費を減額し、その差額は一応予備費に計

いたしました。

議案第九十号は、昭和四十一年度四日市市公共下水道特別会計補正予算第一号案でありまして、一千二百十八萬九千円の追加補正を計上したものであります。

おもな内容については概要を申し上げますと、業務費は、受益者負担金前納償金の不足見込み額、日永終末処理場竣工式費、朝明終末処理場にかかる燃料費、電気使用料、その他の追加であり、建設改良費は、先に主管省に提出いたしました排水区域拡張による下水道認可変更申請書作成委託料、日永処理区内道路舗装復旧工事費、市開発公社から受託の朝明終末処理場関係費等であります。

歳入につきましては、下水道事業受益者負担金の増収見込み分、一般会計繰り入れ金、前年度繰り越し金及び市開発公社受託収入その他をもって充當いたしております。

議案第九十一号は、昭和四十一年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算第一号案でありまして、今回本事業に対する起債の増額割り当てが決定いたしましたので、赤堀・小杉線街路築造工事費、調査設計費として備品購入費等を計上したほか、一般管理費の不足見込み額並びに起債増額分の利子所要見込み額を追加したものであります。

なお、財源といたしましては、前述の起債増額分、一般会計繰り入れ金及び前年度繰り越し金をもって充當いたしました。

議案九十二号は、昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計第二回補正予算案でありまして、収益的支出四百六十三萬八千円、資本的支出一千五百八十七萬四千円の追加補正をお願いするものであります。そのおもな内容は、本年十二月には第三病棟増築工事が完成の予定でありますので、その初年度調弁費としてベット、床頭台、医療機械器具等備品購入費のほか、電話交換機を自動化する経費等を計上いたしましたのであります。

なお、本年は、病院開設三十周年を迎えますので、増築工事竣工式とあわせて記念式を予定し、その経費もお願いいたしました。

資本的支出の財源といたしましては、建設改良積立金及び繰り越し利益剰余金処分額で補てんしております。議案第九十三号は、昭和四十一年度四日市市水道事業会計第一回補正予算案でありまして、市内水沢地区宮妻町、水沢谷町、西町、木町、東町、並びに茶屋町の各区域に簡易水道を建設するため、事業費の追加補正をお願いするものであります。建設する簡易水道の計画給水人口は、三千五百八十人、一日最大給水量六百二十七トンで本年度末に完成を予定しております。

追加補正のおもな内容を申し上げますと、資本的収入は簡易水道建設に伴う企業債二千六百萬円、国庫補助金一千二百四十八萬六千円、地元負担金一千三百六十六萬七千円、計五千二百十五萬三千円で、資本的支出は、収入と同額の簡易水道建設事業費を計上したものであります。

なお、受託給水工事関係の職員二名が簡易水道建設工事の設計監督等に従事する関係上、この人件費を資本的支出の簡易水道施設費に組みかえるため、収益的収入及び支出で百三萬三千円をそれぞれ減額いたしております。

議案第九十四号は、昭和四日市石油株式会社四日市製油所に隣接する市立塩浜中学校の移転につきまして、かねてから本市の産業公害対策の一環として補々検討を加えてまいりましたが、生徒の通学の便をも考慮いたしまして、このたび大字塩浜字鐘場（通称大里町）地内と定め、一萬六千八百六十余平方メートルの建設用地を、五千七百八十六萬七千円をもって購入しようとするものであります。

議案第九十五号は、市立塩浜中学校敷地の処分案でありまして、先に御提案申し上げましたように、学校を移転す

ることいたしましたので、同校の敷地一萬六千九百十平方メートルを価額一億六千八百五十萬円で昭和四日市石油株式会社に譲渡しようとするものであります。

なお、あと地につきましましては、文化、運動施設用地、防災緑地等の用地として利用することを条件としているものでございます。

議案第九十六号公害対策審議会条例の制定案は、本市の公害対策をより円滑かつ強力に推進するため、現行の四日市市公害防止対策委員会を発展的に解消し、あらためて条例に基づく市長の諮問機関として四日市市公害対策審議会を設置するため条例を制定しようとするものであります。

議案第九十七号町及び字の区域の変更は、三滝土地改良区が実施する土地改良事業の施行により高角町、曾井町、尾平町、小生町、川島町、生桑町及び大字大井手のそれぞれ一部について町及び字の区域を変更しようとするものであり、区域はお手元に配付しました図に示すとおりであります。

議案第九十八号字の区域の変更は、垂坂土地改良区が実施する土地改良事業の施行により、垂坂町字南貝戸に編入しようとするもので、お手元に配付しました図に示すとおりであります。

議案第九十九号字の区域の変更は、水沢野田土地改良区が実施する土地改良事業の施行により、水沢野田町水出、字野田、字南野田、字西野田、字四ツ足及び東山のそれぞれ一部について、字の区域を変更しようとするもので、区域はお手元に配付しました図に示すとおりであります。

議案第百号字の区域の変更は、山城土地改良区が実施する土地改良事業の施行により、山城町字南屋敷、字西大谷及び字東大谷のそれぞれ一部を山城町字東山に編入しようとするもので、お手元に配付いたしました図に示すとおりであります。

議案第百一号及び百二号の市道路線の全部廃止並びに一部廃止は、このたび三菱化成株式会社が日永六呂見地内に工場用地を造成することになりましたので、その敷地内に介在する市道について、二線を全部廃止とし、他の二線については関係部分について、その用途を廃止しようとするものであります。

なお、所在につきましては、お手元の参考図に示すとおりであります。  
よろしく御審議のうえ、御決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。  
議事日程に従いまして、本件に關する審議は留保いたします。

日程第二十 議案第百三十三号昭和四十年四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分  
並びに決算認定について、及び

日程第二十一 議案第百四十四号昭和四十年四日市市水道事業会計剰余金処分並びに決算認  
定について

○議長（中島忠勝君） 次に、日程第二十、議案第百三十三号昭和四十年四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について、及び日程第二十一、議案第百四十四号昭和四十年四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定についての二議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長（九鬼喜久男君）登壇）

○市長（九鬼喜久男君） ただいま御上程の二議案のうち、まず議案第百三十三号昭和四十年四日市市立四日市病院事

業会計利益剰余金処分並びに決算認定について御説明申し上げます。

決算報告書については、まず、収益的収入と支出とを比較して差し引き二千九百十三萬九千三百二十円の収入超過となりましたが、その理由は、予算に比し収入が利用患者数の増加と診療内容の充実向上の結果一千百五十七萬四千八百七十一円多かったことと、支出においては、おもに退職者が少なかったこと及び運営資金として予定した一時借り入れ金を必要としなかったため三百十四萬一千四百四十九円の不用額を生じたためであります。

期間外収入及び支出においては、収入支出とも予算どおり執行しましたが、期間外収入額との差額五十二萬九千三百十五円については、過年度損益修正のため前年度繰り越し利益剰余金を減じております。

資本的収入及び支出においては、病院増築工事費の前年度よりの繰り越し額二千萬円を含め収入と支出とを比較して差し引き二千二百五十九萬七千三百五十二円の不足となりましたが、これは当年度分の損益勘定留保資金と繰り越し分の引き継ぎ金及び寄付金で補てんいたしました。

損益計算書については、医業収益及び医業外収益が三億四千二百六十六萬五千八百七十一円に対し、医業費用、医業外費用及び看護婦養成所費用は、三億一千三百五十二萬六千五百五十一円で、差し引き二千九百十三萬九千三百二十円の当年度純利益となりました。

剰余金計算書については、利益剰余金は前年度繰り越し利益剰余金が過年度損益修正により二百二十七萬七千七百八十三円となり、これに当年度純利益が増加した結果、三千四百一十一萬七千三百円の当年度未処分利益剰余金となりました。資本剰余金は、当年度の増減はなく、従って前年度よりの繰り越し分六十二萬七千五百円が当年度末残高となり次年度へ繰り越しました。

剰余金処分計算書は、当年度末処分利益剰余金のうち、地方公営企業法の規定により減債積み立て金に三百萬円、

建設改良積み立て金に二千萬円を積み立て残り八百四十一萬七千三百円は、翌年度へ繰り越したいと存じ、貸借対照表は、資産の総額四億二千六十六萬九千三百五十三円に対し、負債の総額二千五百七十九萬五千六百八十八円、資本の総額三億九千四百八十七萬三千七百三十五円となりました。

以上が、昭和四十年年度の病院事業会計決算の概要であります。

次に、議案第四百号昭和四十年四月市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について御説明申し上げます。

本年度収益的収入の決算額は四億八千二百八十八萬三千四百七十四円で、収益的支出の決算額は四億二千七百九十九萬八千二百七十三円となりました。

予算に対する収益的収入減のおもな理由は、収入の大宗を占める営業収益で、泊山住宅団地の造成工事等が遅延したことにより、受託給水工事が予定量を消化できなかったため六千二百二十七萬三千八百二十七円の収入減を生じたためであります。受取利息及び配当金、雑収益は予定額を上回り営業外収益では、百二十五萬八百五十九円の増となりました。反面、また、簡易水道収益でも五十四萬三千五百五十八円の収入減を生じました。

次に、収益的支出の予算不用額のおもな理由は、営業費用で収入における受託給水工事が予定量を消化できなかったことに見合せて、工事請負費、材料費、施設購入費等の支出減に伴う不用額六千九百三十八萬三千七百三十六円、営業外費用で支払い利息及び雑支出が予定の支出を要しなかったことによる不用額三百二十一萬六千四百三十三円、並びに簡易水道収益の収入減に見合う簡易水道費用の支出不用額五十四萬三千五百五十八円を生じたためであります。また、予備費におきましても予定額の支出を要しなかったため三十三萬九千円の不用額を生じております。

次に、期間外収入、支出は過年度損益修正事項でありまして、いずれも繰り越し欠損金の増減を行ないました。

次に、資本的収入の決算額は、二億五千九百九十八万七千六百円で、予算額にくらべ增收のおもな理由は、固定資産収入で除却材料庫入評価額収入並びに固定資産売却収入が予定より多かつたことによる五百三十五万五千六百四十九円の増と寄付金収入で受益者負担の配水管布設工事が予定を上回り二百三十六万一千四百八十七円の増があつたためであります。

なお、企業債収入のうち一千六百五十万円は、翌年度繰り越し工事の財源として留保いたしました。資本的支出の決算額は三億三千九百九十九万一千七百七十三円で、地方公営企業法第二十六条の規定による繰り越し額一千七百六十六万六千四百十円を加えますと三億五千六百八十五万二千三百八十三円の支出総額となります。予算額にくらべ不用額のおもな理由は、建設改良費の固定資産購入費で量水器の購入が予定より少かつたことと、配水及び給水施設費で設計単価と精算単価に差額を生じたためであります。

また、予備費で予定の支出を要しなかつたことにより若干の不用額を生じました。

次に、収入のうち企業債の留保分一千六百五十万円を差し引いた純収入決算額に対し、支出決算額が九千五百七十七万四千七百五十七円超過することとなりますので、この補てん財源は前年度繰り越し資本勘定留保資金、前年度並びに当年度分損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分額をもって充当しました。なお、翌年度繰り越し事業費一千七百六十六万六千四百十円については、企業債留保分と当年度分損益勘定留保資金により補てんしたいと存じます。損益計算書につきましては、収入額四億八千二百八十八万三千四百七十四円、支出額四億二千七百十九万八千二百七十三円で、差し引き五千四百九十八万五千二百一円の純利益であります。

剰余金計算書は、各剰余金の年度内における増減を各科目別に表示いたしましたして、当年度未処分利益剰余金並びに次年度繰り越し資本剰余金を算出いたしました。

前年度繰り越し欠損金は、本年度末をもって一応解消することになりました。

剰余金処分計算書は、前述の計算書により算出いたしました当年度未処分利益剰余金の処分方法を定めるものでありまして、地方公営企業法の規定により二千四百二十一万二千二百四十三円を減債積み立て金として処分し、一千五百七十八万七千七百五十七円を建設改良積み立て金に処分したいと存じます。

貸借対照表は、資産総額二十億六千三百五十六万七千八百一十一円、負債総額一億三千五百三十九万八千円、資本総額十九億二千八百十六万二千七百八十一円であります。

以上が昭和四十年年度の水道事業会計の決算の概要であります。なにとぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本件に関する審議は留保いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、来たる二十七日午前十時に会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時四十八分散会

昭和四十一年九月二十七日

四日市市議会定例会会議録(第二号)

四日市市議会



昭和四十一年 九月 四日 市市議定会定例会會議録 才二号

米田好兼速記

昭和四十一年九月二十七日(火曜日)

○議事日程 第二号

昭和四十一年九月二十七日(火) 午前十時開議

第一 一般質問

○本日の會議に付した事件

第一 一般質問

○出席議員(四十名)

酒井昌一	北村与市	鈴木安吉	藤谷祐一	安垣勇君
------	------	------	------	------

伊 早 伊 山 渡 増 山 味 訓 谷 永 橋 服 笠 高 山 加  
 藤 川 藤 本 部 山 本 岡 霸 口 田 詰 部 田 橋 中 藤  
 信 正 金 権 英 栄 一 也 専 利 興 昌 七 伊 忠 定  
 一 夫 一 勝 郎 一 一 郎 男 九 郎 隆 弘 衛 祐 一 男  
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

前 大 須 伊 矢 荒 日 野 中 坂 宮 鈴 伊 志 前 喜 岩 坪  
 川 島 藤 藤 田 木 比 崎 島 上 崎 木 藤 積 川 野 田 井  
 宗 武 総 泰 繁 武 義 貞 忠 長 春 愛 太 政 辰 久 妙  
 雄 雄 郎 一 郎 治 平 芳 勝 郎 吉 次 郎 一 男 等 雄 子  
 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

○議案説明のため出席した者

市	助	助	市長	市長	総務	総務	産務	厚生	衛生	土木	建設	副	教育
長	役	役	公室	長	部	部	部	部	部	部	部	役	長
九	岩	庄	川	谷	平	伊	芝	山	中	三	園	村	杉
鬼	野	司	崎	沢	井	藤	田	本	山	輪	浦	木	浦
喜	見	良	祐	文	清	涼	敬	軍	英	喜	和	喜	西
久	齊	一	男	三	一	一	太	一	郎	代	己	次	太
男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○市議公事務局

市	病	水	次	技	消	代表	事	次	議	主	主
院	道	道	術	術	防	表	務	事	事	事	事
立	局	局	部	部	長	監	局	長	長	長	長
事	長	長	長	長	二	査	長	長	長	長	長
務	城	滝	加	加	宮	委	長	長	長	長	長
日	井	藤	藤	藤	力	員	長	長	長	長	長
市	義	之	弘	弘	君	二	長	長	長	長	長
渡	夫	助	君	君	君	宮	長	長	長	長	長
部	君	君	君	君	君	力	長	長	長	長	長
一	君	君	君	君	君	君	長	長	長	長	長
臣	君	君	君	君	君	君	長	長	長	長	長
君	君	君	君	君	君	君	長	長	長	長	長

午前十時五分開議

○議長（中島忠勝君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員数は、三十六名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

お手元に配付の一般質問通告一覧表のとおり、各会派から通告がまいっております。

発言の順序は、一覧表のとおりであります。

#### 日程第一 一般質問

○議長（中島忠勝君） それでは日程第一、一般質問を行ないます。

増山君、どうぞ。

〔増山英一君登壇〕

○増山英一君 私、民政クラブを代表いたしまして、次の三点をお尋ねいたします。

まず第一点は、富田、富洲原両地区の公共下水道について伺いたいと思います。

まず、四日市市の中央部は、昭和二十九年から公共下水道の敷設によりましてようやく浸水から免れ、文化生活をいたし得るようになりましことは、まことに喜ばしい次第であります。

一方、北部の市街地、すなわち富田、富洲原両地区も中央部同様低地帯であり、また、民家が密集しております関係上、長年にわたり下水問題に悩み続けておる状態であります。その都度、応急的にポンプを増設されてはおりますが、けれども根本的なものではございません。よって、この際公共下水道を計画実施して不安を解消し、北部の市民にも文化生活の恩恵に浴し得るよう配慮さるべきものと思いますが、市長の考えをお尋ねする次第であります。

第二点は、追分バイパスについてお伺いしたいと思います。

国道一号線は、最近、特に自動車の交通量は日増しに激増し、特に名四国道並びに国道一号線を利用して名古屋方面からの車と、また、大阪、亀山方面及び津、松阪方面からの車が追分で一本化され、日永を通じる国道一号線は、まさに交通地獄であります。これが緩和対策として、理事者側のほうでは早くから追分バイパスを計画され、関係方面に陳情が行なわれ、その結果、三カ年計画で総事業費が三億八千万円、そのうち四十一年度分として一億円の予算がついたと報告が先般の建設委員会でありましたが、その後一向に工事が行なわれているような様子もございませんが、現在どのような状態になっておるのか、また、今後の見通しはどのようなようになっておるのかをお伺いしたいと思います。

第三点は、八王子線の廃線について、市長の考えをお伺いしたいと思います。

これは、去る昭和四十年二月十四日に、故平田前市長と四郷地区連合自治会長伊藤長太夫氏、並びに三重電気株式会社取締役社長芝谷常吉氏との間にかわされました八王子線廃線に関する覚え書きは、四郷地区住民の総意に基づいた覚え書きでないように私は思うのでございます。それは、聞くところによりますと、四郷地区住民の意思も聞かずに、一部幹部の独断専行で、民意を反映していないこととございます。その覚え書き第六条によりますと、「本覚書の解釈及び本覚書の定めない事項について疑義を生じた場合、甲乙及び丙は誠意をもって協議するものとする」との項目がございます。市長は、本覚え書きを白紙に戻して、もう一度、地元住民の総意を含めた三者会談を行なう用意があるかどうか、この点をお伺いしたいと思います。

また、本覚え書きをかわされた昭和四十年二月からすでに一年有余を経ており、その間、公害による都市改造計画等、新たな情勢が展開、八王子線を活用して水沢方面への延長とか、あるいは湯の山線と直結して環状線にする等々

八王子線の前途を再発展でき得る情勢が展開してきておるのであります。ことに先般、商工会議所におきまして、東大の井上教授が都市改造のマスタープランの説明の中に、八王子線は複線にすべきであると強調されておるのであります。この点をも考慮されて、地元住民が納得をする解決方法を考えるべきだと思っております。ことに八王子線廃止に反対し、存続を強く希望する地元住民の署名は七千人を超え、これは、地区住民の八割を占めている現状でございます。もしこの世論を無視して強行されるようなことになれば、民主主義政治の逆行であります。幸いにして九鬼市長は賢明な名市長でありますから、住民の不安を一日も早く解消するよう、一段と御努力をお願いをするともに、市長の御意見をお伺いしたいと思います。

以上でございます。(傍聴席で拍手する者あり)

○議長(中島忠勝君) 拍手はやめてください。静粛に願います。

市長。

〔市長(九鬼喜久男君)登壇〕

○市長(九鬼喜久男君) ただいまの御質問にお答え申し上げます。

まず第一点の富田、富洲原公共下水道の件でございますが、富田、富洲原地区は、私も再三にわたりまして見せていただいた次第でございますが、この地帯は總体的に地盤の沈下、あるいはまた、きわめて排水が悪いと。したがって、この二点からどうしてもポンプ場を増設して、根本的な公共下水道というものを計画実施いたしませんことには、解決をいたさないものでございます。

したがって、一時的にポンプ場を増設するというようなことは、きわめて糊塗的な手段でございますので、少なくとも四十二年度から三年度中にかけて、りっぱな計画を樹立いたしまして、公共下水道の施設を計画いたしたい

と思っておりますが、これにはなにぶん資金が三十億円ぐらいを要するという話でございますので、十分検討いたしまして、りっぱな、まず計画を樹立してみたいと考えておる次第でございます。

二点の追分バイパスの件でございますが、私の説明で足りません点がございましたら、三輪土木部長をしてお答えさせていただきますが、用地買収につきましては、四十一年度中にこれを完了し、四十二年度から着工することになっております。

したがって、四十三年度中に完了ということになっておりますが、さしあたりこの追分バイパスを塩浜・大治田線に結び、これを県道四日市・白子線に流すわけでございますが、その県道四日市・白子線に出るところの跨線橋が四十二年度に完成することになっておりますので、一応この国道一号線の渋滞は、四十三年度末まで解消しないということになります。この点につきましては、国会議員の選出の先生方にもお願いしておるんですが、少なくとも四十三年度、早期に完成をいたしたいと思っておる次第でございます。

第三点の八王子線の廃線についてのお話でございますが、この件につきましては、三十七年度に市の一部の方々の非常に献身的な御努力を賜わりまして、会社、地元、市議会が三者一体となって三カ年の期間をかけてこの廃線問題について協議会を設置していただき、精力的に活動していただいた次第でございます。その間の事情につきましては、たびたび新聞報道につきましても、三年間にわたってこれを周知徹底させてきた事実は明らかでございます。して、この点につきましては、平田前市長もその中に立たれていろいろ御協力を賜わったことは御承知のとおりでございます。

そのような経緯がございますので、また、会社としましても三重交通から三重鉄道にかわり、そうしてまた、三重電気鉄道が近 日本鉄道に合併されたという事情もございます。ただいまこれを、すぐ白紙に戻して三者会談を開く



しかしながら、従来の推移を見ますと、ともかく公共団体が会社との間に地元の了解を得て契約をしておるといふ信義上の問題もございますので、この点につきましては、先ほど申し上げましたように、十分推移をみきわめて対処いたしたいと思う次第でございます。(「なし」、「あっさりしとるな」と呼ぶ者あり)

○議長(中島忠勝君) よろしいか。

野崎君。

〔野崎貞芳君登壇〕

○野崎貞芳君 社会クラブを代表いたしましたして質問申し上げます。(「関連のないようなものを言うな」、「黙って聞いとれ」、「聞いてから言え」と呼ぶ者あり)

すでに通告してございますので、その順序に従いまして質問していきます。

国有財産の活用について、これにつきまして、四日市は急速に発展はしたが、文化施設が少ない、あるいは緑地公園がないということは、前からいわれているところであります。先進都市を視察しても、名勝あるいは旧跡の自然美と近代文化の調和を見せた都市もあるし、また、旧軍用地の払い下げによる平和利用に生かされている都市も多いことでございます。

しかし、四日市もまた条件がないのではない。泊山総合開発は、現在、進められているのか、あるいはたな上げしているのか、今後どのような考えなのかお尋ねいたします。

次に、公害対策について二点お尋ねいたします。

まず、当面する公害問題の解決について、国・県・市・企業の四者会談を行なわれたかどうか、行なわれたとすれば、いつ、どんな内容であったか。まだやらないとすれば、なぜやなかったか、詳しく報告していただきたいと思っております。

実は、木平さんが自殺されたのが七月の十日でありました。十三日には、国会で産業公害対策特別委員会が召集されました。その会議録を見ますと、地元中井徳次郎代議士は、相当突っ込んで政府に追及しておられます。たとえば「今度の問題は、産業公害であって、重大な社会問題である、と、これに対し四日市は、年額相当な経費を出しているが、困としてどういう手を打っているのか、何もしていないではないか。また、企業も何も負担していないではないか」というふうに、通産省、厚生省それから自治省の各省に質問されております。そして「四日市の公害問題は、もう峠を越えさせなければいかん。各省で相談の上、対策を立てよ」と、要望せられました。その結果、七月二十六日に委員会が開かれたのであります。その席上では、井出委員長は前回の委員会でも、先に四日市において発生した公害患者の自殺事件に関連して「公害に対しては企業及び国、地方自治体も負担すべきではないか。また、公害の発生する企業の設置について、あらかじめ関係各省間の連絡調整を密にすべきではないか」という意見であったので、「この際、各省の方針を示せ」と述べられ、厚生省、自治省からそれぞれ発言されております。特に通産省としては、馬場産業立地部長がこう言っておられます。特に議事録から引用しておりますので、一応読み上げたいと思います。「公害問題から派生する地域社会の問題でございますが、この問題について企業は何をなすべきか、という問題でございますが、きのう——これは七月二十五日をさしております——当面の四日市に立地しております主要な企業十社ばかりでございますが、関係者を通産省に招きまして、先日委員会の模様を伝えました。特に四日市という地域社会で、たとえば公害病患者の療養の問題なり、あるいはその他の問題をめぐる地域社会の問題につきまして、地元の方でいろいろ計画があり、それについて企業としてどう考えるかというふうなお話し合いがございました。企業としても前向きに、これに参加をいたしまして、地域社会として納得のいく結論が出るように、一緒に話し加わる

べきであるというお話をいたしました。企業側といたしましても、その趣旨につきましては異論はございません。したがって、地元の方でそういうお話しの場合もたれますときには、四日市に関しては、地元企業は話し合いの場に参加するという意向でございますので、そういう場をしっかりとらえていただきたい、かように存じておるのでございます」と、答えられております。中井代議士は、最後に重ねて厚生省佐々木政務次官に対し「さっきのお答えの中にもございましたが、当面の問題ですが、国が中心となって県と市と企業で四者会談をやって、当面のことをきめていきたいと、こういうことでございますが、いつどこでそういう会合を持たれてやるのですか」と尋ねられております。佐々木政務次官はこれに対して、「四日市のほうと大体話を進めて、期日はいつかとはっきりしていませんけれども、できるだけ早い目に現地でやるが、東京でやるかきめまして進めていきたい、というふうに考えております」とこういうふうに答えてみます。私がお尋ねいたしましたのは、この四者会談のことです。

次に、公害患者の認定の方法についてお尋ねいたします。

現在、公害患者の認定は、特定地域に限り申し込みのあった人だけ審査をして、認定しているのが、すでに都市公害対策委員会の席上、要望せられ、理事者の側も了解しておることと聞いておりますが、被害地域が広範囲にわたるところある現在、従来の地域を拡大すべきであると思っておりますが、そのようにせられているのかどうか、どの辺まで広められたか、また、潜在患者の発展について、市としては積極的に働きかけをどのようになされるのか。なお、市内在住三年というふうに聞いておりますが、乳児の場合では該当しないということにもなりますので、これも一考を要すると思われませんが、どうでしょうか、お尋ねいたします。

積極的に働きかけ、潜在患者を探し出すと、この必要性は実はまだ発表されておりませんが、南納屋のおばあさんが、九月三日の日にガス自殺をされたのでありますが、近所の人の話では公害で苦しんでおられたということであります。もし医学的にも経済的にも救われる道があるということがわかれば、尊い命を捨てさせずに済んだのではないかと思います。

公害はすでに社会問題となりました以上、単に発生源対策ばかりでなく、厚生関係をはじめ市全体が各機関の協力のもとに積極的に取り組むべきであると思っております。いままでの役所の業務上では、なかなかむずかしいと思われませんが、これを見直すわけにはまいりません。抜本的な対策が必要と思われませんが、市長もしくは担当助役の見解をお伺いいたします。

第三番目に、都市下水計画と農地かんがい用水路整備についてお尋ねいたします。

先ほどにも御質問がありまして、公共下水の考え方をただされておりますが、これに関連する面もありますが、また、重複する面もあると思われしますが、私は私なりの質問をしたいと思っております。

都市下水については、年々海岸線では地盤沈下が続いております。潮が一番安定している一月を調査した結果、昭和三十二年一月の満潮時で二メートル四十五センチ。昭和四十年一月の満潮時では二メートル六十五センチと、二十センチの差がつき、また、干潮においても昭和三十二年一月では一メートル五十五センチ。昭和四十年一月では一メートル八十センチとなり、二十五センチの差が出ております。このため八月、九月の大潮のとき、このときにはマンホールから海水がふき出したり、あるいは雨が降れば排水が悪いために床下に浸水するということがたびたびあります。また、その範囲が拡大しつづつあります。農地用かんがい水路は、いまでは排水路としての性格に変わりつつあります。特に北部の新聞地は大矢知、八郷を含めてでございますが、宅地化工場用地として農地転用がふえてまいりました。このため遊水面積はそれだけ狭くなったこととなります。排水ポンプ稼働状況を調査してみた結果、これは昭和三十二年から四十年の間を調べました。昭和三十二年では、一年間の合計稼働時間が百五十六時間四十分。三



十三年は二百一時間十五分、三十四年は三百四十五時間四十五分、三十五年三百五十七時間五十分、三十六年六百五十四時間五十分、この年は集中豪雨の年でもあります。三十七年には八百二十四時間二十分、三十八年度は九百五十七時間ちよと。三十九年度では八百二十九時間五十分。四十年年度では約一千時間となっております。この間にポンプの新設、増設もしていただき、感謝しておりますが、整備と設備と稼働時間のアンバランスがいままで水害を受けなかった地域が、思わぬ水害を受けるようになってきました。北部北部地区では、宅地化さえ規制せざるを得なくなっている。このことは、大きく四日市の発展を阻害してきている現状にあります。これなどは、水路の整備が伴わないからではないでしょうか。四日市として一貫した排水構造図をもって工事をされるとするならば、われわれにも納得のいく説明をされたい。

私がこのようなことを申し上げることは、南部の丘陵地帯の開発、工場誘致等によって南部の海岸線の実情をよく理解したからであります。

本件について、住民の幸福と環境整備をよりよくしていかうとしている市長においては、十分お考えであると思われます。この点についてお尋ねいたします。

○議長（中島忠勝君） 暫時、休憩いたします。

午前十時四十六分休憩

午前十一時六分再開

○議長（中島忠勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの御質問にお答えいたします。

国有財産の活用、並びに文化施設の充実の御質問でございますが、あとのほうの文化教育施設の充実につきましては、われわれといたしましても皆さんの御努力を賜わりまして、ともかく、現在のような文化施設のない現状でございますので、文化教育施設、並びに体育施設の充実につきましては、重点的に努力をいたしたいと思っております。いかに。

御質問の泊山公園の件でございますが、これは三月市議会におきまして、御答弁をさせていただきました次第でございますが、すでに四十年から着工いたしました。遊歩道等の整備につとめておる次第でございます。かねてからこの地帯にスポーツ公園をというお説がございましたんですが、体育施設等につきましては、最近の施設が皆さん御承知のように明治神宮、あるいは駒沢、近くは岐阜の国体施設、あるいは豊橋の体育施設、また最近、建設中の佐賀県の体育施設、また防府の体育施設等につきましても、集中的にそこに立地して総合的な大会ができるようなセンター方式が最近一番よいことになっております。

したがいまして、そのような立地条件ということになりますと、交通の利便上、適当であるかどうか、あるいは電車、あるいは国鉄等のターミナルから便利であるかどうか。あるいはまた夜間の利用に適しているか等々の条件が考えなければならぬと思っておりますので、これらの点について十分検討を加えてみたいと思っております。

泊山公園の公園計画につきましては、これは長期計画をもってここに公園の整備をさせていただいたらよいのではないかと考えておる次第でございます。

第二点の公害問題についてでございますが、まず第一点の国・県・市・企業の四者会談が行なわれるよう国会で厚

生省側から答弁があった次第でございますが、この件につきましては、厚生省のほうからも東京事務所へ再三この四者会談の会談日時についての打ち合わせがございました。また、橋本公害課長からは直接私に対しまして、市の協調のもとに、これに国・企業を加えた四者会談を早急に実施したいという申し入れがございました。しかし、私はこの四者会談を行ないますにはどうしても県と市の態度がきまって、県にそれだけの協力を得るだけの協力体制をこしらえなければ実現できないことでございますので、私は東京から帰りまして二日目に県庁へまいりました。木曜日の六時半ごろでございますが、知事にお目にかかれまして、この県・市の四者会談への参加等につきまして、県の早急的な態度を決定してもらいたいということを申し入れました。知事も十分これを検討するということでございますので、できる限り早い機会に国・県・市・企業の四者会談が実現できるように努力をいたしたいと思っております。

第二点の公害患者認定についての件でございますが、この公害患者の地域を拡大する必要があるというお話でございますが、ただいま行なっておりますところの公害患者の認定は、汚染地区につきまして三年継続事業でもって住民検診を実施してまいりましたが、これが四十一年度で終了いたします予定でございます。

したがって、この汚染地区の住民検診の結果、患者数が増加いたしましたので、ただいま三百二人を数えるような残念な結果が出ておる次第でございますが、この公害患者の認定ということにつきましてはいろいろ御意見もございまして、これをどのような方法で今後やるか、という点につきましては、いろいろの疑点もございまして、十分検討をいたしましてこの公害患者の認定方法について対策を立てたいと思っておりますが、先般も名古屋大学から公害患者の治療を無料で行いたいというお話がございましたが、汚染地域と接しておるところの地域の患者、十二人でございますかを名古屋大学へ連れて行っていただきまして、ぜんそく患者等について検診をしていただきましたら、十二人とも全部が公害によるものではないというような結果が出ておるのが最近明らかになっております。

そのような結果、このような方法につきましても、十分いろいろと検討を加えて実施をしたいと考えております。なお、私の説明で至りません点がございましたら、中山衛生部長からお答えさせていただきます。

なお、この公害患者に対して保健婦をどのように対処するかというお話でございますが、これは県と衛生部が相談いたしました結果、保健婦が県の保健所に十人おりますので、この十人の方々の御協力を賜わりまして、十一月から定期的に認定患者の回診をさせていただくことになっております。

なお、乳児の公害等につきましても、今後十分検討を加えさせていただきます。なお、この公害患者等に対する抜本的対策は何かというお話でございますが、やはり私は何といたしても発生源というところをとめるということが一番大切なことでございますので、なお発生源対策を強化いたしたいと考えておる次第でございます。

石油精製工場等におきましても、トッピングの重油を燃焼する設備を集中的に大きな煙突にしようと、あるいはまた先般われわれが視察をさせていただきましたのに対しまして、われわれの要望を受け入れてこういような措置をするといような会社が二つばかりございますので、そういうようにやはり発生源対策を重視するということが大切なのではないかと考えておる次第でございます。

なにかんづく四日市の塩浜の工場地帯は過密な状態でございますので、特に新しい工業用地にこのような設備を新しく建設していく段階が、また一つの対策ではないかと考えておる次第でございます。

第三点の四日市の抜本的排水計画についてでございますが、近郊農業地帯が住宅地帯となつてだんだん奥地開発

されるにつれて排水路が十分でない、水路を整備する事態になっておるといふことは、われわれも十分承知いたしておる次第でございます。

しかしながら、四日市なかんずく富田、富洲原におきましては、地盤の沈下というものがございませぬ。この地盤の沈下に対しましては、深井戸の規制等においていろいろの対策を講じておる次第でございます。

地盤沈下ということは、どうしても一つの大きな自然現象でございまして、これに対処いたしますのは、どうしても水路の整備はさることながら、下水道を整備いたしましてポンプ排水をする以外に方法がないということでございますので、やはりりっぱな根本的な計画を立てて下水道を整備し、ポンプ排水をする以外に方法がないと、われわれは考えておる次第でございますので、金にかかる事業ではございますが、これをしなければどうしても近代都市としての姿を整備することができないということは明らかでございますので、十分な下水計画を立ててやりたいと。ただいまのところ、この近鉄と国鉄の七十メートルを結ぶ両側の阿瀬知排水区、納屋排水区の二地区だけが下水道、公共下水道が完備した状況でございますが、追って常磐排水区と地域を広げて、御指摘の地域につきましてもりっぱな下水道が完備するような計画を立てたいと、そうして実行したいと思っておる次第でございます。

○議長（中島忠勝君） 野崎君。

〔野崎貞芳君登壇〕

○野崎貞芳君 ただいま市長のほうから答弁をいただきましたが、三点目の下水道の計画は、十分な計画を立てるということですが、現在はそういった計画があるのかないのか、この点をお聞きしたいと思います。

○議長（中島忠勝君） 土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） ただいまの御質問に対しまして、市長にかわりまして御答弁いたします。

現在の計画があるかないかということでございますが、公共下水道計画については持っております。都市排水のいわゆる公共下水道以外の都市下水の問題につきましては、一応の計画は持っておりますが、これはあくまでも抜本的なものではございません。ただ、現在の都市、北部地区の都市排水をいまより以上よくするように、公共下水を廃止しましてやった場合に、どれだけよくなるかという限界を示した計画でございまして、大体、総事業費約五千萬元でございます。

しかしながら、これはいふならば抜本的なものではございませんので、われわれはその計画にのっとって、一部分づつ改良を加えておると、こういうふうな現状でございます。

○議長（中島忠勝君） 野崎君。

〔野崎貞芳君登壇〕

○野崎貞芳君 ただいま計画の説明をお聞きしたわけでございますが、年間三ミリの地盤沈下に対処するためには、あまりにも貧弱ではないかと、こういうふうにご考えられます。

したがって、密集地帯での浸水面積が拡大しとるといふ事実、あるいはポンプアップということが、市長の答弁の中にもありましたが、現在のポンプの位置そのものが非常に高いところに据えられておると、これが排水に支障を来すやに考えられます。もう少し低いところで、あの施設ができなかったその理由をお聞きしたいと思います。

他の都市では、ああいった高いところに排水機を据えておるところは、見た範囲ではございませんが、四日市は比較的高いところに据えられておりますので、その点なぜああいう高いところに据えられたか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（中島忠勝君） 土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） 私、ちよつと野崎議員の御質問で意味がわからないんですが、高いところといいますが、この、それだけをちよつとおそれ入ります。

○議長（中島忠勝君） 野崎君。

〔野崎貞芳君登壇〕

○野崎貞芳君 高いところ、あまりにも平易すぎて、部長、答弁に困られたようでございますが、私が高いところ、ということ、いま水面からどれだけの高さに位置に据えられておるか、これは稼働する水面よりも二メートル以上はあるんじゃないかと、それだけの高さに据えつければポンプの稼働をさせることが四日市としてできないのか。あるいは私は、地盤沈下が行なわれておるから、そういう高いところに据えられたのか。私が、高いところ、高いところというのは、茶の水排水にしても、あるいは富田ポンプ場にしても、豊栄ポンプ場にしても茂福のポンプ場にしても、これは高いところといわざるを得ないと思います。

また、この答弁はただかなくともよろしいです。（笑声）

その点、また機会あるときに聞かしてもらいますが、要望といたしましては、この排水計画を一日も早くりっぱに立てていただきまして、市民が安心していけるように要望したいと思います。

以上でございます。

○議長（中島忠勝君） 山本君。

〔山本勝君登壇〕

○山本勝君 代表質問のあとでございますので、関連して簡単に二点にわたって質問したいと思います。（「二点もか」と呼ぶ者あり）

軍用地の活用の問題について、市長の答弁を聞いておったわけですが、答弁のニュアンスを私たち判断しますと、前市長の平田さん当時に計画をされた、その計画がたな上げをされたような内容に聞かれるわけです。その点、前市長の時代に計画されたものは一体どうするかということをお尋ねしたいと思います。

続いて二点目ですが、公害患者対策であります。これはいうまでもなく非常に緊急性の強いものであります。六月現在、二百八十三名の患者数であったのが、つい先日、三百名を突破する、こういう状態になっております。私たちがいろいろ勉強もし、調査した結果では、現在の検診方法が大きな問題になっております。

先ほどの代表質問の中でも私たちが指摘しておりますように、市が、あるいはそれぞれ関係をするところが、積極的にこの患者対策というものを、あるいは潜在をしておる患者を積極的にこちらから能動的に探し出す、こういう態度というもの、あるいは対策というのがないように私たちは取っているわけです。

具体的には、健康保険にかかっている方々がこの検診の対象にならない。あるいはごく一部に考えている地域で、しかもそこに居住をしている方々しか検診の対象にならぬ。したがって、極度に公害の発生地域となっているところへ、非公害地域から通っている方々が一体どうなっているのか。時間的にいいますと、一日八時間労働といたしましても、二十四時間の三分の一です。三分の一のその公害地域で働いてみえる方々が非常に多いわけです。

これらについてどういう積極策を、市として持つのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 国有財産の御質問でございますが、これらの点につきましては、いろいろ情勢の推移もございますので、平田市長当時にスポーツ公園並びに公園というような大きな構想が持たれた次第でございますが、この点につきましては、先ほど申し上げましたように三月市議会においてもお答えしましたように、霊園を中心としたところに四日市の公園というような、丘陵公園というようなものに整備したのが適切ではないかと考える次第でございます。

なお、公害患者の（「ちやんと議会に平田市長の構想というのが出されているのがあるやないの」と呼ぶ者あり）公害患者の点につきましては、非公害地域からの通勤者が当然、公害患者として認定されてよいのではないかと、というお話でございますが、これらの点につきましては、ただいまのところ実施をいたしておりませんが、今後はそういうようなものを含めて公害患者の認定方法、住民検診等についてさらに検討を加えねばならない段階にきておると考える次第でございます。

○議長（中島忠勝君） 山本君。

〔山本勝君登壇〕

○山本勝君 いま答弁いただいたわけですが、二点目の公害患者対策については、私たちがいろいろ心配していることを、市長自身も積極的に認めていただく、それぞれの関係者も積極的に対策を講じていく、そして再び市民から、あるいはこれ以上患者を出さない、こういう形。それから隠れている患者を積極的にこちらから探し出すという対策を講じていただくように強く要望してこの点は打ち切りたいと思いますが、一点目の軍用地の問題でありますがいま聞いておりますと、当時、私は残念ながら議員ではありませんでした。しかし、議会の中で提案をされ、一応その構想が発表されているもの、こういうふうに聞いているわけです。それを議会なり、あるいは南部開発委員会に全然

はかることもなく、それを変更されるという方向に行かれるということは、たびたび出ておりますけれども、議会無視ということもいかならぬことだと私は思うわけです。そういう点について、やはり筋道をとおして計画を変更するならばする、しないならしないで、はっきりと御答弁をお願いしておきたいと思えます。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 国有財産の問題につきましては、私の説明が十分でございまして、まことに申しわけございませんが、この点につきましては、なお今後とも南部開発委員会等におきましてよく検討をさせていただきます。まして対処したいと思えます。

○議長（中島忠勝君） 大島君。（「税外負担の問題は、質問だけさしといて」と呼ぶ者あり。笑声）

大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 私は、公明党を代表いたしましたので、すでに通告いたしております四問につきまして順を追って御質問したいと思えます。したがいまして、御答弁に対してはできる限り市長よりお答えを願いたいと思えます。

その前に、今日まで数回にわたって市長よりお答えをいただいた中に、善処しますとか、というようなことばが数多くありますが、これは一応理事者としては誠意ある答弁と思われるようでありますけれども、さようこれを考えてまいりますと、このことばを実践してくれれば、その善処も生きてくるわけでありまして、あまり実践されていないように思われます。例をとりますと、前回の議会におきましても交通事故も最近多いので、仮称として交通災害共済保険の、そういうものを設けたらどうかと、このような質問で、市長もそれはいいことだからやろうと、このように

仰せになって私も喜んでおりましたが、このたびの議会においては、いろいろな施設等によって表現されているかとも思われますけれども、そういうことは見受けられないという点から考えましても、この善処をするということについては、前向きな姿勢で臨んでいくことが最も市当局の発展していくことになると、このように考えているわけであります。したがって、これから四問について御質問申し上げますが、できる限り責任ある、あるいは誠意ある御回答をお願いしたいと思います。

第一問の教育行政についてでございますが、この教育行政は私たちが将来、あるいは現在において最も大切な基本的な問題として、私たちは重視をしていかなければならないと、このように考えておるわけであります。この教育のいかによっては大きく市におきましても国におきましても、その発展の度合いも、あるいは衰退の面も考えられる重要な問題と私は考えます。

この点について、こういう観点から生徒の教育の推進もあり、あるいはそのためへの諸施設の設備と、あるいは完備というものについて若干申し上げたいと、このように思うわけでございます。

教育行政の問題について、第一点目の質問はけさの新聞にも発表されておりましたが、PTAの会費が相当多額になって今日取られているようであります。このPTAの会費もいろいろ内容を聞いてまいりますと、非常に公費で当然まかなわなければならない、そういうものまでPTAの会費の中から負担をしているという現状が相当あるわけであります。

こういう問題について、現在、PTAの会費が昭和四十年度的におきましてどのくらい徴集されたか、まずその点をお伺いしたいと思います。

したがって、こういうPTA等の会費については、いろいろ会員の方々の会議、あるいはその他の研修等の費用はそう多額な問題ではないと、私も一部調査をいたしまして考えておるわけでありますが、この点については、市からの援助で十分やれるのではないか、そのほかの金額についてはほとんどが公費で払うべき性質のものに使用されている、こういうように考えられております。また、考えております。

こういう点について当然PTA等の会費については、わが四日市の教育行政の面からにおいても全廃し、その額は当然この予算の中に組み入れていくべきであると、このように思うわけでありますが、そういう点について市長の御答弁をお願いしたいと思います。

第二点目については、幼稚園の、これは国で決定すると思うわけでありますが、幼稚園を昇格して義務教育にすべきであるかと、このように考えております。

こういう問題について、あるいは幼稚園の不足によって非常に市民も困っている場合もありますし、また、保育園と混同されているようなところも多々見受けられます。したがって、この幼稚園の増設、あるいは保育園の増設これを早急にやる必要があるかと考えます。（「考え、はやめとけ」と呼ぶ者あり）

この生活水準の変化に伴い、いろいろこういう諸施設の急増というものが迫られている今日、どうかこういう点も最も教育に大切な時期でありますかゆえに、特に市長はこの点についてどのような対処をこれからおやりになるか、その点のお考えをお願いしたいと思います。

第三点目には、今日まで計画されておりました十カ年計画も、ようやく終わりに近づいて、そして新たに教育何カ年計画、あるいは行政についての計画、あるいは学校の新築、増設、あるいは老朽校舎の改築等、それぞれ社会増による校舎の廃校、あるいは改築、増築、そういうものがあるわけでありますが、これらの社会増による今後のそういう計画について、市長の意見をお聞かせ願いたいと思います。

次に、住宅行政についてであります。住宅行政については先ほどちよつと漏らしましたが、市長の五カ年計画、都市計画のあれに勘案して行なっていきたいと、このような新聞で発表されております。内容によりますと、この前の住宅あるいは商工会議所に行なわれましたあのマスタープランによって、それをいかにして住民に浸透させていくかというようなことも書いてありましたが、当時におきましては、これはあくまでもプランだけであつて、これは実施とは、また内容が異なるんであると、このような意味の回答も当日はあつたわけでありましたが、やはりその計画においてほんとうに市長がそれを実行され、最も適切であるとお考えになつていらつしやるのかどうか、この点もお伺いしたいと思ひます。

それから、今日の住宅難の現状におきましては、話に聞くところによりますと、約、四日市に八千戸の住宅が必要ではなかるうかと、このようなことも聞いております。したがいまして、今日、住宅の推進、あるいは入居者等の勘案からいたしましても、早急に住宅の要請の増強、強化、これがせめられているように考えられます。したがいまして、現在の各所にあります市営住宅等、あるいは民生で行なつておりますいろんな関係の住宅等もいろいろありますが、それらの諸住宅の増設、総合的にも少し積極的かつ市当局に力が出るような、少しばかりずつ世帯を立てて散らばめるような、そのような計画じやなくて、ある程度まとまつて、初めてそこに市としての力が出てくるんではなかるうかと、このようにも考えておるわけでございます。したがいまして、そういうことについて市長は住宅の推進についてどのようにお考えかお聞かせ願ひたいと思ひます。

さらに職員のことについてになりますが、これをもう少しメンバーを増員させて、もっと住宅行政に力を入れるべきであつて、一世帯一住宅という目標をせむとも完遂すべくやつていくには、やはり現在の住宅係を課に昇格させ、職員を充実させ、住宅行政に力を入れていくべきであると、このように思うわけですが、市長のお考えをお答

え願ひたいと思ひます。

通告の第三問、福祉施設についてでございますが、まず第一点につきましては、数回前のこの議場におきましても精薄施設の状態、あるいは決定等が発表され決定されたわけでありましたが、その精薄施設の進行状況についてお答えを願ひたいと思ひます。

現在の四日市におきまして、いわゆる精薄児童と、このように予定されている人が百六十名おるそうであります。したがつてその中に重症が四十七人、中症といひますかそれが五十三人、軽症が六十人と、このようなことをいわれております。全国の推定では約、重症が五萬五千、中症が十萬二千、軽症が十六萬八千といわれております。したがつて当市におきましては、約千人に三人ないし四人というような精薄の児童がいるそうでありますが、このような状況におきまして、このかわいそうな精薄の施設を早急に実施して、その家庭、あるいはその児童に対して喜びを与えていくと、こういうふうに考えていかなければいけないと思ひます。したがいまして、現在の調査におきましては、非常にこういう問題はむずかしい点もあるうかと思ひます。したがいまして、このような先ほど申し上げました人数のほか、現在把握されていないような、把握されておつてもなかなか処置ができない施設がないということであるのが大体五十九名、それから特にその中で重症と思われる人が三十四名もいるそうでありますが、こういう関係の人たちを救済すべく、現在の精薄の施設の増設を早急にやるべきであつて、これに対しての市長の御決断をお願いしたいと思ひます。

第二点目、身体障害者の施設であります。現在は百九十名おるそうであります。したがつて、その調査も先ほど申し上げたようにたいへんむずかしいようであります。全国でこの昭和三十五年の統計によりますと、全国で約十二萬、不具の人がいるそうであります。こういうところから考えても、非常にその施設の内容からして少ないわけ

あります。特に新聞等に、あるいは福祉新聞等を見ましても、相当国がこれに力を入れると、このようにも発表されているようであります。したがって、わが当市におきましても重症患者等がたくさんおります。特に重症患者におきましては、全国で二カ所しかその施設がないようであります。申し込んでも全部満員で断られている現状であります。こういうことから考えましても、どうしても身体障害者の、特に重症者の施設へ入れる人の希望が相当あります。この点についての市長のお考えを願いたいと思っております。（「質問だけ頼みます」と呼ぶ者あり）

次に、第三点におきましては、老人ホームのごさいますが、現在、老人ホームにおきましては、満員で申し込んでなかなか入れないというようなことでございます。今日の生活環境、生活状況の関係によりまして、平均寿命もどんどん延びております。こういう段階におきまして、三重県下におきましても、あるいは他の県においてもほとんど満員の状況であるようでありますが、どうしてもここでわが四日市におきましても、そういう老人ホームが必要にせまられているように思われます。したがって、こういう老人ホームも早期着工すべきであると、このように考えておるわけでありますが、その点についての市長のお考えをお尋ねしたいと思っております。

次に、通告の第四問であります。新聞で見ますと市長は今度埋め立てのところに新しい会社を誘致していくんだと、このように約三社が決定しているように聞いておりますが、その三社の中にも、やはり心配されるものは公害の問題であります。この公害の問題を実際に市長が起こさないと決心があるかないか。また決心があっても、今日までのこのような状態ではほんとうに市民として困るわけでありまして、これの市長のお考えをお聞かせ願いたいと。

それから、したがって私たちが各会社からの修理、あるいは改築等のいろいろな書類がくるわけでありまして、われわれは残念ながら不勉強のためにその内容が詳しくわかりません。したがって、当市の公害対策課の中におき

ましても、そういうりっぱな方がおりますが、さらに職員の増員をお願いできないかどうか、この点もあわせてお願いしたいと思っております。

さらに公害の係によりまして、住宅の移転の問題でございますが、現在予定されております平和町の問題について、いろいろと地元からお話を聞いておるわけでありまして、この内容については、まず第一点に考えられることは、この移転をするに、相当市もあの住宅移転の問題についての署名を取られたようでありますが、その内容をつぶさに検討してまいりますと、市が今日地元民に話してまいりました金額等と全く違った額に計算されております。こういう問題について、非常に地元民も判断に苦しみ、何回か市当局も足を運ばれたようでありますが、この同意書を取るにいたしましても、隣近所の人たちもこれを納得して押したんだから、あなたのところも押さないよ、このような隣近所が、実際、あとで聞いてみて、全然そういうこともないというのに、そのように、いわゆることは表現のしかたは悪いかもしれませんが、ベテンにかかったというような、非常な反感を地元民は持っております。このいきさつについて、種々市当局も考えられていると思っておりますが、具体的にどのようになら進んでいるかをお答え願いたいと、このように思っております。

○議長（中島忠勝君） 本日はこの程度にとどめ、残りの方は明日にお願いいたします。  
明日は、午前十時に会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時五十二分散会



昭和四十一年九月二十八日

四日市市議会定例会会議録(第三号)

四日市市議会

昭和四十一年四月四日市市議定会定例会會議録 才三号

米田好兼速記

昭和四十一年九月二十八日(水曜日)

○議事日程 第三号

昭和四十一年九月二十八日(水) 午前十時開議

第一 一般質問

第二 議案第八六号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算

(第三号)……………質疑・委員会付託

第三 議案第八七号 昭和四十一年度四日市市基金特別会計補正

予算(第一号)……………〃

第四 議案第八八号 昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市場特

別会計補正予算(第一号)……………〃

第五 議案第八九号 昭和四十一年度四日市市營魚市場特別会計

補正予算(第一号)……………〃

第六 議案第九〇号 昭和四十一年度四日市市公共下水道特別会

計補正予算(第一号)……………〃

第七 議案第九一号 昭和四十一年度四日市市西浦土地区画整理  
事業特別会計補正予算(第一号)……………質疑・委員会付託

第八 議案第九二号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業  
会計第二回補正予算……………〃

第九 議案第九三号 昭和四十一年度四日市市水道事業会計第一  
回補正予算……………〃

第一〇 議案第九四号 土地の取得について……………〃

第一一 議案第九五号 市有地の処分について……………〃

第一二 議案第九六号 四日市市公害対策審議会条例の制定につ  
て……………〃

第一三 議案第九七号 町及び区域の変更について……………〃

第一四 議案第九八号 字の区域の変更について……………〃

第一五 議案第九九号 字の区域の変更について……………〃

第一六 議案第一〇〇号 字の区域の変更について……………〃

第一七 議案第一〇一号 市道路線の廃止について……………〃

第一八 議案第一〇二号 市道路線の一部廃止について……………〃

第一九 議案第一〇三号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会  
計利益剰余金処分並びに決算認定について……………〃

第二〇 議案第一〇四号 昭和四十一年度四日市市水道事業会計利益剰  
余金処分並びに決算認定について……………質疑・委員会付託

○本日の会議に付した事件

第一 一般質問

第二 議案第八六号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算(第三号)

第三 議案第八七号 昭和四十一年度四日市市基金特別会計補正予算(第一号)

第四 議案第八八号 昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号)

第五 議案第八九号 昭和四十一年度四日市市営魚市場特別会計補正予算(第一号)

第六 議案第九〇号 昭和四十一年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第一号)

第七 議案第九一号 昭和四十一年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)

第八 議案第九二号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計第二回補正予算

第九 議案第九三号 昭和四十一年度四日市市水道事業会計第一回補正予算

第一〇 議案第九四号 土地の取得について

第一一 議案第九五号 市有地の処分について

第一二 議案第九六号 四日市市公害対策審議会条例の制定について

第一三 議案第九七号 町及び字の区域の変更について

第一四 議案第九八号 字の区域の変更について

- 第一五 議案第九九号 字の区域の変更について
- 第一六 議案第一〇〇号 字の区域の変更について
- 第一七 議案第一〇一号 市道路線の廃止について
- 第一八 議案第一〇二号 市道路線の一部廃止について
- 第一九 議案第一〇三号 昭和四十年四月市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について
- 第二〇 議案第一〇四号 昭和四十年四月市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について

○出席議員(三十九名)

酒井昌一君  
北村与市君  
錦安吉君  
藤谷祐一君  
安垣勇君  
坪井妙子君  
岩田久雄君  
喜多野等君  
前川辰男君  
志積政一君

伊藤太郎君  
鈴木愛次君  
宮崎春吉君  
坂上長十郎君  
中島忠勝君  
野崎貞芳君  
日比義平君  
荒木武治君  
矢田繁一郎君  
伊藤泰一郎君  
須藤総太郎君  
大島武雄君  
前川宗雄君  
加藤定男君  
山中忠一君  
高橋伊祐君  
笠田七衛君  
服部昌弘君

水道局長	城井義夫君	市立事務局長	渡部一臣君	教育委員長	杉浦西太郎君	教育委員	栗林武男君	副収入役	村木喜代次君	建設部長	園浦和己君	土木部長	三輪喜代司君	衛生部長	中山英一郎君	厚生部長	山本軍一君	産業部長	芝田敬太郎君	税務部長	伊藤涼一君	総務部長	平井清三君	市長公室長	谷沢文男君	収入役	川崎祐一君	助役	庄司良一君
------	-------	--------	-------	-------	--------	------	-------	------	--------	------	-------	------	--------	------	--------	------	-------	------	--------	------	-------	------	-------	-------	-------	-----	-------	----	-------

○議案説明のため出席した者

市助役 長 岩野見齊君 九鬼喜久男君

○欠席議員(一名)

早川正夫君

伊藤信一君 伊藤金一君 山本勝君 渡部権太郎君 増山英一君 山本栄一郎君 味岡一郎君 訓覇也男君 谷口專九君 永田利一郎君 橋詰興隆君

次 長 滝 伝之助 君  
技 術 部 長 加 藤 弘 君

消 防 長 竹 内 鉄 雄 君

代 表 監 査 委 員 二 宮 力 君

主 事	主 事	議 事 係 長	次 長	事 務 局 長
野 芳 君	藤 正 君	佐 藤 靖 君	小 坂 剛 君	岩 谷 地 英 也 君

○市議会事務局

午前十時四分開議

○議長（中島忠勝君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十三名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第三号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。

日程第一 一般質問

○議長（中島忠勝君） 日程第一、一般質問を昨日に引き続き行ないます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 昨日の大島議員の四点の御質問にお答えを申し上げます。

まず、教育行政についての御質問でございますが、最近新聞でも報道されておりますように、PTAをめぐるところの寄付金等が問題にされて、まことに御迷惑をかけておる次第でございますが、PTAの会費についてどう考えるか。このPTAの会費が公費の至らぬ分をカバーしておるといふ事実はございますが、しかしながら、地財法に申しておりますところの公費とは、御承知のように校舎の維持修理費であるとか、人件費等につきましては、公費として十分これをカバーしておるものと存じます。なお、PTAの会費の総額等についての御質問がございましたが、これは幼稚園の義務教育化等、あるいは十カ年計画等に関連いたしましたして教育長からお答えをさせていただきましたが、PTAの会費をやめたらどうかというお話がございましたが、やはりこれは戦後の一つの教育の成果としてPTAというものが現在に至っておりますと存じますので、PTAの会費というものは私はこの人が問題であって、PTAの会費がPTAの強化のために使われるならば、これはたいへん教育にプラスになるのではないかと考える次第でございます。

なお、このPTAの会費のうち、教職員の旅費の不足分がどの学校においてもカバーされておるわけでございますが、この旅費は県の責任になる問題でもございますので、いちがいにはPTAの会費の用途とかくいわれるというところには問題があると思っておりますが、現在の状況ではやむを得ない点が多々あると、われわれでは考えておる次第でございます。

います。

幼稚園の義務教育化並びに幼稚園の増設、保育園との関連もございまして、われわれもいろいろ考慮いたしてある点でございますが、この点につきましては、教育長から御報告させていただきます。

なお、幼稚園につきましては、われわれといたしましては私立の幼稚園が設置の許可がございましたならば、用地あるいは校舎等の補助を考えまして、これを援助したならばいいのではないかと考えておる次第でございます。

十カ年計画に続くところの新教育五カ年計画を樹立する件につきましては、教育委員会もおおいこのような計画を練っていただいておりますので、教育委員会のほうから御報告があると思います。しかしながら、この前十カ年計画の結果、四日市市は非常に校舎が充実いたしましたして、同格の人口の都市では全国無類であるといわれているくらい校舎というものは一応体裁はりっぱになっていると思えますが、そのためにそのしわが需用費によったという事実もこれはまぎれもない事実でございますので、そういう点につきましても今後十分検討させていただきたいと思っております。

住宅行政でございますが、これは私は三月議会にも喜多野議員の御質問に対してお答え申し上げたのでございますが、大体国の住宅の基準というものが民間で大体六〇％を充足させると、公営のものが約四〇％あるだろうということがいわれておりました、昨日も御指摘のように四日市市は約八千戸の住宅が必要だと考えられております。しかしながら、年々約三千戸の住宅が、これは店舗を含めてでございますが、三千戸のものが建てられておると。しかしながら、純粋に住宅としては大体一千戸が民間で建てられておるのではないかと考えられます。われわれといたしましては、昨日もちよっとお話が出ましたが、住宅の五カ年計画をこの際立てさせていただいて、大体五カ年で七百戸近いものを公営住宅として建てたならばいかがかと考えさしておる次第でございます。したがって一年に大体百十

戸から百二十戸ぐらいの公営住宅というものがお願いできたらと考えて、住宅五カ年計画を立案中でございます。しかしながら、住宅というものはなかなか金がかかることでございまして、一千戸を建てますのに約十億円ぐらいの金がかかるのでございますので、この五カ年計画も慎重に研究をいたして、りっぱな五カ年計画を立てたいと思っております。

それから、住宅行政でございますが、このような住宅というものが将来の大きな問題となつてまいりますので、住宅計画を立案するにしても、また市営住宅の維持管理をするにしても、相当重点的にこの住宅行政を推進しなければならぬと、そのためには住宅係の増員も必要ではないかという御指摘がございましたが、われわれもこの前も、この前の議会でも申し上げさせていただきましたが、住宅課を新設するという前向きな姿でこの計画を進めさせていただきたいと考えておる次第でございます。

福祉施設についてでございますが、精薄施設の建設状況はどのくらい進んどうかという点でございますが、第一期工事が完了いたしました第二期工事でございます。この第二期工事は、本年度末に完成をいたします。収容者につきましては、厚生省、県の了解のもとに第二期工事完了後収容させていただくことになっております。施設の増強等につきましては、授産施設を設けたらよいのではないかとという形において検討中でございます。

身体不自由児の点でございますが、これは市といたしましては、中部西小学校に療養センターを設置させていただいておりました、ただいま四十八人を収容しておる次第でございますが、将来は県立草の実学園の四日市分園として活用させていただいたかどうかという点につきまして、県のほうにもこのような線で運動させていただきたいと考えております。

老人福祉ホームでございますが、ただいまは九十人を収容できることになっておりますが、なお毎回の要収容者





ので内容について十分検討しないという、科目名も違うし、それから科目の内容も違っていているようであります。ただここでいえますことは、各学校におきましてそれぞれ教育に対する努力の方向もありますし、学校教育において要請されております基本的なものの上に、さらにそれぞれの地域なり児童生徒の実体に即しまして、学習指導なり、あるいは生活指導、あるいは特別教育活動というようなそれぞれの学校において力点を置いておりますので、そういうものに対してPTAが協力をいたしておるといようなことがこの科目、あるいは内容の相違にあるのではないかと、こういうふうに考えております。

なお、先ほど市長が御説明ありましたように、公費をもって当然まかなうべきものをPTAが支出しているのではないかと、先ほど市長が御説明ありましたように、私も同様に厳密な意味におきまして公費をもって支弁すべきものをPTAが負担しておるといようなことにはないと、かように考えております。(「うそつけ」と呼ぶ者あり)

次に、幼稚園の義務化の問題でございますが、一般的な国の方針としまして義務化を前提としてどういふことを考えておるかという一言つけ加えたいと思っております。

で、国におきましては、昭和三十九年から幼稚園の教育振興七カ年計画を立てておりまして、昭和四十五年度までに大体人口一萬に対して同一年齢の児童というのは百五十二人というふうに推定をしております。したがって、人口一萬単位としまして百二十人の収容するところの幼稚園一園を設立するといふような方向でございます。この百二十名といたしますのは、保育にかける子供とか、それからその他の身体的なものとか、あるいは精神的なものによる障害、あるいは通園の不便といふようなことを考えまして百二十名と、そして六三・五の通園を見込んで、それをはたしたうえで義務制といふことを国は考えているようであります。しかしながら、現在、幼児の身体的な、あるいは知的な発達から義務教育の年限を一年下げたいといふような、そういう主張もあらわれておりますので、

しかし、これはまだ巷間大臣がそういうような発表をしているだけですが、基本的には幼稚園としてそういうようなかまえております。

で、四日市といたしましては、すでに昭和三十八年に教育総合計画を立てまして、市部におきましては幼稚園と保育園の並列、それから周辺部におきましては幼稚園、あるいは保育所をもって幼児教育をおのその機能を兼ねさせてやっていくというような方針でまいっておるわけです。しかしながら、その基本方針はさようでありますが、対策といたしましては保育所の機能を著しく阻害すると、地区において、あるいは幼稚園の施設としてそれが不備であるものについては、新築なり、あるいは改築なり増築なりをして幼稚園教育を進めるといふような、そういう方向になつておるわけです。

現在、四日市におきましては、公立におきまして十五の幼稚園をもっておりまして、幼児教として千七百三十八、それから私立が五百九十六、それから保育所しておりますのは九百三十七名といふようなことでありまして、就学前の教育といたしましては九八%の幼児教育を実施しておるといふようなことで、きわめて高い、全国的に高い水準にあると、かように考えております。しかしながら、現在は幼児教育問題協議会といふのをもちまして働く主婦の要望とか、そういうのがありますので、保育所と幼稚園といふものの設置につきまして両々相まってその機能を十分果すように協議をして、きめの細かい幼児教育の行政を進めるといふような方向にあると、こういうことであります。

次に、新五カ年計画についての件でございますが、私どもといたしまして十カ年計画が進んでまいりまして、その終期に近づいておりますので、新五カ年計画におきましては、これを実現する方向に努力をいたしてまいりたいと、そういうふうに考えております。ただ、考えられますことは、当市のようにきわめて社会増が多くて人口の移動の動態といふものはげしいところでありまして、そういう人口の分布といふものを調査しまして、そのうえに立って

五カ年計画を進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。基本的な考え方としては、社会増とそれから危険校舎の解消というようなこと、それからもちろんこの危険校舎の解消の中には不適格校舎というようなものもございますので、それを含んでおるのでありますが、それと同時に施設の整備、あるいは拡充ということで、学校格差の是正ということも考えております。同時に先ほど申しました幼稚園の問題とか、あるいは国が昭和四十五年までで中学校の完全給食を実施するというような、そういう計画がございますので、そういう給食センターというようなものも含めて考えなければならぬというような、義務教育と幼稚園、あるいはその他の施設というものを考えたいというふうに考えております。

ただ、これは私どもの懸念いたしますことは、そのことによつて資本的な投資というものが常費その他の経常的なものが圧迫されるというような点、そういうことのないように十分注意しなければならぬということと、同時にこれは五カ年にわたる計画でございますが、委員会だけでこれは決定できるものではないので、市長部局とこれは十分相談いたしまして、そのうえでないというところと五カ年というような見通しの上に立つ予算でございますので、その点について十分これは了解を得てやらなければならぬと、こういうふうに考えておるわけでありす。目下その点につきましては、事務局として十分な努力をはらっていくと、こういう状況にあります。

○議長（中島忠勝君） 公室長。

〔市長公室長（谷沢文男君）登壇〕

○市長公室長（谷沢文男君） 平和町の住宅移転につきまして、市長にかわりましてお答えを申し上げます。

平和町の移転につきましては、先の議会におはかりを申し上げ御賛同を得て、現在その線で移転の作業を進めさせていただいております。現在では、本年度の四十二戸につきましてすべて同意をいただき、契約を行なっておる状況

でございます。また、自力で移転される方々の住宅金融公庫の問題につきましても、金融公庫の御協力を得て順調に進めております。また、移転先の登城山につきましても買収も順調にすみまして、整地も終わり、近く地鎮祭を取り行なうというような段階にまいっております。

なお、今後はまだ先に申し上げます一〇何%かのまだ解決をみてない方々と戸別に折衝を進めております。特に一部賃貸の方々もおりますので、これ等といると御条件を聞きながら交渉を進めてまいっておりますので、今後ともよろしく御協力をお願い申し上げます。

また、きのう御指摘のありました同意書等の問題につきましては、先に議会でも御説明申し上げましたように土地につきまして六千円、建物について五千円、それに移転補償費について一戸当たり三萬円と。なお、自力移転の方々の住宅協力については一戸二十萬というような条件で交渉をいたしまして、現在、御報告いたしましたような同意を進めておりますので、もし御指摘のような面については十分部下をして指導いたしておりますが、今後とも注意をいたしたいと思います。よろしく御協力をお願いいたします。

○議長（中島忠勝君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 現在、種々御答弁をいただいたわけでありすが、さらに重ねて何点かお尋ねをしたいと、このように思います。

まず第一問の教育行政の問題でございますが、全国に昭和三十八年の例を見ますと、PTAあるいは父兄負担の金額というものは小学校で約二萬一千七百八十八円になっているそうであります。また、中学校においても二萬一千八百二十五円と、こういう状況が昭和三十八年の統計で出ているわけでありす。また、これらの父兄の負担に重ねて

あるところによっては消防関係の負担、あるいは道路の改修等の地元の負担、それに加えて廃品回収等もあります。またあるところによっては一日父兄が出て、そうしているんな草取りとか、その他もろもろのことが起きていくわけでありますが、そのような税外負担といえますか、そういう問題については相当これは慎重に考えてやっていかなければいけないわけでありまして、私たち父兄にいたしましてもいわゆる子供のことであるというその弱味から非常に無理をして、あるいは不満々の中でもやむを得ずというようなことが今日まで続いているわけでありますが、市長もお子さんがあられるように思いますし、また実際、現在ある学校においては数百円のいわゆる半強制的なものを集めて、そうして現在やっているとところもあるようです。

こういう観点に立ってPTAの会費等、あるいはそういう問題、特に全国的にみましてもPTAの会費と称する中から公費と思われるものは、使用されているものは約全国的にみて八〇％になっているそうであります。このような状況から考えましても当然きのうも申し上げたように特に教育の問題についてはよほど大きな抱容量をもって、しかもわれわれが生計を立てていくうえにおいても最も大切な基本理念であります。そういうところの教育の問題について市当局としてももちろん国の援助、あるいは県の援助も必要であります。まず今日まで相当この教育問題についても若干おくれぎみであって、最近になってようやく取りもどしつつあるように思われますが、さらに一段とここで市当局のいわゆる市長の御決心をさらにお伺いしたいわけでありますが、これらの諸経費、先ほど教育長が仰せになりましたけれども、それらPTAからの会費等についての公費に使われておるようなものはほとんどないと、このように聞き及んだわけでありますが、たとえば一例を上げても、たとえばガラスがこわれた、この問題についてはやはり市から金が、その修理費とか、あるいはそういうものが少ないためにPTAの会費の中から一部負担しているところもあるわけであります。

そういう観点に立って、またお隣であります朝日町の学校、あるいは川越等の学校の問題をみても、あるいはある各都市の状況をみましても一校に対して相当額の需用費等が出ております。したがって、当市においても予算の額からして大体小学校でも百五、六十萬くらいは年間要するのではないかと、このように推定しているわけであります。現在においては、大きな工事を除いて大体五、六十萬から七十萬、八十萬程度だそうではありますが、これを倍額にしてさらにこのPTA等の会費、あるいは会員が行なわれるいろいろな諸経費等も市がここで思い切って公費負担として踏み切ることにはできないかどうか（「質問だけにしとけよ」と呼ぶ者あり）、こういう点をもう一度市長から御答弁を願いたいと、このように思います。

それにあわせていろいろ各町内等においても、あるいはPTA間においてもそういう父兄負担等が重なるために、いろいろこの苦情がありますが、この問題は平田市長のときにおきましてもこれは任意団体であるから市があまり関与できないというようなことでございました。こういう弱味というかのことでPTAの幹部、あるいは校長等の話し合いによってなるのかどうかわかりませんが、このような問題が起きたときにいわゆる最高責任者である教育委員長あるいは市長がですね、こういう問題の解決に率先して当たっていたかどうか、この点もひとつお伺いしたいと、このように思います。

第二点目の幼稚園の問題であります。幼稚園の増設、あるいは保育園の増設等については、大体了解であります。全国的にみて上位のほうにあると、このように先ほど回答の中にあつたように思いますが、いろいろ幼稚園、あるいは保育園等を兼務しておるような場所においては、相当いろいろ生徒の中においても、父兄の中においても問題等があります。したがって、市長は私立の幼稚園等の新設があつた場合は補助をしたいと、このように仰せになりましたけれども、当然これは将来義務教育という動きも一部ありますので、当然市としてこれが推進されていかなければ

ばいけない、このように考えるわけでありませう。こういう点について幼稚園等、あるいは保育園の増設、これを特に推進をお願いしたいと、このように思います。

これは要望で終わりたいと思いますが、次の教育計画のごとくでございますけれども、これも社会増の関係で非常にむずかしい点もあるかと思えます。したがって、いろいろの内容を、十カ年計画の内容を分析しましても、これは十カ年でありましてそのとおりにとはできないと思えますが、さらにここで五カ年計画というものを強力な決意をもってここで臨んでいただきたい。したがって、市長は全国的に無類であると、そのようにりっぱだということをお寄せになったわけですが、例をとっていいますと、たとえば隣のメリノールの学校はすばらしい校舎が建っております。ところが、その隣にあります中学校においてはものすごく貧弱であると、その同じ市民の生徒が行くわけでありませうが、そこにおいては公営と、あるいは私立とのバランスもありますけれども、非常にその極端な例があるところがたくさんありますが、そういうところと、あるいは机等もですね、学校学校へ回っても相当いたんでおりませうし、あるいは生徒の身長の変換によっても非常に教育上まずいという面も多々あります。こういう問題についてさらに市長の御決心をお願いしたい。

次に、住宅行政の中できのう質問いたしました、まだ答えていただいておりませうけれども、この前の井上教授かと思いますが、この都市改造の中間報告があったその具体化をどうするか。あのプランをそのまま市民に納得させていきたいというような新聞の市長の発表でございますけれども、そういう点についてそれをそのまま具体化するのか、あるいは一部変更しながら具体化していくのか、この点についてはお答えがなかったわけですが、その点についてお答えを願いたい。

それから、住宅の問題でございますが、民間が大体六〇％、公営が四〇％このように、このようにあるいは店舗を含めて三千戸ぐらい建っているであろうと、このように推定されておりますが、あの住宅の申し込みからして、あるいはいろいろ市内を回って見たその実態の中からみましても、やはり望んでいるのは一世帯一住宅ということを皆んな望んでいるわけでありませう。こういう面から、やはりこの一世帯一住宅、これをぜひ完遂するために早急にこの計画、あるいは土地の買収等これを計画されて、この五カ年計画、今日においては特に公害の問題、あるいは都市改造の問題等もあるわけでありませうが、そういうものを十分検討されたいと早急にこの解決のできるよう努力をしていただきたい、これは要望としておきます。

それから、住宅係の昇格するということについては、大体了解であります。ぜひこれを実現していただきたい。それから、福祉施設でございますが、第一点の精薄の施設の状態については大体了解であります。非常に市長も御存じかと思えますけれども、精薄児等においては、あるいは身体障害者のその家族においては、非常にその一日も早くそういう施設を作っていたらいい、そうしてそういう施設の中で成長させていきたいというなみなならぬ努力あるいは苦心をされております。こういう点を特に市長が第二次計画、工事の推進をさらにできるように御努力をお願いしたいと、このように思います。

それから、第二点目の身体障害者の施設の問題でございますが、全国的にみても、あるいは三重県においても、当市におきましても実際にここで施設が最も追まられておる現状であります。先ほどのお話であります、草の実学園の四日市分園と、このように仰せであります。その名前はそれでけっこうだと思えますけれども、やはりここで大きなこれからいろいろと科学、あるいは医学が進んでおっても、こういう障害者はたくさん出ているようでありませう。この前のテレビにおきましても、青少年の方でそういう患者もたくさん出ているようであります。特にこういう身体障害者等、あるいは精薄の施設等におきましては、最も今日求められている現状であります。あるいはこうい

う患者がほとんどふえている傾向にあります。こういう時点におきまして、どうか一日も早くこの身体障害者のこれを実現すべく予算化を四十二年度においてやられる御決心があるかないか、この点についてお答えを願いたいと思います。

特に第三点目の老人ホームの件でございますが、現在検討中と、このように仰せられております。あるいはまた増設もしたいと、こういうお考えがあるようでありますが、今日、申し込んでもなかなか入れないという現状であります。また、有料の老人ホーム等も作っているところもあるようでありますが、こういう時点において生活環境、あるいはいろんな医学の発達等によってどんどん寿命も延びている現状であります。こういうときに当たってしかも老人が将来、まあ老人といえは失礼かもしれませんが、将来ゆっくりと、あるいは楽しめる場所、そういうものを市長はこれから作っていただきたい。これもただ現在検討中であると、こういうお答えでありますので、それ以上突っ込むわけにはいきませんが、どうかこれも早急に実現をお願いしたいと（「要望やめとけ」と呼ぶ者あり。笑声）。

○議長（中島忠勝君）

大島君、大島君。もっと簡単にね、要領よくやってください。

○大島武雄君（続）はい。

第四問の公害の問題でございますが、公害と住宅移転の問題であります。

公害の問題について市長は、企業の発生源対策、これをきのうからも、あるいは新聞等でも相当発表されております。まことに喜ばしい傾向と思えますが、現在の患者等、あるいはそういう人たちの訴えていく場所においては、やはり現在どこを、その公害の責任はどこにあるのかと。国にあるのか県にあるのか、あるいは企業にあるのか、こういう判断に非常に苦しんでいる現状ではなからうか。特に一番直接に関係があります市当局にはいろいろ問題があるわけですが、苦情がくるわけでありすけれども、その責任はどこにあるかということをも市長は考えていらっ

しやるか、この点についてをお伺いしておきたいと思えます。

それから、市長は発生源対策を、これは推進しなければいけないと、このようにも仰せであります。その発生源対策をどのように具体的に進めていかれるか、それをお伺いしたいと思います。

さらにこんど新しく埋め立てのところを、いわゆる海を突き出してそこでそういう工場を誘致するんだと、このように仰せでありましたが、新聞等の市長の発表を見ますと三社が現在予定されているようでありますけれども、そのうち二社は大体公害があるんではなからうかという心配をされるようであります。このような心配のあるものをなぜ市長は誘致しようとしておられるのか、この点についてちよっと判断に苦しむわけでありすが、この点の市長のお考えをお聞かせ願いたい。

それから、平和町の問題でございますが、いままでの住居移転等の場合をみても、あるいは市が行なって今日まできました状況等を勘案いたしましても、非常に平和町の場合にはいわゆる同意を得たと、このように移転同意書なんかを見ましても、同意された人もたくさんおるわけでありすが、その同意書の印鑑をもらうときの状態がまことにその不明朗というか、地元の住民が満足してないと。ほんとうに納得したうえで押しているんじゃない、こういう実情があります。例をとりますと、あるAという人のところは全然そのこの同意書にも賛成もしていないのに、あの人、いわゆる有力者がですね、同意しているんだからあなたも印鑑を押しなさい、あるいはあなたが押さなければ隣の人たちが印鑑を押しして同意しておるのに、うちをこわしたらあんなのところだけ一軒しか残らないと。まあこういうようなですね、半面は圧力みたいな傾向で同意書を何人か押したところもあるというのを聞いております。こういう点については、非常に市当局としてもまずい傾向ではなからうか。したがって、スムーズにいくべきそういうものが一部の市のほうのやり方によって非常に住民を悩ませ困らせ、毎日のように苦しませている現状、これはまこ

とに悪いことではなからうかと、このように思うわけであります。

このようにして、いわゆる地元民は不満々の状況であります。こういう問題を推進していくためにも、やはり納得せしめる、納得できるところまで市もやはり努力を続けていかなければいけない。すぐわかるそういう悪い状況であっても、その場所さえ解決すればいいんだというような考え方が多分にあるように思われます。こういう点について非常に今日までの進んできた問題がやはりおくれれているのではなからうかと、このように思います。したがって、地元民としても現在約五十五万円ぐらい自力で出る人は出るそうではありますが……。

○議長（中島忠勝君） 大島君、簡単にもちと。

○大島武雄君（統） ありますが、こういう問題をやはり地元民としては、いろんなそういう状況からもちと補償をしてもらわなければ納得できないというような人もおります。ある人は金額をあげられて、約百二十萬ぐらいもらわなければできないだろう、こういう人もおります。あるいは移転をするにしても、移転をしたらからの金額を、移転してから約一週間ぐらいたつてその金額を支払うという方もあるそうではありますが、やはり家を作り移転をする場合においては、やはり前もってその金が必要なのであります。現在出て建てている人なんかは、やはりあるところから金を借りているそうではありますが、そういう問題を今後これから実行できるかどうか、その点にお話をしたい。ただきたい、お答えを願いたいと、このように思います。

○議長（中島忠勝君） 暫時、休憩いたします。

休憩時間、十分間。

午前十時五十一分休憩

午前十一時三分再開

○議長（中島忠勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 再度の質問にお答え申し上げます。

この新五カ年計画等に関連します市長の決心がどうかということですが、公費負担をしておるところのPTAのそういうものはやめろというお話ですが、ただいまのところこれを廃止するということは、申しわけない次第でございますが一般情勢からできない話ではないかと、まあ考える次第でございます。新五カ年計画を樹立いたしました、また建物等を整備いたしますと、どうしても需用費の節約を考えていきませんことには困難な点が多々あるかと思う次第でございます。

なお、一般寄付金の点等につきましては、できる限りいろいろとPTA等と委員会が御相談をさせていただいて、行き過ぎのないようにさせていただきたいと思う次第でございますが、これは校長先生の方針によっては、ある校長先生は理科施設の充実を自分の任期中にやろうと、次の校長先生は自分の任期のうちには情操教育を重点に考えて、したがって音楽施設を充実するとか、あるいは校歌をつくるとかいうようなことでまた金を集めるというような動きがございますので、これはやはりある程度はその校長先生、あるいは学校の方針、PTAの会長等のいろいろのやり方があるかと思いますが、行き過ぎのないようにさせていただきたいと思っております。

なお、四日市市の需用費が三重県の他市にくらべて悪いという点につきましても、これは新十カ年計画、過去の十カ年計画においてその計画の約八〇％から七五％を完了したものだとは考えますが、これによって非常に需用費に

しわがよったと、そういう結果でございまして、しかしながら、現在では需用費も最低限、必要の最低限はまかなくておるといことが大体教育委員会等の見方でございまして、建物では先ほど申し上げましたが、全国でも有数のものであると。NHKが特にこれを報道したいと申し出てきたという話があるくらいでございまして、それはたとえばこの例を引いて失礼かもわかりませんが、津市が戦後二十年たつてようやく鉄筋の校舎一校を新築するというような面から考えても、これだけ建物を整備したという点につきましては、やはり十一年計画というものが大きな功績があったのではないかと考えられます。したがって、新五カ年計画もまた強力にこれを推進するというのであれば、やはり需用費というものをひとつ最低必要量でまんにしてもらわなければこれが推進できないと考える次第でございまして、住宅のマスタープランに関連して、これが住宅五カ年政策にどのように考えておるかという話でございまして、われわれは大体この新しい住宅の用地になる用地の決定等もございまして、少なくとも五カ年ぐらの間に一応の最初の計画案としては二百戸ぐらい五カ年で公害対策のマスタープランに適應するものとして考慮してはどうかというようなことが考えられておるのでございしますが目下これも検討中でございまして。

身障者の施設につきましては、これは市でやりましてもなかなか職員というものが、これをつかさどるところの職員というものの確保ができませんので、どうしても県の世話にならなければ困難ではないかと考えられます。ただいまのところ、身体障害者の施設を新しく市でやるという計画は持っておりません。

公害の責任の所在という点についてのお話でございしますが、新聞で御承知のように公害の無過失責任というようなことがいわれておるのが非常に強力な論拠もある説でございしますが、われわれはただいまの段階ではどこに責任があるのかというような段階ではなくて、国・県・市・企業等がお互いにそれではどのようにしたらよいかというような解決の方法で、私はこの公害というものを探求し、かつ解決するような努力をしなければならぬのではないかと考えております。

なお、発生源対策の具体化はどうかという点でございしますが、われわれといたしましてはこのような指示をする権限もございませぬし、監督する権限もございませぬので、そこまで申し上げることはできかねます。

なお、埋め立て地に二つのものが予定されとるが、これは公害があると考えられるかどうかという点でございしますが、私は公害がないという判断のもとにこのような発言をいたしておりますので、御了解を賜りたいと思っております。

○議長（中島忠勝君） 公室長。

「市長公室長（谷沢文男君）登壇」

○市長公室長（谷沢文男君） 平和町移転の問題につきまして、再度の御質問にお答えをいたします。

一つは、さらに補償の増額をしないかという御意図かと思えますが、私どもがこの移転につきまして土地建物等いろいろの観点から、特にあの土地の現在の評価、あるいは隣地の売買、そういうものも参酌いたしまして慎重なる審議の結果、一応御決議をいただいておりますような基準を算定いたしましたわけでございまして、また、神戸、京都あたりのやはり住宅地区改良法を適用されておる他市の例を見ましても、四日市の場合の地区外移転がむしろ条件として非常にいい条件になっておるといような事例もとらえまして、特に皆さま方の御協力をうる意味で若干の他基準よりも上がった基準でお願いを申し上げておる次第でございまして、今後ともその線でもまだ未解決の方々も十分お話を進めてまいりたいと、かように考えております。

また、金の支払いの問題につきましても、あまり他市等は例がないんですが、一応契約時二分の一をお払いをし、そうして移転完了時にさらに残りの二分の一をお払いをするということにございまして、その間の資金等について金融機関等のあっせん等については、十分お話し合いを進め、またその方々が特別の企業との関連のある方々もあるわ

けですが、こういう方々についても親企業との話し合いを進めて、なんとか自分のお金と市からお出しするそういうものが計画的に進められるようにというようなことで善処いたしておる次第でございますので、どうぞ御協力をわずらわしいと思います。

○議長（中島忠勝君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 ただいま再度の答弁を受けましたが、P T Aの問題、あるいは父兄負担の問題についてはこれを軽減するということが、予算を次期の予算に予算化をするかしないか、そういうことにございます。先ほど申し上げたとおり非常に多額の税外負担というものが納められている今日であります。それから校舎の、あるいは五カ年計画等もあわせて需用費の節約は当然でございますが、この節約の考え方によって、いわゆる父兄からのそういうP T Aの会費を相当額、公費でやらなければいけないような場所に使用されておること、これを市長はよくよく御理解になって、次の予算にその半額、あるいは八割の予算化をするかしないかという点の御回答をもう一度お願いしたいと、このように思います。

次に、公害のことでございますが、新聞の市長の発表に見ますと、三工場誘致予定しておりますけれども、あと二つの工場については若干公害の心配が予想されるので慎重に検討したい、こういうような意味の発表があったわけですが、先ほどの話であります、ない、ということでございます。この点については非常に私も理解に苦しむわけですが、その新聞をわれわれとしては信じておるわけでありまして、また市長の答弁も確信がありますので信じていわけですが、この点の考え方が非常に私としても判断しにくいわけがあります。この点についてはいわゆる当地から海岸に突き出たところの埋め立て地に建てるために、そういう公害事実あっても遠くなるためにな

いんだと、被害はないんだというような考え方が、実際問題その工場から、工場等からそういうその公害が出ないのか、この点について御返答を願いたいと思います。この点まだ具体化されておきませんので、はっきりしたことはどうかと考えられますが、その点について十分市長の責任ある御回答をお願いしたい。

それから、平和町の問題の特に移転の問題でございますが、このいろいろ見ますと、昭和二十七年ごろの台風時におきましては、御存じのとおり相当被害にあつて、そして隣の家等ともつつ抜けで、壁が落ちつつ抜けのような状態したが、そういう場合においても、あるいは屋根のかわらの取りかえにいたしましたも一時は市でやった面も一部あるように聞いておりますが、ほとんどあとは全部自費負担で今日までやってきております。また、家屋の点については、自分の所有ということになっておりますが、この土地の件についてはこの市有財産の契約書を見ましても、昭和三十八年四月十日で契約が一応切れるということになっております。それ以後は六項目として書いてあるのは「善良に履行した場合においては、貸付期間満了後、甲は乙に対し売り渡すものとする」と、こういうふうになっております。したがって、今日までその売り渡しがされておきません。この実情についてお答えを願いたいと思っております。したがって、こういういろいろな問題から関連いたしましたして、現在の五十数万、平均五十万前後のこれこれではとてもかわることはできないし、またそのくらいいただいてもとても建てられないと。あるいは金融公庫等のあっせんをしていただいても、それはやはり自分で返済していかないといけないこと、そういうこと。それから、公営住宅等、あるいは改良住宅等に入った場合においても、やはり現在は自分の家であるから家賃は払う必要もないんだけれどもこんど入ればずっと家賃を払わなければいけない、そういういろいろな問題等もあります。したがって、十分地元の意見もくみ入れて、住民が納得できるころまでやはり市も大きな立場に立つて、特にこういう特別な事情のある場合であります。ゆえに思い切ったそのいわゆる補償といえますが、そういうものを国が出さなければ国に働きかけ、さ



らに地元のいわゆる喜んでその市の、あるいはその計画に参加できるような態度を示していかなければいけない、このように感じております。

したがって、こういう土地の売り渡しをしなかったという点について、どういうふうに当時あったのか、その点質問しておきたいと思ひます。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 需用費の補てんにつきましては、できる限りこれを増額できますように努力をいたしたいと思ひますが、これはすべて新五カ年計画との関連において考えさしていただきたいと思ひます。

なお、公害の点につきましては、新聞より私の御答弁を信用していただけてっこうかと思ひますが、専門家の大学の先生がたゞいま出されるところの工場のレイアウトをごらんになって、これならば公害は出ないであろうということを確認しているということをお申されております。また、新日本窒素の水俣工場で製造部長をされておられた方が富田の近在にお見えになります、その方も現在の新しい石油化学ではもう全然公害ということをお考へる必要はないということをお見えになりまして、その方も現在の新しい石油化学の現在の段階では、私は石油化学、あるいはアルミ工場においては公害はないと断言してはばからないものと思ひます。

○議長（中島忠勝君） 公室長。

〔市長公室長（谷沢文男君）登壇〕

○市長公室長（谷沢文男君） 平和町の土地の問題ですが、これは先の議会にすでに経緯について十分御説明を申し上げてあるわけでございまして、御指摘のようにやはり三十八年に一応いま御指摘のような契約はあるわけですが、

公害という時点をつかまえてもう少し環境のいいところに移っていただいではどうかというようなお話を進めてまいりまして、いろいろの条件を双方お話し合いをして今日にまいっておるわけでございまして、もちろんこの時価についても、ただいま申し上げましたように現時点の不動態の評価等十分勘案してそれを一つの補償基準に置いておるといふことでございまして、十分御了承いただきたいと思います。

○議長（中島忠勝君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 長時間わざわざ申しわけありませんが、PTAの父兄負担の問題については、いま市長の御答弁になりましたが、これ以上やむを得ぬお答へもありません。したがって、やはり私たち住民のその声というものをやはり実現していかなければいけない、このように考へるわけでありまして、そのようにいろいろ状況、あるいは最近の交通事故等もあり、たくさんあり、起きていますけれども、そういう問題等も生活の中からはそういう税外負担等については、相当重荷になっております。こういう点でやはり公費と認められるものについては、実際、市がそれを国からの援助をさらに強力に進めていただい、それを父兄からの公費負担と思われ負担分のあるを廃止すると、いわゆる五十円のうちたとえば三十円は公費に使われておった場合には、その三十円はもう廃止すると、二十円ということにできないかどうか、これをもう一度くどいようであります。市長のお答を願ひたいと思ひます。（「同じこと何べんいうているのか」、「発言多い」と呼ぶ者、その他発言する者あり）

それから、最後の平和町の問題でございしますが、いろいろ市長からも、あるいは公室長からもいろいろお話がありました。ありましたが、いわゆる市が努力をしておってもやはり市民が喜んでいないという点については、やはりこれは一つの市としてのやり方のまずさではなからうかと、このように思ひます。ある人に聞きますと、それが答えて

いわゆるやらなければ強制執行すると、このようにいわれて非常にそのおそれている人もおります。まあこういう面やはりそのように弊害がありながらやるということについては、民主政治からしてまことにまずいんじゃないかと、このようにも考えます。したがって、市当局としても十分なるその地元の納得できる線まで話し合いを早急に進めていただいて、やはり喜んで移転できるような態勢を取っていただきたい、これを特に要望して終わりたいと思います。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） PTAの会費の件でございますが、この点につきましては教育委員会ともよく相談をしなければならぬと思いますが、ただいまの段階では目下のところ五十円のうち三十円というものをまけるということは、学校運営上、困難ではないかと考える次第でございます。

○議長（中島忠勝君） 次、「関連」と呼ぶ者あり

酒井君。

〔酒井昌一君登壇〕

○酒井昌一君 長時間、時間をかけましてどうも申しわけございませんでした。おわび申し上げます。で、もうPTAのことは申しませんから、御了承願いたいと思います。（笑声）

罪業消滅の意味で、簡単に質問をいたします。

まず、幼稚園の新設、これはぜひやっていただきたいということを市長に要望するとともに、七十周年を期して市長が必ず建てよと、こういうことを、回答欄が立つような御返答を願いたい。

それから、今度は、幼稚園のことを申し上げましたので今度は老人ホームのことを申し上げたい。で、老人ホームを、先ほどの説明によれば非常に四日市では足りないということで、もう一つ老人ホームの新設を、これも七十周年記念事業としてお願いしたい。

それから、住宅が、先般二十戸に対して四百名の申し込みがあったと聞いております。というところは、明らかに四百世帯の人々が、四百戸が足りないということになりますので、この点、五カ年計画を縮めて一カ年計画で四百戸建てたらどうか。これを市長がどのように思われておるか。これも七十周年記念事業として四百戸を建てよと、そういうひとつ決断をもって御返答を願いたいと思います。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 幼稚園の新設につきましては、ともかく先ほどから申し上げておりますが、教育委員会ともよく相談をいたしまして努力いたしたいと思います。

老人ホームにつきましても、先ほど答弁いたしましたとおりでございますが、これも住宅も七十周年記念行事としていただいまのところやるという予定はございませんのでございますが、いろいろと研究はさせていただきたいと思っております。

○議長（中島忠勝君） 酒井君。

〔酒井昌一君登壇〕

○酒井昌一君 いつもそのような答えでごまかされるわけなんです、どうかひとつ決断力を出して、たとえば庁舎の時計塔をすぐ市の紋章にかえられたように、ひとつそのような手を早急に打っていただきたいと思っております。これは

市長のために申し上げるのですが、あの小平老人がなくなられたときに、一般の市民の人は、九鬼さんという人は九人の鬼が寄った人だと、こういうようなことを言っておりましたが、私はそうではないと、あれは鬼子母神が九人寄ったような人だからこれから信頼していこう、ということを書いておきましたので、どうか市民の信頼にこたえるような政治をやっていたいただきたい。これは、質問でなくして要望でございますが、以上をもって、一般質問を終わります。

○議長（中島忠勝君） 次に、伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 公友会を代表いたしましたして、御通告を申し上げます八項目について順を追ってただしまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

第一項目は、霞ヶ浦埋め立てに関連して二点お尋ねをいたしたいと存じます。この間は富田地区の自治会が三百名一昨日は富洲原が約二百名、千葉県の市原市付近の臨海工業地帯の見学に行つたと承っております。これは四日市開発事業団の計画であります。公害のない工場、新しい工場環境なども視察いたしましたして、霞ヶ浦の埋め立て及びこれへ誘致する工場に対して理解を深め、あわせて市民各位の視野を深めたい、こういう趣旨であると聞いております。しかし、この計画には市としては関係はないと思ひますが、市の吏員も関係しているためこれは市の計画であるという判断から、市費の乱費であるとか、あるいは工場のひもつきであるとか、これでごまかすのかとか、あるいは市長はこの四日市の公害のひどさを十二分に知っているのに、まだ公害のおそれある工場を誘致するのかと。この視察を契機といたしまして新しい問題が発生してきたように思われます。申し述べまでもなく、この計画は四日市開発事業団で行なわれたものであります。市として何の関係もないことではありますけれども、概略バス七台で三百五十万という計算を立てていましたが、また人員がふえて二台ふやしたからと、こういう話でございます。これから推定いたしましたして約五百萬円の視察費になるかと考えております。発足間もない事業団にこんな豊かな財源が予定されているとは私は思われませんが、もし差しつかえがなかったならば、この間の事情を理事長からお聞かせ願えれば、今後、参考にさせていただきますと存じます。

次に、先ほど大島議員からただされたことに関連いたしてまいります。九月十三日の朝日新聞に、三菱化成アルミ工場の四日市進出について、市長の談が載っております。少し気になる表現がありましたので、これについて、ついでに市長の考え方をただしてみたいと思ひます。

そのことばは、同工場の進出がきまれば、多少の公害は起るだろうが、固定資産税などの地場産業との結びつきもありプラスの面が多いと思う、と、こう書かれてあります。この表現の内容のうち、固定資産税などの地場産業との結びつきもあり、ということばは、私には十分理解できかねますけれども、それよりも、多少の公害は起るだろう、このことばは見のがせない表現であります。そこで、さっそく他紙二、三に目を通して見ましたが、こうした書き方はほかにはございません。が、これに近い話を市長がしたから、こういう表現を朝日新聞がしたのだろうと推測しております。いかがでしょうか。

しかし、中日などは、アルミ工場などの公害は、これまで弗化ガスが問題になつたが、現在は同じガスを弗化ソーダーにかえて除去できるようになり心配はない、と書いてありましたが、弗化ガスがどんなものかわかりません。現在、四日市の大気汚染の原因となつております亜硫酸ガスでも、化学的にはいろいろ研究され、完全でないにしても脱硫の方法がいろいろ考えられております。しかし、考えられておりますけれども、それが実になつていないところに公害の問題が生じているのであります。ことばをかえますと、私は、化学を信用できますが、企業には多くの疑問

を持たざるを得ないのであります。市長は先ほど断じて公害は起こらないとここで言明されましたが、その市長の公害はないということばは、私も信用いたします。しかし、それをなくすための企業者の態度、あるいは、これは良心といったほうがよいと思いますが、この良心が問題であろうと考えております。全国的にこれだけ悪名のとどいた四日市を、さらに恐怖の町へ導いてはばからないのならいざ知らず、少なくとも公害を少しでも少なくし、最少限度に食い止めようと全市民が努力しているとき、公害があるということも考えられるアルミ工場を誘致しようとする市長には、会社側の良心はもちろんアルミの製造過程あるいはその内容について十分に知っておられることと思えますから、このことについても、市長の理解している点をお聞かせいただければ幸いと存じます。

この問題は一応これできちまますが、第三の問題といたしまして、下水道及びこれに関する問題であります。これは、昨日、増山、野崎両議員からそれぞれ質問があり、四十二年、四十三年にかけまして公共下水道の計画を富田、富州原地区に立てるとの市長の答弁がありましたので、この質問は省略いたしますが、野崎議員の質問の中にありました富田一色、この地区は、御承知のように町村時代に最も早く下水道を完備した町でございます。もうやがて半世紀になるうとしております。地盤の沈下などで相当故障を起こしておりますので、いつも満潮時には家屋浸水で相当困っておりますがございませぬので、この事情を調査して善処していただくことを要望いたしまして終わります。

第三の項目といたしまして、これも昨日、子酉・八王子線の問題でございますが、この問題につきましては、昨日、増山議員のただされた八王子線の問題と関係が深いので、重複する点は避けたいと思えます。

この子酉・八王子線は、いろいろの立場から考えましても、本市としてはきわめて重要な路線でありますのに、日永地区の関係住民から苦情が出て、これに対する陳情書も議会に提出されているとのことであります。この問題は、いづれ委員会によつて論議されますので私見は避けたいと思えますが、地元の意見を十二分に聞いて、一刻も早くこ

の道路の開通をはかっていただきたいと思えます。しかし、聞くところによりますと、県公報九千四百六十五号に土地収用法第三十一条の規定によつて次の細目を収用すると告示が出ております。この土地の所有者は田嶋助一という方ですが、こうした収用の法の適用を受ける場合は、相当悪質の場合あって、こうした法を乱用するようなり方は、私は納得できません。新幹線の敷設の場合でも、あれほどの長い距離でありながらたった一カ所しかそういう収用法を適用いたしておりませぬ。この仕事は市直接のものでないにいたしまして、市としては重要な問題であるだけに、こういう方法をとらざるを得なかつた事情がもしわかかっておればお聞かせいただきたいと存じます。

また、こうした問題に、市としてどんな助言を、あるいはどんな協力を県側に与えておいたかもお伺いしたいと存じます。こういう問題はここで提出いたしたくはございませぬけれども、この問題の交渉の係員は、県の泊山住宅団地開発事務所の中村何がしという方が当たっておられますが、いつも酒を飲んで交渉に来るといふことも聞いております。土地所有者側におきましては、きわめて重大な問題であるだけに、こうした態度でこの交渉をされたときには、土地所有者の態度が硬化することはもちろんであります。こうしたこともこの問題のこじれる原因でなかるかと思ひます。

次に、公園の問題でございますが、昨日も野崎議員から泊山公園について質問がございましたが、四日市には残念ながら公園らしい公園は一つもございません。また、子供たちが手近かに遊べる子供遊園地も数えるほどしかございません。本年度の予算書を開いてみましても、千二百二十四萬円のわずかな予算では、公園の仕事らしいことは何一つできないのは当然でございます。ところが、公園法によりますと、一人当たり六平米、四日市の市民全体で約三十二ヘクタールの広さの公園を持つ必要があると規定されております。ところが、四日市の現状では、一人当たり〇・三平米、全体で七・三ヘクタールという貧弱さでございます。公害の問題を初めとして交通問題も生じておりますこの

際、公園あるいは子供遊園地は幾らあっても足りないくらいでございます。都市改造のいわれておりますこの機会にこの問題も計画的にその充実をはかっていただきたいと思っております。

なお、北部ただ一つの、これは大げさな言い方でございますけれども、松原公園では水たまりが多いとか草が多いとか手入れが行き届かないとか、ことしになって二度も写真入りで新聞に報道されておりましたが、水たまりのないようにしてほしいということも、草をなくするための除草薬もほしいと申し出ておりましたが、予算がないためか一向にその要求も入れていただけない実情で、どうしようもございません。公園のことを考えていないということはいくわかりますが、はたしてこれでよいのかどうか。この問題を本気になって計画し実現していく意思があるのかどうか。これに対する市長の姿勢をお伺いしたいと存じます。

次に、社会クラブから小・中学校のフィルムライブラリーの父兄負担を省くために、歳費の一部を四月以来毎月いただいているということでございますが、この間の事情について関係者から御説明を願いたいと存じます。

次に、学区制の問題でございますが、教育委員会が学区制の問題を取り上げて、乱れた学校を整備して、教育行政のうまいくように考えられ立案されたことは、まことにこれはけっこうなことでございます。しかし、この学区を改めるために教育委員会がその内容をどれほど調査されたか。あるいは問題の学区にどれほど市の方針を説明し理解させるべく努力されたかということになりますと、納得のいかない点が多々ございます。たとえば、大矢知地区の前波町の問題でございますが、この地区は大矢知地区ではございますが、富洲原学区に昭和三十七年に指定されております。この前波町よりも富洲原の学校にもっと近い蒔田、あるいは西富田の東部のあたりは、これは大矢知学区になっております。第三者の私たちからいえば、なぜ前波町だけを富洲原学区にしたのかという不審を感じております。しかし、指定した委員会には指定するだけの理由があったはずでございます。今回の学区制改定に当たっても、その

理由をはっきり述べ富洲原学区を主張してもよいのではないかと思います。それが反対に大矢知学区と改められましたから問題はややこしくなっております。三十九年の二学期に員弁から前波町のほうへ転居いたしてまいりました子供が、事情あって朝明中学へ入れてほしいと申し出ましたら、前波町は富洲原学区だから富洲原中学校へ入りなさいと市の委員会は指導いたしております。ところが、その翌年、すなわち本年からは前波町は大矢知地区に変更されたということから、いまだにこの問題が中心になって、自治会でもうまくいっておらないようでございます。この地区の人たちの意見を総合して申し上げますと、なぜ事前にもっと事情を調べてくれなかったか。あるいは変更になったならば、なぜ地区へ来て説明してくれなかったか。他の地区では問題があるので一カ年の猶予期間を置いていたのに前波町だけはなぜ即時、実施しなくてはならなかったか。わざわざこの地区を富洲原地区にしておいて、それをまた大矢知地区に変更するということは、教育委員会自身がみずからの権威を踏みにじった行為ではないか。それでは今後教育委員会の権威も信用もゼロではないか、そういった批判をいたしております。

こうした学区制の問題は、理論の問題でなくて、親の子供に対する情、あるいは兄弟の情、そういった親と子、あるいはおじいさんと孫、そういった情の關係が深いだけに、きわめてこれはむずかしいことでございます。しかし、前波町のように、私でさえなぜ富洲原学区に指定したのだろうと思われるような指導をしておいて、そして今度は自分のきめたことをまたひっくり返すようなこういったやり方は、一考する必要があると思えます。

いろいろの問題を派生しているだけに、再調査をするなり、あるいは地区に対して説明をするなり、あるいは市内と同じように一カ年の猶予期間を持つなり、または自由学区にするなりしてこの問題を解決していただくことを希望いたします。このことは、同時にこの状態と同じようにあります西富田学区にもいえる問題でございます。大矢知地区と富田及び富洲原地区の境界付近は、御承知のように急速に人家もふえ、新しく小学校を建設しなければならぬ

ような状況になっております。現地について十分調査をしていただき、善処していただきたいと存じます。

なお、これに関連いたしましたして、中央部の学区制についてもいろいろ問題があるように承っております。いまだどういう状況にあるか、どういうふうに処置をしようか、これについて御答弁をお願いしたいと存じます。

次に、教育施設の問題でございますが、これは大島議員からも触れられましたし、重複を避けませんが、ただ五月二十四、五日の両日、教育民生委員で管内視察にまいりました際、私の学校はこれまで政治的に日かげにございましたが、いまだ少し日の当たるところにしてやりたいと平田市長が言われたと、こういう話が校長の口から出てまいりました平等であるべき教育界に日の当たるところ、当たらぬところがあつたり、あるいはこうしたことばがさやかれたりあるいはささやいたりするところと大きな問題がございます。これは、申し上げるまでもなく教育財政の貧弱さから起こっておる問題でございます。先ほど大島議員がいろいろPTAの問題で質問をいたしておりましたが、このPTA会費の問題にいたしましたも、教育財政が豊かであればそういったことは起こらないと思っておりますが、それはさておきまして、教育施設十カ年計画ももうすでに終了いたしましたときでございますから、新しい市の環境、あるいは社会情勢、特にこれは野崎議員も指摘されましたように、文化施設の貧弱な、四日市砂漠といわれたような非常にさびしい町に対して、文化的な施設を重点的に考えて、そしてこの計画を立てていただきたいことを希望いたします、この項は終わります。

最後に、幼児教育の問題につきましても、教育長から九八%の幼児教育をやっていると、こういうことばを聞きまして、この問題もこれで終了いたしますが、特にこの幼稚園の義務化と五才児の就学を中心といたしまして、幼児教育が非常に重要な立場となつてまいりましたので、市の教育委員会におきましても、幼児の教育につきましても格別の努力と計画を立てていただき、十二分の御用意をいただきたいことを要望いたしましたして、私の質問を終わります。

す。

○議長（中島忠勝君） 暫時、休憩いたします。

午前十一時四十八分休憩

午後零時三十五分再開

○議長（中島忠勝君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（「まだや、教育関係者おらへんに答弁でやんやん

か」と呼ぶ者あり）

すぐ呼びます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 午前中の伊藤議員の御質問にお答えを申し上げます。

霞ヶ浦埋め立てに関連いたしましたの公害問題についての御質問でございますが、皆さんも御承知のように、現在の日本の最近の工業用地の現状は、すでに御視察していただきましたように、大分の鶴崎あるいは徳島、岡山県の水島あるいは堺その他名古屋南部、横浜、千葉関係の埋め立て地をごらんになつてもわかりますように、一工場で百万坪あるいは三百五十万坪というような大きな埋め立て地を海岸に造成しておるような情勢でございます。四日市市の工業用地と申しますのは、海軍燃料廠を見ても七十万坪弱、あるいは午起の中部電、あるいは大協のグループの埋め立て地にいたしましても二十一万坪というような小さなものでございます。そういう点から考えましたならば、四日市市の工業用地というものは、すでにきわめて貧弱であり弱小なものである。四日市市の工業の将来という

ものを考えた場合には、どうしてもやはり大きな埋め立て地を造成してこれをつちかわなければ、四日市の工業というものはすでに先が見えておるということは、明らかであるかと私は考えます。

したがって、そのような見地から、霞ヶ浦という土地は四日市の工業用地の将来になうものとして非常に重要なものではないかと考えておる次才でございます。そのような観点から、霞ヶ浦の埋め立て地は、ぜひとも計画どおり百四十八万坪という面積を将来にわたっては埋め立てていただきたいと考えておる次才でございます。いろいろこの工業誘致につきましては、地区の住民の方々に公害に関連いたしました疑義がございますために、自治会の関係をおわずらわせたいしまして、まあ派遣という、工場視察ということになった次才でございます。われわれも、富洲原六十人、富田六十人、羽津六十人くらいの幹部の方の視察でいいのではないかと、いろいろな案でございました。自治会関係の幹部の方では、どうしてももう少し大ぜいつれていかなければ、「百聞一見に如かず」というわけにはいかないというお話でございましたので、強い要望を市いたしました。ましては事業団の上部等に申し述べましたが、どうしても自治会がつれていってほしいということでございます。現在のようなまことに大ぜいの人数になりました次才でございます。まあこれは私はちょっと行き過ぎておるといふ点は重々認めておる次才でございますが、ともかく四日市の工業用地の大きな造成が四日市の将来性にかかわっておるといふ点から考えまして御了承を賜りたいと思う次才でございます。

アルミニウム工場の件でございますが、以前はアルミナを溶解いたしますときに水晶石を入れました際に弗化ガスが出ました。アルミナの溶解に水晶石を入れますと、半分ぐらいの温度でこれが水解すると。そのときに弗化ガスが出るのでございますが、その弗化ガスにソーダを作用させましてこれを回収しておると。現在、名古屋の住友軽金属という工場がございまして、住友化学がアルミナの製錬をやっておりますが、この結果を見ますと、〇・〇九

くらいの濃度のガスが出ておるといふので、ほとんどアルミナの製錬工場には公害がないのが、現在の技術発展の結果でございます。

また、石油化学にいたしましたしても、これを使用いたしますところの原料が、重油の三〇というようなものに比べまして〇・〇五ぐらいの硫黄の含有量でございますので、私は、S<sub>0.2</sub>の発生等に関する公害に關しましては、公害の問題はきわめて少ないと思う次才でございます。先ほど断言すると申したのでございます。

子酉・八王子線の問題でございますが、これは三輪土木部長から詳細説明さしていただきたいと思いますが、事業主体は三重県になっておるんですが、何といいますが、高花平から水沢等への奥地の開発というものがこの道路にかかっておるといふ使命の非常に重大さを考えまして、ぜひとも早期に完成できるように努力をいたしたいと思っておる次才でございます。

公園につきましては、お説のとおりわれわれも緑地の必要性というものを十分承知いたしておりますので、できる限りこれを整備、拡充したいと思っております。松原公園等につきましても、草を抜くとか砂を入れるというようなことはいたしておるようでございますが、できる限り早い機会にこれを整備さしていただきたいと思っております。視聴覚教育の件につきましては、岩野助役からお答えをさしていただきたいと思っております。

学区制の件は、教育委員会から説明させていただきます。

○議長（中島忠勝君） 岩野助役。

〔助役（岩野見齋君）登壇〕

○助役（岩野見齋君） 才五問の視聴覚教育について、この御質問についてお答えいたします。

社会クラブの皆さまから教育費につきまして篤志寄付の申し出をしていただいておりますことは、まことに感謝に

たえないところがございます。しかし、市といたしましては、視聴覚教育の拡充につきましては、市といたしましてもさらに検討しなければならない実情であると考えますので、今後、前向きな姿勢で検討して、一段とその充実に努力していきたいと思っております。また、市といたしまして、いつまでも社会クラブの方々の御好意に甘えておるべきでもないと考えておりますので、そういった点、議会の皆さま方との関係もあることでございますので、議長ともよく御相談いたしまして、適切な解決をいたして、こうした御配慮をいただかなくてもすむような教育費の配分を考えた、かように考えております。

○議長（中島忠勝君） 土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） 伊藤議員の御質問に対しまして、市長に補足してお答えいたします。

御承知のように子西・八王子線は、総延長四千五百八メートルでございます。このうち市が千七百三十メートルの工事を実施いたしておりますのでございます。県は、国道一号線から八王子までの区間を県で実施いたしております。御質問の要旨は、その中で県が土地収用法を一部の地主の方にかけたということについて市は知っておるのかどうか、経過を。もし知っておるならばそれについて報告せい、こういうことでございますので、お答えいたします。土地収用法がかけられましたのは、九月二十四日の県公報の公告に出しておりますのは、ただいま伊藤議員が申されたとおりでございます。お断わりいたしますが、平米でなく坪で申し上げます。かけられております場所は、国道一号線の東側で、日永の旧東海道の東側で三・九五坪、それから、西側すなわち山寄りのほうで五十二・六坪、これだけが収用法にかけるように公告をされたのでございます。これにつきましては、われわれも県と市の覚え書きに基づきまして県の事業でございますけれども、市といたしまして用地買収その他につきましては全面的に協力をして折衝

を重ねておるのでございますが、特に、いまかけられました田は、全部で七十八筆ございまして、そのうち三筆がまだ買収の解決ができていないのでございます。その中で、田嶋さんを除いた方につきましては、交渉の段階でまとまる可能性があるそうでございますが、田嶋さんにつきましては、この住宅が、宅地が子西の敷地に入っておりますので、ここがいま一番交渉で難航しておりますのでございますが、そういう関係かとも思いますが、交渉ができなくなりました。やむを得ず県としては収用法の告示をした。買収単価は坪当たり一万円でございます。一万円のほうは、ただいま申し上げました五十二・六〇坪でございます。三・九五坪については買収単価一万一千円で公告をいたしております。

それで、私たちといたしましては、こういう土地収用法、これはやむを得ないときに収用をかけるのでございますが、しかしながら、いま宅地の移転、住宅の移転等について非常に交渉が難航いたしております。私たちも何とかこれをうまく円満に解決をしていくように県ともども努力をしておりますのでございますが、いまのところまだ相当むずかしい問題だとこのように考えております。矢先にこういうことになりましたのは、非常に残念とは思いますが、しかしながら、土地収用をかけたとしても、土地収用法の中で話し合いの上で和解ということもできるように法律は規定いたしておりますので、でき得ればそういうところで解決がしてもらえますように、県に対しても強く要望いたすと同時に、田嶋さんのほうへこちらのほうからお願ひもいたしたい、このように考えておるわけでございます。

なお、それ以外に、交渉中に県の職員が飲酒云々というお話がございましたが、この件につきましては、私まだ事実を確認もいたしておりませんので、もしそういう事実があったとするならば、非常に遺憾なことだと思えますから、県の責任者に私のほうからそういうことのないように今後とも十分に気をつけて、特にこういうむずかしいところでもございますので、慎重な上にも慎重な態度で関係者と折衝をさせていただくように、この点強くこれの要望をいたし



ておきたいと思えます。

以上です。

○議長（中島忠勝君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 学区制の問題について、お答え申し上げます。

学区制の審議会は、昭和三十八年十二月から始まっておるわけであります。この場合は、中央地区の学区制の改正についての審議をいたしたわけでございますが、三十八年の十二月の二十日にその答申を得たのでありますが、答申におきましては、こそくな手段でなしに、もっと抜本的な改正をなすべきである。そのためには少し時期が早いのではないかというような答申であったように伺っております。しかも、自治会等からかなりいろいろの苦情が出てまいりましたので、三十九年におきましては、一カ年冷却期間を置いたわけでございます。昨年——四十年の六月七日から学区制の審議会というものを再発足いたしましたして、それ以来、前後九回審議会並びに実地の調査、さらに関係機関の御意見を承るといふような、審議会として最善の努力を払っていただきまして、一月になりましたその答申案を得たのであります。

改正のおもな理由といたしましては、本市の住居表示事業の進展に伴いまして、旧来の町名が消滅しまして、新町名が生まれる。そういうようなことで、どうしても就学に関する規則の改正ということをしたさなければならぬ、こういうことが一点でございます。旧来の町名で就学事務をやっているということは、非常に事務的な手続きで困るわけでありまして、こういう点で住居表示事業のできたときから、新しい町名によって就学事務をやっていくというようなことが一つであります。それから、もう一つは、住宅の建設とかあるいは団地の造成というものが相ついで起

こりまして、通学区の境界がたいへんに明瞭を欠く地域が増加をいたしてまいっております。そのことが改正の理由でございます。それから、さらに交通事情が複雑化してまいりまして、児童、生徒の通学の安全の確保というような点も考慮して学区制をかえようと、こういう三点でございます。

で、伊藤議員のお尋ねの前波町は、これは、才二番目の申しました理由の中の住宅の建設とかあるいは団地の造成が相ついで起こりまして、通学区の境界というのがはなはだ明瞭を欠くようになってきた地域というのに該当するのではないかと、こういうふうに一応考えられます。これは、まあ一応であります。したがって、三十七年度に富洲原に移したという時期には、居住者もきわめて少なかったということでございます。それから、もう一つは、その後になりまして、きわめてこの地区で居住者がふえてまいりまして、それと同時に、富田地区の住居表示事業によりまして街区というものがはっきりいたしてまいりまして、この地区と大矢知の境界というものがはっきりいたしてきまして。そういう点から大矢知の学区にするのが、これは当然であろう、まあこういう結論に達しました。この地点につきましては、先ほど事情の説明をせなかつたのではないかと、あるいは事前の調査が行き届きであったのではないかと、こういうふうなお尋ねでございますが、この地区につきましては、審議会の委員の方々にもわざわざ現場へ行っていたございまして、つぶさにこの地区の状態を見聞をしていただきまして、そして、そのような結論を出していただいたような次才でございます。で、事情につきましては、そのつど説明をいたしておるのでございますが、私どもとしてあるいは説明の不備の点があったかもしませんが、とにかくそのような住居表示によって、富田地区と大矢知地区がはっきりしておる現在におきましては、やはりこれは大矢知の地区に行くのが当然であろう、こういうふうにご考慮していただくべきでございます。

それから、あるいは再調査をすとか一年の猶予期間を設けるとかというような御提案でございましたが、これは、

いま申しましたように現場にまいりまして十分委員の先生方に御調査を願ひ、そうしてやっておりますので、この点につきましても、私どもは現在のままで進んでまいりたい、このように考えております。なお、こういう事情につきまして十分納得のいかない場合は、私どもも出向きまして十分納得のいくようにお話を申し上げていきたい、こういうことでございます。

その次に、中央地区とかその他の学区についてその後の進捗状態はどうであるか、こういうことでございますが、一月に答申案をいただきました。その後答申の結果が新聞に発表されたのでありますが、その後におきまして、あるいはその審議会の中間でもかなり自治会その他からいろいろの点につきまして苦情があるのでございます。私どもそれらにつきましていろいろお話をしておる過程におきまして、これは理論的にはそうするのが至当である、こういう意見を申される方が多いのであります。しかし、ただ長いこと子弟がその学校に行っておったというような点で感情的にはどうも割り切れぬ、そういうような意向。あるいはまた、そのことよって自治会の組織が変わるのではないかと懸念をされる向きもあつたりいたしますが、これは、生徒だけの通学に関することであるから自治会とかそういうものには関係せないのである。純粋に教育的な立場で御協力を願ひたいと、こういうことを話しているわけでありまして、とにかく理論的には納得できても、何とか感情的にはふつ切れないものがあると、こういうようなことでございまして、しかも、また反対する側もありますし賛成をする方もあるということでございます。したがって、現在、私どももいたしましては、その間やはり冷却期間を置きまして、この十月からこれに対して本格的に取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えているのでございます。

なお、一部のところにおきましては、出張所の事務が旧来のままになっておるようなところもございまして、これは市のほうと連絡をいたしまして調整をしていきたいと。で、審議会の御答申といたしましても、この案は理想的である。しかしながら、いま申し上げましたような住民的な感情もあるので、十分関係機関と意見を調整して、円滑に実施するように努力をせられたいということになっておりますので、その答申の趣旨を尊重して努力をいたしてまいりたい、かように考えております。

○議長（中島忠勝君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 ただいまの御回答に対しまして、私の考えを述べさせていただきます。

市長の霞ヶ浦埋め立てに関する四日市の将来計画に対する意思のかたきは、私は敬意を表します。ともに、今後この道を突き進んでいただいて、市長としての使命感に十分徹せられてその責任を果たされることを希望いたします。ただ、事業団が、将来の四日市の工業発展のためにこうした努力を払っていただくことはまことにけっこうでございますが、計画がルーズだという感じを与えろとか、あるいは視察にいたしましたも、議会に北部開発委員会がございますので、議会はあと回しというふうな考え方については、今後、十分注意をしていただきたい。今後、埋め立てから工場誘致に至るまで、まだまだかなりのいろいろの問題が起こってくることは予想されますが、この際、理事長は筋を立てて、生じた問題を的確に処理していただくことを要望いたします。

次に、アルミ工場につきましては、四日市発展のためにこの霞ヶ浦の埋め立ては異議はございません。また、工場誘致の問題にいたしましても、どしどし前向きな姿勢で大いにやっていただきたいと存じますが、ただ、公害を伴うものは、そういう会社に対しましては、私はきわめて懐疑的であるということだけは申し添えておきます。

子酉・八王子線の問題につきましては、非常に詳しい御説明をいただきました。まことにありがとうございます。この問題は、先ほども申しましたように、非常に重要な問題だけに一日も早く県に協力いたしまして、解決していた

だくことを希望いたします。

公園の問題につきましては、ただいま電話で調べてみましたら、草は引いてありますけれども、砂利は入っておりません。しかし、私の申し上げておることは、松原公園一つの問題でなくて、四日市市の公園をどうするか、こういったような問題を持ち上げておる問題でございます。私は単に私の地区の松原公園がどうなっているか、そういった問題を申し上げておるのではありませんから、よく御承知おきいただきたいと思ひます。

なお、本年度の共同募金の割り当ての会合の節に、本年は特に子供の遊び場をふやしたいということも、共同募金の総額のふえた一つの原因であるということも、こう県の係は説明をいたしております。子供たちは最近、空気のよい太陽のもとで自然児として暮せるのが一番いいのでございますが、今日の文明は子供を室内へ室内へと追いやつていきますので、共同募金の中へこうした項目が設けられたということは、非常に意義のあることと存じます。どうか、こうした共同募金のそうした中にも子供の遊び場ということを考えておりますので、理事者側も十分にこれを体して子供の遊び場、公園については、十二分に考えていただきたいと存じます。

それから、視聴覚の問題につきましては、これは議論をいたしますと相当、議論が出てまいりますので、ここは討論場でございませぬのでそういったことは省略いたしますが、この問題は、フィルムライブラリーの問題と映写機の問題とこれは切り離して考えなければならぬと思ひます。このフィルムライブラリーがどういふふうにしてでき上がったか、そのでき上がった最初の発足からものを考えてみれば、おのずからこういった問題は解決いたしたのでございますが、こういったことを述べておりますと非常に長くなりますので、ただいま助役が説明いたしましたように、視聴覚教育の充実をはかり、そして社会クラブのほうの御協力をいただいた点についても十二分に生かしていくというところでございますので、その点は、質問はもうこれで終わっておきます。

それから、学区制の問題でございますが、これも考え方が非常にまちまちでありまして、私は私なりに持っております。けれども、これは大ぜいの方がきめた問題でございますので、ここでいろいろ異論を申し上げるわけではございませんけれども、ただいま控え室でいろいろの人と話し合いをいたしておりましたときに、この問題に関係する人たちが、ほとんど自治会の方であつて、肝心のPTAの方が比較的關係をしておられない。そういうようなことも聞いておりますし、なおまた、先ほどの前波町の問題におきましても、一度もこの問題は説明を聞いておりませぬと、こう言っております。これは、教育長の説明と私の聞いておることと違つておりますけれども、なおまた、橋北の大協町二丁目、これは、私はどっか知りませぬけれども、川の北側でございしますが、この二丁目の子供さんが、中部東の学校へ通つておる。今度の学区制の制定でこれが納屋に変わった、こういうようなことを聞いておりますが、このことは事実であるかどうか。一度この問題は、先ほど申されましたように、街区に従つて整然と切るといふこの考え方と相当矛盾いたしておりますので、私の申し上げることが間違つておれば間違いでよろしいが、もし間違つていなかったら、この問題についてのお考えを伺いたい。「答弁はやめか」と呼ぶ者あり」

○議長（中島忠勝君） 教育長。

「教育長（栗林武男君）登壇」

○教育長（栗林武男君） 先ほどの東橋北の何町でございましたか、ちよつと私、町の名前を聞き漏らしまして、たいへん失礼でございますが……。」「大協町二丁目」と呼ぶ者あり（大協ですか。」「大正橋を渡つた西のほう」と呼ぶ者あり。笑声）

これはですね、私も実ははっきり町の名前を存じ上げておりませんので、この問題についてさらに（「調べて答弁したらどうや」と呼ぶ者あり）よく調べましてお答えをいたしたいと、こういうふうを考えております。（「浜町才

二、才四」それでよろしい」と呼ぶ者あり)

○議長(中島忠勝君) 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 いまの問題は私も知りませんので、(笑声)ただ聞いたことで申しわけございませんが、ただ、教育長が最後に、納得のいかない場合は現地へ行って説明をいたします、というこのことばを了といたしまして終わります。(「議長、関連」と呼ぶ者あり)

○議長(中島忠勝君) 山中君。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 議会の運営委員会で、しばしば議会の運営について向上向上ということをおわれれも研究し、まあ代表質問が出た以上はなるだけ関連質問をなくして議会運営の向上をはかるうじやないか、協力を申し上げたいとは思っておるので、私も趣旨に対してはたいへん賛成はしておるんですが、きょうもこういう質問には立ちたくないと思うたのでございますが、やはり市民の代表であり、市民の議員という職責を考えてみますとさいが、やはり納得のいかない、はたして市民がこれで納得しるのであるかというような点がございまして、再度の質問をお許し願いたいと思います。

私が尋ねたいというのは、先ほどわが公友会の代表として伊藤信一君が質問をしてくれました霞ヶ浦地先の埋め立て問題と、それに対する公害の問題でございます。私はそういうくどいことを申し上げるのではなく、市政の進め方というものが、はたしてこれで議会と理事者と一体で進んでおるのであるかというところに疑惑を持つわけなんでございます。いま四日市に山積みされておる諸問題は、理事者だけでもどうてい片づく問題でない。また、議会だけ

でも私は片がつかない。ここに市民の協力があつてこそ初めて解決がつくということを考えるわけでございますので、こういうつまらぬ質問でございすけれども、市長にはたいへん耳が痛いかと思ひますけれども、痛くとも耳の穴をよくほぜつてもらつて、聞き漏らしのないようにしていただきたいとお願ひ申し上げます。(笑声)

先ほど伊藤議員が申しましたように、今度の霞ヶ浦地先の埋め立て問題に關しまして、市長はいま百四十万坪の四日市としては大きな埋め立てをやりたいと。私らは百四十万坪や百五十万坪では驚きはいたしません。平田市長は二百万坪の埋め立てをすると、われわれ議会は双手をあげて賛成したのでございます。しかし、そのときのわれわれの賛成のしかたと市長の説明と今日の市政の進め方において、私らはいささか食い違つておるのではなからうか。そのときの、当時のわれわれの賛成した条件と申しますのは、四日市市に対しての公害はもうこれ以上はごめんだと。これをまだ北部まで広めるといふことには考へるので、これで製鉄一貫工業を誘致しようじやないかというので、私

らは双手をあげて賛成したのでございます。ただし、時代は移りかわり、製鉄一貫工場の誘致には失敗した。次に來たるべきものは、時代の變遷において何が來るかはおわかりませんが、私はその移りかわりに對して必ずしも弓を引くものではございません。ただし、市長がこの市政を進められるうちにおいて、われわれ市議会に、はたしてどのようになれわれに納得のいくように今度の工場誘致を話されたであらうか。そんな場があつたであらうか。せめて私は北部開發委員会にでも、市長がしばしば新聞紙上で發表しておられることばが發表されて相談にかかつておると今日まで思つておつたんでございますが、北部開發委員会にも何らそのような詳細な説明はない。さすればだがその施政の方針の一大轉換をになつて今日四日市の市政を變えていくのかというところに、私は異議があるわけでございす。こういうところは、やはり理事者あり議會あり市民ありというところを考へていただいて、そうして、この行政を進めていただくならば、私はいま一段と四日市市の發展に拍車をかけるということを考へるのでございます。

次に、一例といたしまして公害問題でございます。先日われわれが山手大臣の就任に対しまして東京のほうへわれわれ有志として二回上京しておりますが、たまたま山手代議士の室におきまして、四日市自治会の方々が公害問題において陳情があがっていただいております。私は決して、先ほど申しましたように議会だけで公害問題が解決するのだと、理事者だけで解決せよとは申しません。市民の協力なくして何の四日市市が言い分が通るであろうかというのを考えておりますが、しかし、そこには私は多少、順序というものがあるのじやなからうか。当議会におきましても、市長の諮問機関として公害対策委員会というものがつくられております。そうして、その委員会におきましては、市民の要望をになつて、そうして中央に陳情をいたし、この幾多難関を乗り越えんとする意気を持っておりにもかかわらず、議会の委員会がそのあと回りをすると。それは、理事者が知らなんだといわれるならばそれまででございますが、何がしかの補助も得ておるよう承る。そうするとさいが、いつもかも市議会は市民にけつからあふり立てられて、そして、万やむを得ぬから泣く泣く市政と取り組んでいくと。私は決してそうじやない。われわれは昭和石油誘致をいたしました。そうして、三菱油化関係の工場が、そのとき初めて四日市市に公害の声が高くなつたのでございます。これではいかなないと、真剣に公害問題と市議会としては取り組んだ、心がまえでございますが、そういうところに、市民が市議会は公害に対して冷淡であるというような感じを植えつけたというところには、やはりただいま私が申しましたように、理事者と議会とが一体になつて進められなかったというところに、市民の冷たい批判の声が出たのであらうと私は断言するものでございます。これに対しまして市長が今後四日市市政を進めていかれる上において、いかなる心がまえ、いかなる心血を注いで解決するか、その長の覚悟のほどを明瞭に承りたい。時間がかかるならば、そこに四日市市始まつてというほど古い岩野助役も見え、庄司助役も見えられるので、そこ川崎さんも見えられる。三役会議を開いても確固たる市の方針と今後、議会に対する扱い方を私は今日賜わつて

おきたい、かく存ずるものでございます。

以上でございます。(笑声)

○議長(中島忠勝君) 市長。

〔市長(九鬼喜久男君)登壇〕

○市長(九鬼喜久男君) ただいまの山中議員の御質問にお答えさせていただきます。

わが国の経済は、池田内閣の倍増の積極的な経済施策によりまして、非常に設備投資並びに生産の増強をしております。しかしながら、三十八年を境としまして非常な不景気の沈滞期に入ったのは御承知のとおりでございます。したがいまして、工場誘致の動向と申しますのも、八幡製鉄を云々したころを境といたしまして、設備投資あるいは新増設というものは、ほとんど皆無の状態になってきたことは、これもまた御承知のことだと思えます。しかしながら、ようやくこの四十一年度の九月ごろから、開発銀行等の資金の動きを見ましても、設備投資あるいは新増設の借り入れ金がふえるというような動きが出てまいりました。

ちようどこの不景気の時代に入りましたころを境といたしまして、この四日市市におきましては、公害の問題が極端にやかましくなつてまいりました。報道機関にやかましく取り上げられ、大きな日本の問題となつてきたのも、これもまた御承知のとおりでございますが、このような情勢下にあります工場を誘致するということは、非常に困難なことでございます。そのような情勢ではございまして、四日市の公害というものは解決をしなければならぬ。それから、先ほど伊藤議員の質問にお答えしましたように、狭い貧弱な工場誘致ではこれ以上生産を増強するとか拡大をする。また、新しい技術の工場を設立するということも不可能であると思えます。しかしながら、いずれも来る工場はもう石油関連工場以外はないのでございまして、現在の情勢では石油化学の設備投資以外にはほとんど見ら

れないというのが、日本の現在の状況であろうと思います。

そのようなときに、まだはつきり来るといふことがきまらない工場に対して、しかも、公害があるといわれて騒がれておるところの業種に対して、これをあまり公けにして問題にするといふことは、われわれは、市民感情あるいはその他の動きを考えまして、公けにすることをばかった次才でございまして、いろいろの技術開発とかその他先進地の石油化学工業というものは非常にりっぱな成果をあげており、また、公害がないという証左が明らかでございますので、われわれはぜひとも石油化学が新しい形において設備改善をされた姿で、あの大きな用地にぜひ建設をしなければ、四日市市の工業というものは、もう行き詰まるというような考えのもとに現在まで動いてきたのでございます。決して市議会をないがしろにするという考え方はございません。十月四日に北部開発委員会を招集をしていただきまして、これまでの経緯を説明をさしていただきまして御了解を賜りたいと思っておる次才でございます。

市政の運用につきましても、決して市の理事者のほうで独走的にやるというふうなことは考えておりませんので、三役等とも十分相談をいたしまして、また、そのような結果につきまして市会の御了解を賜りまして、市会と理事者が一体となって市政の能率を高め、強力に市政を運用したいと思う次才でございます。

○議長（中島忠勝君） 山中君。

〔山中忠一君登壇〕

○山中忠一君 ただいま市長より確固たる信念の披瀝を受けまして、私は決してそれに反対するものではございません。ただし、いま一段と掘り下げて市政の運営と申しますか、政治の進め方において、私は要望を申し上げたいと存じます。もしも私の要望に、市長がそれは君の考え違いであるというならば、再度聞かしていただきたいと思えます。私が申し上げたいのは、市政の進め方において、いま富洲原から、先ほど伊藤議員が言われましたように、富洲、

富田において五百名、そうして、総経費は五百万円以上かかるだろう。また、ここに残っておるのは、羽津地区が残っておるはずでございます。午起地区も、最後には隣だから。そうするとさいが、事業団に市と県が出した事業費がどういふふうになるのか。その経費と出資額とにらみ合まして、そのような膨大な金を使って、そうして、はたして、きょうも増山議員が言われたように、民主政治の今日、一人一人そのような了解を得るならば、私はそれでこと足れりと思えますが、先ほど増山議員から、四郷地区より三重電気鉄道廃線期成同盟会の署名が、七千二百というような数が出てきたというところでございます。これも、一応は、地元の伊藤長太夫、市長と、そうして、ここにいられる中島議長も仲に入られて、努力の結果があのような署名になって、三者会談の結果、円満解決したと思えどもああいうことが起こってくると。しかし、現実が起こりつつある、現実が変わりつつある世の中はだれがとめるのだというところでございます。はたしてそういうふうにせられて、必ずや今度の誘致に北部地帯が満場一致で賛成してくれるということ、市長が断言できるかどうかということ、私は聞くのでございます。

そういうところにおいて、われわれ明治の世代の人間のやることなれば、私は、まあ平田市長も明治だと、山中も明治の古い人間だと。もうわずか全国に四百万やそこらの人間、もうじきに棺おけへ足が入っていくやつだと。きのう市長は勇敢なることを使われました。野崎議員に対して、下水問題に対しまして、まず新しい来年は改選だから、議員が出直して顔がそろたら考えようじゃないか、というところには、非常に私は市長は勇気がある。やはり若い世代をになうべき市長だ。（笑声）君たちみたいな棺おけに足をつっ込んで、もうあと半年の寿命やないかと、そんなものに相談してもこの事業はあと五年も六年もかかる。（笑声）問題にならぬということ、私は言われたのだと思えますが、これは勇気あってよろしい。私も負けないように勇気を持ってきょうは戦うつもりでおりましたが、市長の真意のほどを賜わって敬服はいたしておりますが、その進め方においては、私はいささか考えていただきたい。

公害対策問題にしても、市長の直接、諮問機関である委員長をさておいて、あなただけが工場へ出て、そうして、個人折衝みたいなことをやっておられる。なぜ、公害対策には市の議会の中に委員長を二人もこしらえておられます。これを同伴の上でどんとんと市政を進められて中央へも進んでいただくというなればいいけれども、市は市、議会は議会、自治会は自治会、こんな三者まちまちの足なみで、私はこの大事業が片づくとは思わないのです。どうか、このところにおいて、市長は一段と留意せられて、私のこの十二年間の議会生活を顧みまして、この議会侮辱であるという声を聞きました。私は今日初めて使うのだと思います。幾多、同僚議員からしばしば議会軽視ではなかるうかという声をお聞きしましたが、私が議会軽視であるというのは、今日初めてだと思えます。これこそ私は少し議事を軽視しておられるのではなかるうかと思えますので、こういうところに十分に留意をされて、そうして、使える者は市長は使っていたらと。そうして、われわれは市に協力をして、そうして、この四日市市政の一日も早く発展策を見出し、この公害問題を解決するというような方法に進めていただきたい、特に、私は要望をいたす次才でございますが、先ほど申したようでございます。私の考え方が違っておるのだということにお気づきございましたら、私も死ぬまで勉強でございます。どうか聞かしていただきますように再度お願いいたしまして、壇上を下がります。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 山中議員の御意見に対して、私の考え方を申し上げさせていただきます。

私は、決して議事を軽視した覚えはございませんのでございますが、私のことばの足りません点を補わさせていただきますたいと思えます。来年また選挙が済んでから新しい計画を発表させていただきますと申し上げたのは、ここに御出席の議員の皆さんが、来年もほとんとそろって出られるという予想のもとに（笑声）私は申し上げておる意見でございます。

まして、選挙を控えておる当節でございますので、そのような一時的な考え方ではなしに、四日市市の将来の大きな計画でなければならぬと思えますので、一例を申し上げますと、下水道にいたしましたもさようにございますので、一時的な糊塗的な工事に、どぶに金を捨てるようなことをせずに、根本的な対策を立てたいということから申し上げます。その他の点につきましては、十分、注意をいたしまして、議会軽視にならないように十分の注意をいたします。（拍手。「うまいぞ」と呼ぶ者あり）

○山中忠一君 了解でございますので、自席から拍手し願います。

了解でございます。（「市長答弁うまいぞ」と呼ぶ者あり）

○議長（中島忠勝君） 暫時、休憩いたします。

午後一時二十九分休憩

午後一時四十五分再開

○議長（中島忠勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

須藤君

〔須藤総太郎君登壇〕

○須藤総太郎君 最後に、市政クラブを代表しまして、通告の順位によって質問をしたいと思えます。

一つ、財政運営の積極化について。急速なる発展を続けてきた四日市は、今回の追加を含めて一般会計において五十億に届く予算を執行せんとしながらも、きょうの社会開発に手の及ばないいろいろな施策が残されており、市民の

要望にこたえるためには、一段と大巾な財源の確保をはかり、積極的な財政の運営を期する必要があると思われまふ。積極的な財政運営には、多額の財政支出が必要であることは申すまでもありませんが、まずオ一に財源の確保をはからねばなりません。そこで、財源の確保について。一つ、事業施策の拡充による国庫補助金の増額と、低利長期起債の確保について。一つ、大規模債却資産税の今後の増収方策について。一つ、市税滞納の現在額と収税方法について。一つ、財政調整資金の今後の運用方法について。一つ、競輪等事業収益の増収対策について。

以上、お尋ねいたしました各種の財政収入の強化をはかり、施策、懸案の諸事業着工に踏み切っていたいだきたいものであります。

オ二問、道路行政について。道路新設改良等各所に計画がなされておりますが、最近の新聞報道によりまふと、東名阪国道は間近かに事務所も開設いたし、本格的に計画が進められるようであります。これに対して市はいかなる措置が講じられているのか。

すなわち、インターチェンジの位置、その他主要道路の立体交差、また、地元の要望している側道等、また、一方産業道路整備の進行状態があまりにも延々とし、また、計画路線においても、実行無期限のため地区発展が優先して道路施策の立ちおくれは四日市の現況といえましよう。交通対策と相まって大巾な予算を投入する意思はないのか。

いま一つ、農道問題についてお尋ねいたします。地区が発展し、道路拡市の場合、用地を寄付し、工事費地元負担五〇％、維持管理はほとんど農民の勤労奉仕によってまかなわれておる現状であります。一たん工場誘致ともなれば市道廃止となり、市に移管されております。ゆえに、市道に準じた取り扱いがなされるものか、お尋ねをいたします。

オ三問、市庁舎及び諸会館の建設について。市制施行七十周年記念事業としていろいろの事業計画が立案されているものと考えられますが、前市長の十大施策として、審議会から答申のあった諸会館のうち、総合会館、体育館はぜひ七十周年記念事業として実現をしたい。また、市庁舎も大正年代の建物であり、職員数の増加、また事務効率の向上、一方は、市民のサービスの面からも増築または改築に踏み切りたいとすでに計画がなされているはずであるが、現在その具体化がどのように進んでいるか、お尋ねしたい。

次の学校施設整備拡充については、大島議員その他から質問がありまして、答弁によって了解しましたので省略します。

次に、青少年対策についてお尋ねいたします。今日の世相から見て、青少年対策は国及び地方自治体の重要施策の一つでありまして、その観点から次の二項についてお尋ねいたします。

オ一に現在の青少年課の所管並びにその対策について。去る三月定例会における教育民生委員長報告によりまふと、青少年課は三十九年に創設され、その所管をどこに置くかについて討論されたうえ、一応現在のごとく厚生部に所属されたようであります。今日の青少年対策をより強化、充実し、円満なる遂行をするためには、青少年課の所管並びにその対策について反省、検討を加え、善処されるよう強い要望がなされたのであります。その委員長報告に対し、今後どのように善処されるか、その方途をお尋ねいたします。

オ二に児童相談所を本市に誘致し、青少年問題解決の一助とされる御意思の有無について、お尋ねをいたします。昨年度の児童相談統計の一端を見ますと、中央相談所の相談件数、児童福祉司の相談件数、また、施設入所児童数におきましても、北勢地区が県下の四割近い数字があらわれております。もちろん児童相談所の設置の責任、経費等は国・県であります。本市における青少年問題の多発の情勢にかんがみ、本市に児童相談所を設置することに県と折衝して、その解決の一方法とすることは、本市の児童福祉増進上、重要な施策の一つであると考え、お尋ねする次



才であります。

次に、南部丘陵地帯の開発については、先般来、答弁がありましたので、これも省略いたします。ただ、要望として、南部丘陵開発問題については、去る三月の定例会において、わが会派の代表質問に対し市長が答弁され、きのうまた野崎議員の質問にも答弁がありましたのでありますが、前市長の構想といたしましては、スポーツセンターというところに相なっておったんでありますけれども、その後いろいろの条件で新市長の構想が変更になったかのように思われますが、御承知のように約一億二千万円が先行投資をされておりますので、丘陵公園としての開発計画を早期に立案されて、正規の手続きをとって市民にも納得のいく発表を一日も早くされんことを要望いたします。

才七間の霞ヶ浦先の埋め立て計画についても、先ほど来の答弁で了解をいたしました。

次に、市有地財産の管理について。道路とかあるいは下水路の管理について、各所に問題になることは、市有地の不法占拠でありまして、その件はすでにたびたび論議をされておりますが、その後の経過並びに今後の対策についてお尋ねをいたします。

なお、旧港中学校一部市有地の所有権の不明朗の点が、いまだにはっきり明確にされていないので、この点お尋ねいたします。

次に、旧港の整備について。現在、広域な大四日市港は、国庫補助、管理組合において施設整備は着々と充実いたされ、全国屈指の貿易港であることは、申すまでもありません。きょうのこの姿になったのも、旧港が明治三十三年に開港場として指定され、その基礎がそこに築かれていることは忘れてはならないと思えます。その意味におきましても、稲葉翁の彩徳碑の補修、伊勢湾台風によって流失いたしました浮き棧橋を再起をいたじ上陸者あるいは乗船者の便宜をはかり、先般、チェックポイントが存置されることもきまり、さらには旧港内をしゅんせつして、フェリー

ボートの寄港運動をいたし、旧港を大いに活用をいたしてもらいたいものであります。

なお、その一環として、仄聞するところによりますと、小菅邸が売却になるとかのことを漏れ承っておりますが、そういったものを市有財産とせられ、あるいは船員会館の拡充とか職員クラブのセンターとか、また緑地帯にするお考えがあるかないかをお伺いいたします。

以上、多項目にわたり質問をいたしました。市長ほか関係者より御答弁をお願いいたします。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの須藤議員の御質問にお答えをさせていただきます。

財政運営の積極化について、でございますが、私も四日市市の経済的交流と申しますか環境整備のためには、やはり財政は積極的な態度をとらなきゃならないと考えておる次才でございますが、そのためには、できるだけ財政力を充実させて収入の増をはからなければならぬと考えておる次才でございます。

まず才一点の国庫補助金の増額と低利長期起債の確保についてでございますが、この点につきましては、四十年年度が事業費五億二千八百万に対しまして、四十一年度は七億八千万、約四〇％ぐらいの増になっております。それからその内訳としましては、四十年年度の国・県の支出金が一億八千二百万円に対しまして、四十一年度の国・県の支出金は三億二千三百万円、約七割以上の増になっております。四十年年度の地方債は七千四百万でございますが、四十一年度の地方債は二億一千五百万の約三倍になっておりますような次才でございます。国庫補助金の増額、低利長期起債の確保については、努力をいたしておるつもりでございます。

大規模債却資産につきましては、四十三年度ぐらいまでは市の受け取り分が約七億ぐらいで、県の倍以上になるの

でございますが、四十六年ごろを境といたしまして県と市の立場が振りかわりまして、このままの設備投資のままでいきますと、大規模償却資産の収入は、四十六年くらいを境としまして県と市の立場が全く逆になって、市の収入は約二分の一以下になるといふような情勢でございますので、これの増収方法については、やはりそれまでの間にいろいろの設備の増強とか、あるいは新設等もございます。あるいは工場誘致をはかるといふこと以外には、大規模償却資産率の分け前率の向上をはかるようなことをしない限り増収にはならないと考える次才でございます。

市税の滞納額等は、担当の者から御報告をさしていただきます。

財政調整資金は、現在ある金額は四億八千万くらいあるように承知いたしておりますが、これは、体育館だとかいろいろなものに将来考えたらよいのではないかと考えております。

競輪場等の事業収益につきましては、これは、先般の議会においてお願いしました観覧席の増強等のために、六千万円の工事をただいま施工中でございますが、これが完成いたしましたならば、駐車場の整備とともに観客がふえて増収がはかれるのではないかと考える次才でございます。

財政運営の積極化の問題は、たいへん重要な問題でございますので、さらに詳細な説明を岩野助役からさせていただくので御了承賜わりたいと思います。

道路行政についてでございますが、インターチェンジの位置とか主要道路、側道等の問題がございますが、先般も県でございました会合で、一応、県のほうにいろいろの希望を申し述べたままのまだ段階で、その後約二カ月近く経過してございますが、県のほうからまだ何らの連絡がございません。インターチェンジの位置等につきましても、皆さんに御相談を申し上げておるとおりのことになってございまして、その後の変更はございません。県は、道路公園の出方次才で直ちに開発公社を通じて用地の買収等をやりたい意向のようでございますが、まだそのような動きはないように考えております。

農道等につきましては、市道に準じて重要度に応じて市道なみの補助をしる、というお話でございますが、やはりこの工場周辺の農道が市道になった場合には、その重要性に応じてやはりわれわれもこれが市道なみの道路として考えたいと思う次才でございます。

市庁舎並びに諸会館等の計画につきましては、前の市長当時に諸会館建設委員会がございまして、市庁舎あるいは諸会館、勤労会館、図書館、総合会館等のお話がございました。いずれも全部それを建てるといふようなお話になっておるようでございますが、ただいまのところ、その後具体的な計画は体育館以外にはございませんので、いずれまた、これは皆さんの御意向を伺っているところと進めたいと思っておる次才でございます。

青少年対策につきましては、まず所管の件でございますが、現在、青少年課は厚生部に所属いたしております、いろいろ教育委員会とか公室長室にしたほうがいいのではないかとのお話もございしますが、また、内閣にこのたび設置されました青少年局も総理府に設置されておるような状況でございますが、何うと云うことによりまして、総理府というのはなかなか力がないのだというようにございまして、はたして総理府に所属しておるところの青少年局がどれほどの力を出すものか、われわれはまあ疑問に思つておる次才でございますが、四日市市の場合、やはり私は教育委員会とかそういうところよりも、ただいまのところでは厚生部に所属しておるのが一番最適ではないかと考えておる次才でございます。

児童相談所の誘致の件につきましては、いろいろ県の考え方もあるかと思っておりますので、厚生部を通じまして県の考え方をよく伺いまして、児童相談所が誘致できるものならば、ぜひともそのような誘致をしたいと考える次才でございます。

市有財産の不法占拠の件につきましては、土木部長から説明をさしていただきます。

旧港の整備の件でございますが、先般もこのチェックポイントの点につきましては、市議会の議員の方々にもたいへんお世話になりました。おかげをもちましてこのチェックポイントの一応の存置が決定しております。お次でございますが、旧港その他の整備につきましては、私もあまり詳しく承知をいたしておりませんので、いろいろの御意見を賜わって検討したいと思っております。

なお、小菅邸を買い上げるといような点につきましては、目下のところそういうような計画はございませんが、あの周辺にやはり緑地帯をつくるということにつきましては、私も賛成でございますので、いずれそのような適当な土地がございましたならば、緑地帯をつくるような努力をしたいと考えておるような次才でございます。

○議長（中島忠勝君） 岩野助役。

〔助役（岩野見齋君）登壇〕

○助役（岩野見齋君） 才一点につきまして、補足申し上げます。

ただいまの市長の説明で大体尽きておると思いますが、そのほかと、それにつけ加えますならば、先ほど市長が申されました一般公共事業のほか公共下水道、西浦土地画事業あるいは上水道事業、簡易水道、こういったものに加えましてすべての公共事業につきまして、国・県の補助金の合計は、昭和四十年におきましては三億七千万円でありましたのに対し、本年度は四億四千八百八十一万円、約五割増しになっておる状態でございます。また、起債につきましては、昭和四十年が、こうしたすべての公共事業につきまして五億一千五百万円でありましたのに対し、本年度は六億八千三百九十万円、こういふふうになっておるのでございます。このことは、もちろん市が積極的にこうした資金を導入しようとつとめた努力だけではなく、本年度は国が財政投融资を通じて景気を早く回復させよ

ろとした積極的な意欲にも助けられた結果でございます。その結果、ひいては地方財政計画が拡大せられ、いま申し上げましたような数字が獲得せられたわけでございますけれども、先ほど御指摘のございました国庫補助金、起債等は、従来の数字から見ますならば、本年度はかなり画期的な資金導入が四日市に対して行なわれるということではあるかと思っております。

しかし、本市の現状から見ますならば、道路、上水道、下水道あるいは学校、都市計画、こういったすべての部門にいろいろな問題が未解決のまま山積しております。これでもまだ決して十分な導入ではございませんので、今後ともさらに積極的に、先ほど御指摘のございました政府資金あるいは補助金、こういったものの獲得に努力いたしまして、一そう諸施設の整備に取り組んでいきたい、かように考えております。

○議長（中島忠勝君） 税務部長。

〔税務部長（伊藤涼一君）登壇〕

○税務部長（伊藤涼一君） 市税の滞納現在額と滞納整理について御説明申し上げます。

昭和四十一年度当初からの滞納繰り越し額は一億四千五百三十五万九千円ありまして、その内訳は、固定資産税が約六千八百万円、市民税が約五千八百五十八万円、これがおもなものでございます。これを滞納の原因別に調べてみますと、最も多いのが、経済界の変動等によりまして事業が非常に不振になったもの、これが約八四〇ございまして、その次が、財産と収入とのバランスがとれてないもの、こういうものが〇・九〇ございまして、これが大部分を占めております。

税は、もとより現年度におきまして全部納付をしていただきまして、滞納を発生せしめないと、これが理想でございますから、期限内に納付をしていただきますようにいろいろ手を尽くしておるのであります。現在、現年度中に

そのほとんどが納付されるのでありますが、三%ないし四%が滞納となり、これが累積いたしましたして一億四千五百万という滞納を生じておるのであります。滞納になりますと、税法によります滞納処分を進めるわけでありますが、滞納者にはそれぞれの事情がありまして、状態もそれぞれ異っておりますので、それぞれ滞納者の実態に即した滞納整理を強く進めまして、その滞納額の解消に努力したいと、こう考えております。

○議長（中島忠勝君） 土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） 道路敷の不法占拠についてお答えいたします。

この問題、実は、私たち担当者にとりまして非常に頭の痛い問題でございます。で、もちろんこの問題につきましては、従来からいろいろな手を打ちまして、不法占拠を絶対にやらさないようにもっていつておるのではございませうが、御承知のような現状でございまして、はなはだ遺憾に存じておるような次才でございませう。

で、これにつきましては、国有地並びに県有地、市有地、特に道路敷あるいは河川の堤塘敷等が不法占拠されておるのでございますので、国並びに県等とも私のほうといたしましても連絡、調整をいたしまして、国のほうからもういろいろ問題については申し入れもございませうので、県・市同一步調でもっていかないと非常にやりにくい問題ではなからうかと思っております。それと同時に、また緊急やむを得ないものにつきましては、これはそのつどそのつど解決をしていきたい。また、過去においてもされておるのでございます。で、いまと同じように、現状より悪くしないようにわれわれとしては最善の努力をすると同時に、今後不法占拠をやらさないように十分管理に力を注いでいきたい、このように考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（中島忠勝君） 教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 旧港中学校の用地の件について、お答えを申し上げます。

旧港中学校が昭和二十四年に建設されたとき、その建設の用地としまして、岩田志ずほか二名の所有にかかる校地を、建設委員会の名前で、面積にいたしまして四百五十坪ほどのものを二万七千円ほどで買収をしたというふうに伺っております。その後、旧港中学が名四国道の開通と、そういうようなことで現在地に移転することになりました。この用地の登記をめぐって岩田志ずほか二名と教育委員会においていろいろ話をいたしましたのでございます。当時の建設委員の西川氏、それから、校長であった伊藤正男氏、そのときは教育委員会におったわけでありますが、これらの方が、この土地につきましては買収をしたと、こういうことを主張いたしておるのでございますが、岩田志ず氏は、これは売ったのではなくて十年間の地代を先にもらったのであると、こういうようなことで意見が合わないわけでありませう。ほかの二名は横浜と鹿兒島に在住している、まあこういうことでございまして、委員会からも横浜までわざわざまいりまして当時の様子を伺ったのでありますが、本人は事情は知らない、岩田志ずが同意するならこれは判を押すと、こういうようなことで、きわめて態度があまりまいである、まあこういうことになっておりました。現在のところ、その後調停裁判にかけてやったわけでありますが、やはり建設委員と岩田志ず氏の間で意見の主張が違うわけでありまして、したがって、不調になっておるわけでありませう。したがって、この問題をさらに本訴にいたすかどうかということになりますという、専門的なことに相なりますので、この点につきましては杉浦弁護士に十分相談をいたしまして善処をしたいというふうに考えておるのでありますが、現在、昭和三十九年に調停は不調になっております。今後、さらにこの問題につきましては、そういう専門家の御意見を伺って善処してまいりたいと、こういうふうにご考慮しております。

○議長（中島忠勝君） 須藤君。

〔須藤総太郎君登壇〕

○須藤総太郎君 ただいま市長はじめ関係者より、数学的にも非常に詳細な説明がありまして、あらゆる面に発展性が伺われるので了解をいたしました。中でも、青少年対策について、もう一言要望をいたしたいと思います。

ただいまの市長の答弁によって大体了解はできたのでありますけれども、委員長がその常任委員会の意思として強く要望された件は、理事者側においてこれをよく尊重して施策の面に実現をされるように努力をすることが大切だと思います。なお、青少年問題は、現在の重要な事項でありますから、担当の教育民生委員会においても特に御検討なされますよう、切にお願いいたします。

なお、港中学の敷地の問題も、長引くことは非常に好ましくないというか、非常にめんどうにもなることであります。ようから、なるべく早期に解決をされることを、切に要望いたします。

以上、私の質問を終わります。

○議長（中島忠勝君） 以上で一般質問は、全部終了いたしました。

日程才 二 議案才八十六号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（才三号）、ないし

日程才十八 議案才百二号市道路線の一部廃止について

○議長（中島忠勝君） 次に、日程才二、議案才八十六号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（才三号）ないし日程才十八、議案才百二号市道路線の一部廃止について、の十七議案を一括、議題といたします。

御質問がありましたら、御発言願います。

前川議員。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 まず九十四号と九十五号に関する問題で質問したいと思っております。

私たちは、先に塩浜中学の移転につきましては、緊急やむを得ないものとして一応認めております。ところがですね、その後、専門家によるところの四日市のマスタープランというものが出されてまいりました。これを実施するかないかというところは、これはまた別の問題になりますけれども、その中で、当然この移転先というものは問題になってくるわけです。こういう専門家によるところのプランが出されておるにもかかわらず、これを、問題を内蔵したままはたして続けていっていいのかどうかということについて、理事者はどう考えておられるか、お答え願いたい。それから、もう一つは、その次の公害防止対策審議会の条例案についてでございますが、市長の提案されておられるように、強力的に公害防止を推進するというところで公害防止対策委員会を発展的解消させるということは、たいへんけっこうなことです。ところが、この新しい審議会を発展させるにあたりまして、過去六年有余における委員会の実態につきましてどういう評価をしておられるか、それを伺いたい。

いろいろあると思いますが、まず組織の問題で、この組織で問題がなかったのかどうかということをお伺いしたい。なぜならば、新しく発足させるに当たり、過去の実態というものの上に立ちましてよりよくしていく、これは当然のことなんです。そういう点で少し疑問がありますから、お答え願いたい。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 議案才九十四号、九十五号案の塩浜中学の土地取得の関連の御質問でございますが、この

件につきましてお答え申し上げます。

塩浜中学校が公害の激甚地である地帯に移転するのは、マスタープランの観点からしても矛盾するのではないかと、という御指摘でございますが、塩浜中学校は、公害的並びに防災的な意味においてわれわれも考えなければならぬと考える次才でございます。何といたしまして塩浜にはあれだけの民家がございまして、それが早急に移転のできるものでもございませぬし、中学校というものの立地条件は、やはり現在の塩浜の民家のあるところからそう遠くないところに立地しなければならぬということが考えられます。また、地区の要望といたしまして、大方の意見が大里町、川合町地内、大里しか立地するところがないという御意見でございます。また、文教関係の委員会におきましても、しかたがないという御意見でございます。マスタープランの大きな理想像から申し上げますと、そのようなところに立地するのはよくないのではないかとございしますが、それは、塩浜の民家がそこにないという前提のもとにそういうことがいわれるのであって、民家がある以上、どうしてもそこに立地させなければ学童が通るのが不便であるというこの現実の矛盾並びに必要性は解決することができないと考える次才でございます。われわれは将来のいろいろな多目的な活用を考えて、川合町地内大里に塩浜中学校を立地させるのが一番よいと判断しておる次才でございます。

才九十六号議案の公害防止対策委員会に関連しての御質問でございますが、組織に関連してでございますけれどもやはりこの会というものは、出席してくる人が、責任者が出てきてそれ相応な責任のある立場の人が出てこなければ熱もなければ身も入らないということでございますので、今後、事務局をして、十分この点につきまして責任ある立場の人の出席ができますように努力をいたしまして、組織の上からも公害防止対策の効果があがるように努力いたしたいと考える次才であります。

○議長（中島忠勝君） 前川議員。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 才一点の質問につきまして、市長の言われるように、地元の住民の方々の実情なりあるいは感情ということは、十分私どももわかっております。まあ、そのためにどちらかといいますと、疑念を持ちながら市のほうもこういう措置に踏み切りざるを得なかった、こういうことになったと思えますが、当時は、それじやこれがいけないという裏づけが何もなかったわけですから、ところが、幸か不幸かこのたびマスタープランというものが出されておるわけです。したがって、ほんとうにそこに住んでおられる方々の将来を考えるならば、これは子々孫々までつながる問題ですから、考えるならば、そこで確固たる、これでよろしいという措置をとるのがほんとうではないか。ただ、住民からこういういわれるからそのようにするんだというそういう感情論だけで処理をしたら、悔いを千載に残すことになるというところは、目に見えているような感じがするわけです。したがって、いま一步踏み出して、強い態度でほんとうの住民のしあわせを願うためには、場所を変えるなりあるいは、場所がどうしても変えられないというのなら、学校へ行けば空気は完全にきれいなんだというふうなりっぱなものにするなりいろいろと方法はあると思います。したがって、いまの市長の答弁では、実情としてはよくわかるわけですが、非常に大きな不安が残っております。これは一日も早く実現をさしたいといっております地域の方々においても同じことではないかと思われまして、その点をさらに安心できるような、一言でよいから御答弁が願いたい。

それから、才二点の公害審議会の問題につきまして、市長の言われることでたいへんけっこうですが、ただ、私は過去六年間においてこの委員をつとめており、そこから感じられる結果としては、はたして市長の言っておるような調子にいくのかどうかという心配があるわけです。残念なことには、いままでと今度の審議会の構成メンバーは同

じように思われますが、過去において工場代表である人たちが四日市火力発電所の所長を除いて一度も市役所へあらわれなかった。いつも出てくるのは、代理の人ばかりが出てきておる。したがって、そこで審議をするのでなしに話を聞いて帰っていく。こんなようなことではたして公害をなくすことができるでしょうか。これはもつと悪く解釈すれば、市は諮問機関のようなものをつくって、そうしてそこでごまかしをやっておった、こういわれても答弁はできないと思うんです。したがって、私はあえて、市長の一言でいいはずなんですけれども、工場代表者が非常にふまじめであったということを記録にとどめて、今後そのようなことのないようにひとつ要望をしておきます。

以上。

○議長（中島忠勝君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 塩浜中学校の立地の件でございますが、マスタープランと申しますものは、私が申し上げるまでもなく人間の、いな市民の英知であり哲学のようなものである、また理想のようなものである。しかしながらこれは決して月のような存在ではないのである。年月をかければ達成できる一つの未来像、理想像であるということには間違いないと思います。しかしながら、現実には学校をどうするのかという立場になった場合には、これは早急に解決をしなければならぬ問題でございます。公害的にもかく防犯的という見地から考えても、大里町に立地するということはやむを得ない措置ではないかと考えておる次第でございます。

なお、大里町地内は、いろいろの測定の結果につきましても非常にいい成績が出ておりますし、目下のところ公害対策は講じないことになっておりますが、ただ、近鉄の騒音がやかましい場合には、あの近鉄の路線に沿って防壁をつくるというようなことを、近鉄の中呑局長に申し入れてございます。

○議長（中島忠勝君） 前川君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 たいへんくどいようですが、もう一言申し上げておきます。

才一点の問題ですけれども、公害の抜本策が現在、残念ながら出されておらないわけです。したがって、市長の言うように遠い将来ということを考えれば、これはもう抽象論議で結論が出ないわけですが、そうじゃなしに、現状として最大の努力をするということが必要だと思っております。ですから、私は、いまの中でよそへ移さなければならぬというような、そういう断定的なことは言っておらなかつたと思っております。できるだけ現状の中で最大の努力をするたとえば、納屋小学校における防音装置なんか、あれもある程度つくるときからわかっておったはずですが、ところが実際にできてみると、使用できないような教室が出てくる。これでは予算もむだ使いになりますし、非常に大きな努力のむだ使いにもなるわけですから、思い切っておこでしっかりしたものをつくっていくという必要があると思われ、それから、もう一つ、汚染をされるされないという論議につきましても、これもあくまで仮定の問題であるし、非常に長年月にわたって人間の体がやられるわけです。しかも、個人差がたくさんある。いろんな問題が含まれておって、現在の公害に対するきわめて乏しい資料の中でこれを断定することはできないから、われわれはやはり基本的に人間の命を守っていくとするならば、より高度な条件に目標を置いて努力をするという必要があると思っております。

その点、重ねて申し上げて質問を終わります。

○議長（中島忠勝君） 伊藤君。

〔伊藤太郎君登壇〕

○伊藤太郎君 議案九十五号市有地の処分について一、二お伺いを申し上げます。

ただいまもいろいろ御高説を賜りましたように、塩浜中学校の移転という問題はすいぶん以前から、すなわち三十七年ごろからの懸案でございましたが、各般の事情をいろいろ検討を重ねてくださり、しかも、あの地区二万五千に近い世論をよく御研究をくださいまして、公災害からきょうの問題として子供を守るために移転をしようと御決議くださったことに對し、地区をあげて感謝をいたしておる次才でございます。

さて、これが財源を確保するために、現在の校地を処分されるわけでございますが、もともと地区民といたしましては、市の財源が許すならあの土地を市の手で緑地あるいは運動施設の土地として市民の、先ほどからもお話がありました緑地帯あるいは体育施設の場にしていただきたいのでありますが、いろいろの事情やむを得ぬところがあるのだらうと思えます。つきましては、次の二点をお伺いするわけでございます。

市長の御説明にも、運動施設用地、防災緑地などの用地として利用すると、こういうことがございましたが、過般八月の十八日ですが、昭石の本社へまいりました節、昭石の重役さん方にもこの点を要望いたしましたのでございますがいろいろ御計画もおありかのように考えたのでございますが、この運動施設用地、防災緑地をあそこにつくっていただくということを確認して間違いはないか、という点を才一点にお伺い申し上げたい。

二つ目といたしましては、さて、その利用方法、そういうような条件が付された場合に、この条件を会社が認めたということ、文書によってこれを確認していただけるのでしょうか、その点についてお伺いいたしたいのが才二点でございます。

以上、お尋ねを申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 公室長。

「市長公室長（谷沢文男君）登壇」

○市長公室長（谷沢文男君） 伊藤太郎議員の質問に對して、市長にかわりまして御説明を申し上げます。

才一点の市長説明にあります運動施設、防災緑地等に利用するということにつきまして、また、二点もそれを認めるかということでございますが、いずれ委員会付託と相なりますが、契約案文をもって御明示できると思えますし、いま詳細その契約の交渉をいたしておりますが、確約をもって御説明ができると考えております。

○議長（中島忠勝君） 伊藤太郎君。

「伊藤太郎君登壇」

○伊藤太郎君 重ねてお伺いを申し上げますのでございますが、あの地区のあの場所の近くに日夜住んでいた者でなければ、これはわからないのでございますが、この土地が企業に移ることによって、あるいは企業の施設がさらに近寄るのではないか、こういうような杞憂が非常に大きいものがございます。この点を解消したい。こういうために才二問をお伺いした次才でございます。

才二問につきましては、これはちょっと前にさかのぼりますが、もうあの会社があそこへ来た当時、あの中学校の東二万坪にはタンクはもちろん施設をしない、緩衝地帯にするということが、当時の市長、それから会社の方々の間に話がかわされたのでございます。私もその席に列した一人でございますし、志積議員もよく御承知のことと思いますが、遺憾ながら文書でなかったために、いまに至るといって、そんなことは知らなかった、こういうようなことで過去何回も煮え湯を飲まれたようなことがございますので、才二番目を文書でお願いをいたしたいということを強調いたすゆえんでございます。

どうか、この点よろしく実施に移していただくようお願いいたします。



○議長（中島忠勝君） 他に御質疑ございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
御質疑もありませんので、質疑を終結いたします。  
議案才八十六号ないし議案才百二号を関係常任委員会に付託いたします。  
各常任委員会の担当部門は、付託議案一覧表によって御了承願います。  
暫時、休憩いたします。

午後二時四十二分休憩

午後三時二十二分再開

○議長（中島忠勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
前川辰男君から、発言の訂正について申し出がありますから発言を許します。  
前川君。

○前川辰男君 先ほど発言いたしました工場代表者は一名も出席がなかった、という言い方をいたしました。間違  
っておりますので、追加をしたいと思ひます。

四日市火力発電所の所長を除いて、と、これだけの字句をつけ加えておきたいと思ひます。  
以上。

日程才十九、議案才百三号昭和四十年四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について、  
及び

日程才二十、議案才百四号昭和四十年四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について  
○議長（中島忠勝君） 次に、日程才十九、議案才百三号昭和四十年四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処  
分並びに決算認定について、及び日程才二十、議案才百四号昭和四十年四日市市水道事業会計利益剰余金処分並  
びに決算認定について、の二議案を一括議題といたします。

御質疑がありましたら、御発言願います。  
御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）  
別段、御質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

議案才百三号を総務衛生委員会に、議案才百四号を産業水道委員会にそれぞれ付託いたします。

付託議案一覧表（昭和四十一年九月定例会）

◎総務衛生委員会

議案才 八六号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（才三号）  
才一条 歳入歳出予算中

- 歳入全般
- 歳出才一款 議会費
- 才二款 総務費
- 才四款 衛生費

才九款 消防費

才二条及び才三条

議案才 八七号 昭和四十一年度四日市市基金特別会計補正予算(才一号)

議案才 九二号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計才二回補正予算

議案才 九五号 市有地の処分について

議案才 九六号 四日市市公害対策審議会条例の制定について

議案才 九七号 町及び字の区域の変更について

議案才 九八号 字の区域の変更について

議案才 九九号 字の区域の変更について

議案才一〇〇号 字の区域の変更について

議案才一〇三号 昭和四十年年度四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について

◎教育民生委員会

議案才 八六号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算(才三号)

才一条 歳入歳出予算中

歳出才 三款 民生費

才一〇款 教育費

議案才 九四号 土地の取得について

◎産業水道委員会

議案才 八六号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算(才三号)

才一条 歳入歳出予算中

歳出才 六款 農林水産業費

才七款 商工費

才一一款 災害復旧費中

才一項 農林水産施設災害復旧費

議案才 八八号 昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(才一号)

議案才 八九号 昭和四十一年度四日市市営魚市場特別会計補正予算(才一号)

議案才 九三号 昭和四十一年度四日市市水道事業会計才一回補正予算

議案才一〇四号 昭和四十一年度四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について

◎建設委員会

議案才 八六号 昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算(才三号)

才一条 歳入歳出予算中

歳出才 五款 労働費中

才一項 失業対策費

才八款 土木費

才一一款 災害復旧費中

才二項 土木施設災害復旧費

議案才 九〇号 昭和四十一年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(才一号)  
 議案才 九一号 昭和四十一年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(才一号)  
 議案才一〇一号 市道路線の廃止について  
 議案才一〇二号 市道路線の一部廃止について

○議長(中島忠勝君) 次に、本日まででに受理いたしました請願及び陳情は、お手元に配付の請願及び陳情文書表のとおりであります。

それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

請願・陳情一覧表		昭和四十一年九月定例会付託	
受理番号	件	名	付託委員会
請願才 七号	市立港中学校体育館建設について		教育民生
才 八号	大矢知地区に市立幼稚園設置について		教育民生
才 九号	郵便物の日曜配達廃止について		総務衛生
才一〇号	公害患者の医療費負担と生活保障等について		総務衛生

請願才一七号	九鬼肥料所の公害について		総務衛生
才一八号	水沢中学校校舎改築促進について		教育民生
才一九号	敵防犯モデル地区指定に伴う防犯テレビ等設置助成金交付方について		総務衛生
才二〇号	塩浜南部地区内用水路の清浄確保について		総務衛生
才二一号	大池中学校校舎改築並びに施設等の完備について		教育民生
才二二号	末永町内上野産業株式会社への公害について		総務衛生
才二三号	海蔵地区内各路線の全面舗装並びに末広橋の改良について		建設
才二四号	四日市博(グラントフェア)の仮称の開催について		産業水道
才二五号	近鉄八王子線廃線反対について		建設

陳情才二六号	西橋北地区内三滝川左岸堤防付近不法建築物等の撤去について	建設
// 才二七号	「稻ウシカ」発生に伴う防除対策について	産業水道
// 才二八号	子酉八王子変更路線について	建設
// 才二九号	軍人恩給連盟三泗支部に開拓資金等助成方について	教育民生
// 才三〇号	市立あがた保育園の改築について	教育民生
// 才三一号	市立下野小学校校舎増改築及び同幼稚園舎新築並びに校地、通学路整備について	教育民生

○議長（中島忠勝君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、来たる十月七日、午前十時に会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後三時二十五分散会

昭和四十一年十月七日

四日市市議会定例会会議録（第四号）

四日市市議会

昭和四十一年 月四日市市議會定例会會議錄 才四号

米 田 好 兼 速 記

昭和四十一年十月七日(金曜日)

○議事日程 才四号

昭和四十一年十月七日(金) 午前十時開議

- 才一 議案才八六号 昭和四十一年度四日市市一般會計補正  
 予算(才三号)……………委員長報告：質疑、討論、議決
- 才二 議案才八七号 昭和四十一年度四日市市基金特別會計  
 補正予算(才一号)…………… ” ” ” ” ” ”
- 才三 議案才八八号 昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市  
 場特別會計補正予算(才一号)…………… ” ” ” ” ” ”
- 才四 議案才八九号 昭和四十一年度四日市市営魚市場特別  
 會計補正予算(才一号)…………… ” ” ” ” ” ”
- 才五 議案才九〇号 昭和四十一年度四日市市公共下水道特  
 別會計補正予算(才一号)…………… ” ” ” ” ” ”
- 才六 議案才九一号 昭和四十一年度四日市市西浦土地区画

才七	議案才九二号	昭和四十一年度四日市市立四日市病院 事業会計才二回補正予算	委員長報告：質疑、討論、議決
才八	議案才九三号	昭和四十一年度四日市市水道事業会計 才一回補正予算	委員長報告：質疑、討論、議決
才九	議案才九四号	土地の取得について	委員長報告：質疑、討論、議決
才一〇	議案才九五号	市有地の処分について	委員長報告：質疑、討論、議決
才一一	議案才九六号	四日市市公営対策審議会条例の制定に ついて	委員長報告：質疑、討論、議決
才一二	議案才九七号	町及び字の区域の変更について	委員長報告：質疑、討論、議決
才一三	議案才九八号	字の区域の変更について	委員長報告：質疑、討論、議決
才一四	議案才九九号	字の区域の変更について	委員長報告：質疑、討論、議決
才一五	議案才一〇〇号	字の区域の変更について	委員長報告：質疑、討論、議決
才一六	議案才一〇一号	市道路線の廃止について	委員長報告：質疑、討論、議決
才一七	議案才一〇二号	市道路線の一部廃止について	委員長報告：質疑、討論、議決
才一八	議案才一〇三号	昭和四十一年度四日市市立四日市病院事 業会計利益剰余金処分並びに決算認定 について	委員長報告：質疑、討論、議決

才一九	議案才一〇四号	昭和四十一年度四日市市水道事業会計利 益剰余金処分並びに決算認定について	委員長報告：質疑、討論、議決
才二〇	發議才 八号	日曜日の郵便集配業務廃止に関する意 見書提出について	議案説明：質疑、討論、議決
才二一	發議才 九号	戦災死没者遺族及び戦災傷病者の援護 措置確立に関する意見書提出について	議案説明：質疑、討論、議決
才二二	委員会報告才 八号	請願書等審査結果報告	採否決定
才二三	委員会報告才 九号	請願書等審査結果報告	採否決定
才二四	委員会報告才一〇号	陳情書審査結果報告	採否決定
才二五	委員会報告才一一号	陳情書審査結果報告	採否決定

○本日の会議に付した事件

才一	議案才八六号	昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算(才三号)
才二	議案才八七号	昭和四十一年度四日市市基金特別会計補正予算(才一号)
才三	議案才八八号	昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(才一号)
才四	議案才八九号	昭和四十一年度四日市市営魚市場特別会計補正予算(才一号)
才五	議案才九〇号	昭和四十一年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(才一号)
才六	議案才九一号	昭和四十一年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(才一号)

- 才七 議案才九二号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計才二回補正予算
- 才八 議案才九三号 昭和四十一年度四日市市水道事業会計才一回補正予算
- 才九 議案才九四号 土地の取得について
- 才一〇 議案才九五号 市有地の処分について
- 才一一 議案才九六号 四日市市公害対策審議会条例の制定について
- 才一二 議案才九七号 町及び字の区域の変更について
- 才一三 議案才九八号 字の区域の変更について
- 才一四 議案才九九号 字の区域の変更について
- 才一五 議案才一〇〇号 字の区域の変更について
- 才一六 議案才一〇一号 市道路線の廃止について
- 才一七 議案才一〇二号 市道路線の一部廃止について
- 才一八 議案才一〇三号 昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について
- 才一九 議案才一〇四号 昭和四十年年度四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について
- 才二〇 議案才 八号 日曜日の郵便配業務廃止に関する意見書提出について
- 才二一 議案才 九号 戦災死没者遺族及び戦災傷病者の授護措置確立に関する意見書提出について
- 才二二 委員会報告才八号 請願書等審査結果報告
- 才二三 委員会報告才九号 請願書等審査結果報告
- 才二四 委員会報告才一〇号 陳情書審査結果報告

才二五 委員会報告才一一号 陳情書審査結果報告

○出席議員(三十七名)

野	中	坂	宮	鈴	伊	志	前	喜	岩	坪	安	藤	錦	酒
崎	島	上	崎	木	藤	積	川	多	田	井	垣	谷	井	井
貞	忠	長	春	愛	太	政	辰	久	妙	祐	安	昌	一	一
芳	勝	十	吉	次	郎	一	男	等	雄	子	勇	一	吉	一
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○議案説明のため出席した者

市 長	助 役	助 役	収 入 役	市 長 公 室 長	総 務 部 長	税 務 部 長
九 鬼 喜 久 男 君	岩 野 見 齊 君	庄 司 良 一 君	川 崎 祐 男 君	谷 沢 文 男 君	平 井 清 三 君	伊 藤 涼 一 君

○欠席議員（三名）

北 村 与 市 君  
 日 比 義 平 君  
 笠 田 七 衛 君

山 本 勝 君  
 伊 藤 金 一 君  
 早 川 正 夫 君  
 伊 藤 信 一 君

荒 木 武 治 君  
 矢 田 繁 郎 君  
 伊 藤 泰 一 君  
 須 藤 総 太 郎 君  
 大 島 武 雄 君  
 前 川 宗 雄 君  
 加 藤 定 男 君  
 山 中 忠 一 君  
 高 橋 伊 祐 君  
 服 部 昌 弘 君  
 橋 詰 興 隆 君  
 永 田 利 一 君  
 谷 口 專 九 君  
 訓 覇 也 男 君  
 味 岡 一 郎 君  
 山 本 栄 一 君  
 増 山 栄 一 君  
 渡 部 権 太 郎 君



産業部長 芝田敬太郎君  
 厚生部長 山本軍一君  
 衛生部長 中英郎君  
 土木部長 三輪喜代司君  
 建設部長 園浦和己君  
 副収入役 村木喜代次君

教育長 栗林武男君

市立四日市市長 渡部一臣君

水道局長 城井義夫君

次長 滝井 伝之助君

技術部長 加藤弘君

消防長 竹内鉄雄君

○市議会议務局

事務局長 菊地英也君  
 次長 岩谷剛君  
 議事係長 小坂靖君  
 主事 佐藤正俊君  
 主事 芳野孝君

午前十時四分開議

○議長(中島忠勝君) ただいまから本日の会議を開きます。  
 本日の出席議員は、三十五名であります。

本日の議事につきましては、議事日程才四号により取り進めたいと思えますから、よろしくお願いいたします。  
 なお、議事説明者中、教育委員長は公務のため欠席いたしましたから御了承願います。

日程才一 議案才八十六号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算(才三号)、ないし  
 日程才十七 議案才百二号市道路線の一部廃止について

○議長(中島忠勝君) 日程才一、議案才八十六号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算(才三号)、ないし日  
 程才十七、議案才百二号市道路線の一部廃止についての十七議案を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務衛生委員長にお願いいたします。

坂上委員長。

〔総務衛生委員長（坂上長十郎君）登壇〕

○総務衛生委員長（坂上長十郎君） 総務衛生委員会に付託になりました議案オ八十六号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（オ三号）中、関係部分ほか九議案の審査について理事者より詳細な説明を受け、慎重に審査を行ったのでありまして、いずれも妥当なものと認め原案どおり承認いたしましたもので、その経過と結果について御報告申し上げます。

まず、議案オ八十六号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（オ三号）中、関係部分から説明申し上げます。

オ一条歳入歳出予算中、歳出関係部分から御説明いたします。

オ一款、議会費の補正百六十二万四千円は、本年十一月三重県市議会議長会が本市において開催されますので、その経費並びに渉外的な交際費と、議場改装に伴う備品購入費等の追加でありまして、別段、異議はありませんでした。

オ二款、総務費の補正額八千三百七十八万九千円は、港湾問題に関する不服審査の申し上てにかかる弁護人報償金、県下市長会負担金、本年度の希望退職者十八名の退職手当並びに法律改正に伴う自動車損害賠償保険料八十八台分、浜田小学校の下水道受益者負担金ほか、企画費において三重用水事業促進のための地形図作成に要する負担金。

諸費におきましては、今回国庫補助の決定による交通安全施設として、カーブミラー十六基、道路標識二百六十五本、区画線、交差点改良等の整備工事請負費ほか、札幌町及び西末広町の公会所建設費補助金、市税過納返還金がそれぞれ追加補正されているのであります。

繰り出し金四千六百五十二万五千円については、塩浜中学校敷地売却により、本年度中の収入予定額から新校地取得費等に充当された残額を、財政調整基金として積み立てるものであり、別段、異議もございませんでした。

オ四款、衛生費でございますが、おもなものとしましては、四日市医師会医療センターの建設補助金一千万円並びに大谷墓地公園進入路土地購入費六百九万九千円、末永じんかい焼却場の修繕料等でありまして、当委員会としては特に大谷墓地公園の建設については、進入路建設に伴い早急に着手されるよう強く要望いたしました。

オ九款、消防費補正百六十四万四千円は、末永本郷町、塩浜御歯町に設置する防火水槽設置工事費並びに西町水防倉庫他八カ所の倉庫に保管する土表、かます等の資材購入費等が計上されているのでありまして、別段、異議もなかったでございます。

次に、歳入については、歳出各款に関連した特定財源をはじめ、繰り越し金及び本年度地方財政の措置による臨時地方特例交付金を一般財源として収支の均衡がはかられているのでありまして、特に繰り越し金については、本予算計上以外に、なお約四千万円があるとの説明を得たのであります。

オ二条、債務負担行為の補正、オ三条、地方債の補正についても別段異議はございませんでした。

次に、議案オ八十七号四日市市基金特別会計補正予算（オ一号）は、塩浜中学校敷地売却費の一部と、前年度繰り越し金計六千三百三十四万一千円を財政調整基金として積み立てようとするものであります。

議案オ九十二号昭和四十一年度四日市市立四日市病院事業会計オ二回補正予算二千五十一万二千元で、現在工事中のオ三病棟の完成に伴う必要備品購入費並びに電話交換を自動化するための経費並びに病院開設三十周年記念式のための諸経費が計上されているのでありまして、これまた異議なく原案どおり承認いたしました。

議案オ九十五号市有地の処分については、市立塩浜中学校あと地一万六千九百十五平方メートルを一億六千八百五

十万円にて、昭和四日市石油株式会社へ売却しようとするものでありまして、譲渡金の支払い方法は後日作成される売買契約書に基づき、本年度内に一億三千万円、四十二年度は移転工事の進捗状況にあわせ二百六十五万円を支払われることとなっておりますが、その時期は、一応四十二年九月三十日と予定しており、残り一千六百八十五万円は登記完了時に支払うことを双方了解されております。

なお、あと地の利用目的については、双方話し合いの上で売買契約書の中に条件を明記する意向であり、その履行については付属協定書において双方確認するとの理事者の説明を聞き、これを承認いたしました。

議案才九十六号四日市市公害対策審議会条例の制定については、本市の公害対策をより円滑、かつ強力に推進するため、現行の四日市市公害防止対策委員会を発展的に解消し、新たに条例に基づく市長の諮問機関として、四日市市公害対策審議会を設置するための条例を制定しようとするものでありまして、特に、才三条の委員の構成及びその選出方法については、審議会の目的を達成するために慎重な方法にて委員の構成並びに人選をせられるよう要望いたしました、本議案を承認いたしました。

議案才九十七号、才九十八号、才九十九号、才百号の以上四議案は、土地改良事業の施行により町及び字の区域を変更しようとするもので、別段、異議なく承認いたしました。

以上、総務衛生委員会の審査の経過と結果の報告を終わります。

何とぞよろしく御審議の上御賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（中島忠勝君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

永田委員長。

〔教育民生委員長（永田利一君）登壇〕

○教育民生委員長（永田利一君） 教育民生委員会に付託になりました議案才八十六号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（才三号）中、関係部分及び議案才九十四号土地の取得について、に対する当委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る三十日委員会を開会、関係議案に対する詳細なる理事者の説明を求め、慎重なる審査を行なったのでありますが、いずれも妥当なものと認め原案のとおり承認いたしました。

以下、議案才八十六号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算才三号中、関係部分から順を追って経過の概要と要望のありました諸点について御報告申し上げます。

まず、歳出、才三款、民生費の補正は、社会福祉費における伊勢湾台風殉難者慰霊碑建設費の追加及び日永地区同和住宅建設関係費の土木費への組みかえによる更正減額、並びに児童福祉費における海蔵保育園新築にかかる諸経費の追加がおもなものでありまして、別段、異議はなかったものでありますが、過般の本会議において質問のありました青少年課の所属について質疑があり、その後の経緯について理事者から詳細な報告が行なわれ論議されたのでありますが、その対策の重要性にかんがみ、より強力な体制の確立が望まれる今日、育成と補導の両面からその機能が十分に發揮されるよう検討を加え、早急に善処されるよう要望いたしましたのであります。

次に、才十款、教育費の補正は、小学校、中学校費におきまして要保護及び準要保護児童、生徒に対する扶助費、富洲原小学校に新設される特殊学級の必要備品購入費並びに塩浜中学校の移転に伴う用地関係諸経費が追加されているのでありまして、塩浜中学校の移転に伴う用地造成工事の内訳等について質疑がありましたほか、別段、異議はなかったものであります。

社会教育費につきましては、補助金に関連して社会教育としてのPTAに対する考え方について質疑があり、当委

員会といたしました。PTAの健全な育成のため、より適確な行政指導を行なわれるよう強く要望いたしました。議案オ八十六号中関係部分を原案のとおり承認いたしました。

次に、議案オ九十四号土地の取得については、かねて懸案でありました市立塩浜中学校の移転建設用地として、一万六千八百六十平方メートルを五千七百八十六万七千円で購入しようとするものでありまして、別段、異議なく原案のとおり承認いたしました次でございませう。

以上、簡単ではございますが、教育民生委員会に付託になりました関係議案に対する審査の結果報告といたします。何とぞよろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 次に、産業水道委員長にお願いいたします。

岩田副委員長。

〔産業水道副委員長（岩田久雄君）登壇〕

○産業水道副委員長（岩田久雄君） 本日、委員長が欠席いたしましたので、かわって御報告させていただきます。どうかよろしく申し上げます。

産業水道委員会に付託になりました関係議案について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。まず、議案オ八十六号四日市市一般会計補正予算（オ三号）中、関係部分について申し上げます。

オ六款、農林水産業費であります。オ一項農業費については、県支出金の確定した農地報償関係事務費及び農家労働力対策費と稲、茶に対する空中散布防除事業補助金等が計上されたものであり、特に、空中散布に対する農薬については多少高価であるが人体に悪影響がない低毒性で防除効果のある非水銀製剤等を使用するよう指導したという説明があり、価格、散布率、効果等を検討、これを了いたしました。

オ三項農地費について、土地改良費において県補助金の決定をみた生桑農道工受託事業にかかる、平津及び尾平の区画整理事業費並びにこれら事業に関連した事務費等が計上されたものであります。特に、生桑農道につきましては国の新しい計画による基幹農道として四日市市に初めて施工されるもので、従来の補助対象事業に比して画期的な事業であると思料されます。しかしながら、農道なるがゆえに広幅員の道路が地元負担を必要とするのは、市道の扱いから考えて不合理であると思われるので、理事者は十分検討を加え善処すべきであるという意見がありました。理事者から四日市市における国の規格に該当する農道はあまり多くはないと思われるので、市街地発展による準都市計画道路的なものよりも、奥地開発を考えていきたいという説明があり、これを了いたしましたのでありますが、農道地元負担率の軽減など、従来再々繰り返してまいりました要望事項の実現、予算化をはかるとともに農業の将来の育成のための奥地開発について強く理事者に要望いたしました次であります。なお、農地防災費は、起債割当の増加により財源が更正されたものであります。

オ四項林業費は、県における保安林整備計画の改定により、保安林巡視を必要としなくなったための人夫賃の減額であり、オ五項水産業費につきましては、昭和四十年十月から本年一月にかけての異常水温によるノリ被害について天災融資法に基づく漁業経営資金の利子補給金と、市営魚市場卸売り人の振興対策費が計上されたもので、卸売り人の機構整備、仲買人の誘致等、取り扱ひ量の拡大をはかり、業務に伸展のきざしを見せてきました市営魚市場につきましては、遠洋漁業基地の整備を促進するとともに、さしあたり公共性のある卸売り人の充実強化が必要と考えられるので、当分の間経営資金ワクの確保と資金借り入れに対する利子補給を行ない、経営安定と公正取引による市場業務の拡大をはかりたいという説明を了とし、内部的な行政、経営指導を強化し、円滑なる業務の推進に努力されるよう強く要望いたしました。なお、漁港建設費につきましては、別段異議はなく、以上、農林水産業費につきましては

原案どおり承認いたしましたのであります。

才七款、商工費は、三重県工業試験場に設備するプラスチックの成型加工に関する、試験機器費に対する負担金が計上されたもので、別段、異議なく原案どおり承認いたしました。

次に、才十一款災害復旧費中、才一項農林水産施設災害復旧費については、昨年の干害応急対策事業に対する国庫補助の確定に伴う市補助と、昨年二十四号台風による狐野地内における頭首工復旧に対する本市の負担分、並びに磯津漁港に対する国・県の補助決定により、泊池浚渫及び護岸建設を予算化したもので、これまた異議なく原案どおり承認いたしましたのであります。

次に、議案才八十八号昭和四十一年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(才一号)については、本市と畜場が畜産物価安定法に基づく指定市場となり、市場性が伸展してきましたので、市場業務の拡大等に対処し、集出荷対策費の増額により卸売り人業務の伸展をはかり、食肉の保管、品質保全の合理化を促進するため、枝肉の冷と体取引奨励に必要な経費を計上、これが財源として、と畜場使用料並びに食肉市場使用料を実績勘案の上追加するほか、前年度繰り越し金をもって充当されるものでありまして、業務推進上妥当なものと思料し、さらに市場業務の伸展に鋭意努力されるよう要望して、原案どおり承認いたしました。

次に、才八十九号昭和四十一年度四日市市営漁市場特別会計補正予算(才一号)は、本市場卸売り人の振興対策の一還として、当分の間、沿岸物卸売り場使用料を免除し、歳出において職員一名の給与費を減額し、その差額を予備費に計上し、収支の均衡がはかられているものでありまして、魚市場業務の健全なる育成途上やむを得ない措置と認められるのでありますが、早急にこれが平常に復すべく配慮されるよう強く要望いたしまして原案どおり承認いたしました次才であります。

議案才九十三号昭和四十一年度四日市市水道事業会計才一回補正予算については、水沢地区宮妻町、水沢谷町、西町、本町、東町、茶屋町に簡易水道を建設するための事業費と、これに必要な収入として企業債、国庫補助金、地元負担金を計上したものであり、事業内容について理事者に詳細な説明を求め、審査いたしました結果、別段、異議はなかったのでありますが、事業運営にあたっては、でき得る限り地元負担金の軽減について配慮されるよう特に要望いたしました。

以上をもちまして、当委員会の審査結果の御報告を終わります。

どうかよろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長(中島忠勝君) 次に、建設委員長にお願いいたします。

加藤委員長。

〔建設委員長(加藤定男君)登壇〕

○建設委員長(加藤定男君) 建設委員会に付託せられました関係議案について、その審査の経過と結果を御報告いたします。

本委員会におきましては、各案件について慎重に審査を行ないました結果、いずれも理想都市建設のため妥当なものと認めまして、原案のとおり承認いたしましたのであります。

以下、その経過につきまして、特に要望のありました諸点について申し上げます。

まず、議案才八十六号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算の関係部分のうち、才五款労働費中の失業対策費は、常に就労者が新しい仕事に就職することを指導し、極力失対労働者を少なくするようつとめた結果、七十八名が他に転職し、就職祝金等を増額し、離職に伴う労働者賃金が減額されました。就労時間については、六時間就労を完

全に実施し事業の進捗状況も計画どおり進めており、今後も極力就労人員の削減に努力するという理事者の説明を了  
としました。

次に、才八款、土木費であります。土木管理費は霞ヶ浦競輪場の改修に伴う設計監督の委託事務費が計上せられ  
道路橋梁費のおもなものは塩浜地内における電電公社、地下ケーブル埋設のほか、水道局、合同ガス公社からの路面  
復旧受託工事費であり、市道維持修繕工事請負費は、本年梅雨期において断片的な豪雨による市内一円の道路補修工  
事費、並びに原材料費におきましては、鈴鹿川での砂利採取がむずかしくなり、砂利等の工事材料購入費の追加並び  
に受託工事に伴う原材料費も百万円含まれております。道路新設改良費は、市内一円にわたる局部改良工事費が増額  
せられ、市道簡易舗装の補修については地区民からの要望をすみやかに修理せられるよう要望し、また理事者から舗  
装については、今後年次計画をもって施工していきたいという説明を了としました。

港湾費は、四日市港管理組合負担金並びに昭和三十四年度ないし昭和三十六年度までの国直轄事業債の本年度元利  
償還にかかる市負担金が計上せられました。管理組合と事業等の計画内容については、慎重に事前協議されるよう理  
事者に要望いたしました。

次に、都市計画費は、都市計画総務費において人件費を国補対象街路事業費へ組みかえを行なったほか、街路事業  
費は千才町小生線立体交差を本年度に完成するため、跨線橋架設工事費の追加がなされ、子酉・八王子線においては  
昌栄橋線取付道路敷地内の建物移転盛土等の工事費、市単独事業といたしましては、名四国道四日市道路新設に伴う  
代かえ地残地の購入費と塩浜・泊山線進入道路の用地買収費であります。子酉・八王子線の補償金は、公共事業によ  
る建物移転並びに八王子墓地移転補償金が計上せられております。

公園費は、本市緑化週間に協賛願いました工場十社からの街路植樹寄付金及び記念樹木の購入費を計上し、緑の町  
づくりが推進されるのであります。

都市下水道費におきましては、旧天ヶ須賀排水場における排水機修繕工事費並びに排水路改良工事費、富田浜町地  
内における下水管布設工事請負費を追加し、公共事業大井の川排水場改良工事費が国補減額によって補正されてお  
ります。

次に、住宅費は、日永天白町同地同対策向け住宅十戸分、並びに宅地造成工事請負費を民生費から組みかえを行  
なったほか、高浜町及び吉田町の既存住宅除却費が計上されたのでありまして、あと地の利用は十分考慮の上、処置  
されるよう要望いたしました。

才十二款、災害復旧費中、公共土木施設災害復旧費において、今回国庫補助並びに災害復旧起債の増額によるもの  
であり、別段、異議はありませんでした。

次に、議案才九十号昭和四十一年度四日市市公共下水道特別会計補正予算は、下水道使用料の受益者負担金前納者  
が増加してきましたので、報償金並びにポンプ場処理場における事業用燃料費、電気料の追加がなされ、公共下水道  
認可変更申請書の作成を日本下水道設計株式会社に委託し、また、日永処理区における舗装復旧工事費並びに市開発  
公社からの委託を受けた朝明終末処理場築造工事請負費が計上されたものであります。

議案才九十一号昭和四十一年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算は、街路築造赤堀・小杉線請負工  
事費等で、記債の決定に伴うものでございます。

議案才百一号市道路線の廃止について及び議案才百二号市道路線の一部廃止については、別段、異議なく、以上い  
ずれも原案を承認いたしました次次でございます。

どうかよろしく御審議を賜わり、御賛同くださいますようお願い申し上げます。建設委員会の御報告を終わります。

す。

○議長（中島忠勝君） 以上で、各委員長の報告は終了いたしました。

各委員長の報告に対しまして御質疑がありましたら、御発言願います。

訓覇議員。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 総務衛生委員長に二点お伺いをいたします。

一つは、議案才九十五号の市有地の処分についてでございますが、会派の担当者からも概要を聞きましたし、ただいま委員長から詳細な御報告を承りましたが、その中で付属協定書というものの効力について、どのように御了解をいただいておりますのかお伺いをしたいと思います。

一億六千八百五十万円の土地の売買契約の問題でございますが、これについて契約が履行され、その土地が昭石のものになったときにそのあとをどのようにして使用するかという、そのことについてこれはもう自分とこの土地にならたのであるから幾らどうあれ、どういわれても使うのは自由だというような形で権利を主張せられるのではなからうか、特に、相手が相手であり、特に外国資本の入ってある会社でございますから、その点が疑問になるわけです。義理人情、市民感情などというようなものは聞かずにやられるのではないか。その苦い経験は、契約そのことがあいまいであったために四日市は過去にその経験をしておるわけでありますから、この際付属協定書というものの効力がその一般のものに優先をして効力があるのかどうか。過酷なようでございますけれども、しかしこうなりましたのは原因者は相手側でございますので、その辺ははっきりしておく必要があるのではないか。そしてそれは、もう緑地なら緑地ということにきめて実施していただくようにすべきであると思うので、その点について委員会では御審議をいた

だき、どのように御了解をいただいておりますかをお伺いしたいと思います。

才二点は、人事院勧告の問題でございますけれども、先ほど発表されましたモデル賃金などを見ますと、相当いまの賃金が高くなっておりませんが、四日市市の職員の給与体系は相当いいというふうに思っておりますけれども、あれを見ますと、もう四日市の市役所がいいということはもう時代おくれたというふうに、私も初めて気がついたわけでありますが、少なくとも四日市は、幸いに不交付団体でもございますし、また、今年度は特別職の報酬につきましても答申案どおり実施せられたのでありますが、当市といたしましては人事院の勧告どおり実施をせらるべきであらうと思っておりますが、その辺について何か御討議がございましたかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（中島忠勝君） 坂上委員長。

〔総務衛生委員長（坂上長十郎君）登壇〕

○総務衛生委員長（坂上長十郎君） ただいま訓覇議員のお尋ねに対してお答え申し上げます。

その一は、才九十五号議案の塩浜中学校のあと地の売買契約に伴うところの利用の効果でございます。

この点につきましては、皆さん御承知のように、先般の本会議において前川辰男議員からも質問があったんでございまして、本委員会においてはいろいろと理事者に説明を求めたのでございますが、議会が終了いたしましたので、市と昭石との間に売買契約書が締結される、その契約書の中にあと地の利用について市長説明にありましたように、いろいろの施設を要望するような考え方があるということを説明を聞いたんでございます。その効力はどうなるか、もし、この契約書の中に折り込まれたあと地の利用が履行されるかどうかという問題につきましても討議されましたんでございますが、理事者のほうでは、昭石のほうと折衝をしまして、付属協定書においてその履行の有無についてはつきりときめたいと。が、いまの質問の中にはその付属協定書が法的にどういう根拠があるかと、こういう問題が主

眼点だったと思うのですが、これに関しては岩野助役から民法的な立場からこれをやるんだというように御説明があったので、これを了としたわけでございます。

次に、人事院勧告の給与の問題でございしますが、これは不幸にして本委員会においては議題にならなかったわけでございます。そのことだけ申し上げまして、何かそれに対して御要望があるならば理事者に向かってひとつ御説明をお願いし、それに意見を述べてもらいたいと、こう思います。

以上でございます。(訓覇也男君「了解」と呼ぶ)

○議長(中島忠勝君) ほかにありませんか。

大島議員。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 産業水道委員長にお尋ねをいたします。

先ほど詳細な報告を受けたわけでありますが、その説明の中に、ちよっともう一度お聞きしたいというような点がございしますので、お尋ねをいたしたいと思えます。

二点ございますが、才一点目は、農薬の散布の件でございすけれども、非水銀というふうなことが出たわけでございますが、これ、人体に影響するためにこのように非水銀をやったと聞いておりますが、大体何が含まれたものが散布されたか、その点について討議をされたかどうかお伺いしたいと思うわけであります。

才二点目、これはまことに喜ばしいことでありますが、市営魚市場の御売り人振興対策、あるいは特別融資とこういうことはまことに前々からも要望されていたようであります。先ほど報告にありましたけれども、どのように具体化していくのかと、この点についてどのように審議されたか、討議されたかをもう少し詳細に報告していただき

いと、このように思うわけであります。

以上、二点お伺いいたします。

○議長(中島忠勝君) 岩田副委員長。

〔産業水道副委員長(岩田久雄君)登壇〕

○産業水道副委員長(岩田久雄君) ただいま、大島議員の質問にお答えいたします。

農薬の人体に及ぼす影響のパーセンテージというようなこと、非常にむずかしい問題で専門的になりますので、パーセンテージまではようお聞きしなかつたわけでございます。

次に、魚市場の問題であります。これは非常に前からの問題でありまして、市の今後の強い行政指導によって再建していただくというようなことの強い要望をつけまして、了承いたしました次才でございます。

終わります。(大島武雄君「了解」と呼ぶ)

○議長(中島忠勝君) ほかにありませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようでございますので、これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

おはかりいたします。これら十七件につきましては、討論の通告もありませんので、直ちに採決を行ないたいと思

いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中島忠勝君) 御異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

議案才八十六号ないし議案才百二号の十七議案を一括採決いたします。



これら十七件は、各委員長の報告どおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、議案才八十六号昭和四十一年度四日市市一般会計補正予算（才三号）、あいし議案才百二号市道路線の一部廃止についての十七議案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩時間十分。

午前十時四十九分休憩

午前十一時五分再開

○議長（中島忠勝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程才十八 議案才百三号昭和四十年年度四日市市立四日市市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について、

及び

日程才十九 議案才百四号昭和四十年年度四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について

○議長（中島忠勝君） 次に、日程才十八、議案才百三号昭和四十年年度四日市市立四日市市病院事業会計利益剰余金処

分並びに決算認定について、及び日程才十九、議案才百四号昭和四十年年度四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定についての二議案を一括議題といたします。

本件に関する各委員長の報告を求めます。

まず、総務衛生委員長にお願いいたします。

坂上委員長。

〔総務衛生委員長（坂上長十郎君）登壇〕

○総務衛生委員長（坂上長十郎君） 総務衛生委員会に付託になりました議案才百三号、昭和四十年年度四日市市立四日市市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について、審査の結果を御報告いたします。

まず、決算報告について理事者より詳細な説明を求め、慎重な審査を行なったのでありまして、いずれも妥当なものと認め原案どおり認定したのであります。以下、その審査の結果と要望のありました諸点について申し上げます。

まず、収益的収入と支出を比較いたしますと、二千九百十三万九千三百二十円の収入超過となっております。

期間外収入及び支出においては、収入、支出とも予算どおり執行されておりますが、収入額と支出額との差額五十二万九千三十五円は、過年度損益修正のため前年度繰り越し利益剰余金を減じておるのであります。

資本的収入及び支出においては、病院増築工事費の前年度よりの繰り越し額二千万円を含め、収入と支出を比較して差し引き二千二百五十九万七千三百五十二円の不足となっておりますが、これについては当年度分損益勘定留保資金と、繰り越し分の引き継ぎ金及び寄付金で補てんされているのであります。

損益計算書については、収入が三億四千二百六十六万五千八百七十一円、支出三億一千三百五十二万六千五百五十一円で差し引き二千九百十三万九千三百二十円が当年度の純利益となっております。

剰余金処分計算書は、当年度未処分利益剰余金のうち地方公営企業法の規定により減積み立て金に三百万円、建設改良積み立て金に二千万円を積み立て、残り八百四十一万七千三百三十三円を翌年度へ繰り越すものであります。

以上が昭和四十年年度の病院事業会計決算の概要でありまして、多年の懸案でありました才三病棟の増築計画も着々

と進められ、これが完成の暁には病床不足も緩和されますが、今後、本市の人口増と受診率の上昇に伴い新鋭医療機器等の充実と、高度の医療技術が要求され、人件費の増高並びに施設の拡充に要する費用等の増大が予想されるのでこの上とも健全な病院事業運営が行なわれるよう要望いたしました。

このように本市病院が、市民の信頼を得て利用患者数が年々増加の一途をたどり、病床の利用もまた常に満床状態を続けました結果、純利益金が昨年度に比し大幅に上回っているのであります。これは、病院の運営と診療内容の充実であり、他面監査委員各位が適切な指導を与えられた証左でありまして、ここに病院関係者と監査委員各位の労苦に対して謝意を表する次第であります。

以上、簡単でございますが審査結果の報告を終わります。

どうかよろしく御審議賜わり、御賛同くださるようお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 次に、産業水道副委員長にお願いいたします。

岩田副委員長。

〔産業水道副委員長（岩田久雄君）登壇〕

○産業水道副委員長（岩田久雄君） 産業水道委員会に付託になりました議案才百四号、昭和四十年年度四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本決算の審査にあたりましては、理事者に詳細な説明を求め慎重に審査をいたしましたのであります。料金改正後の料金収入は予算どおり確保され、当年度の純利益は前年度の繰り越し欠損金の補てんと、当年度の企業債償還金及び建設改良費の財源として使用されており、その他事業の運営についても別段、指摘する事項もなく、原案どおり認定すべきものと決定いたしましたのであります。

なお、本市の上水道事業は、今後とも拡張事業を継続して行なわなければならないし、さらにまた、水源については行政区外に求めざるを得ない状況にありますことは御承知のとおりでありまして、事業費は毎年増高を続ける関係上、次々に財政困難な状態になるものと思料されますので、今後の運営にあたって理事者は、さらに合理化を進め事業の整備拡充のため最善の努力を尽くされるよう強く要望いたしました次第であります。

どうかよろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 以上で各委員長の報告が終了いたしました。

各委員長の報告に対しまして、御質疑がありましたら御発言願います。――質疑なしと認めます。

おはかりいたします。これら二点につきましては、討論の通告もありませんので、直ちに採決を行ないたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

議案才百三号及び議案才百四号の二議案を一括採決いたします。

これら二件、両委員長の報告どおり認定いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって議案才百三号昭和四十年年度四日市市立四日市病院事業会計利益剰余金処分並びに決算認定について、及び議案才百四号昭和四十年年度四日市市水道事業会計利益剰余金処分並びに決算認定についての二議案は、原案のとおり認定されました。

日程才二十 發議才八号日曜日の郵便集配業務廃止に関する意見書提出について

○議長（中島忠勝君） 次に、日程才二十、發議才八号日曜日の郵便集配業務廃止に関する意見書提出についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

坂上議員。

〔坂上長十郎君登壇〕

○坂上長十郎君 日曜日の郵便物集配業務廃止に関する意見書、提案者を代表いたしました一言御説明申し上げます。最近、各種企業、事務所、商店においては、労働基準法に基づきまして、労働条件の改善に努力しておることは皆さまの御存じのところでありませう。

一例をあげますならば、日刊新聞の日曜夕刊はすでに廃止され、週休制が確立されつつあるという傾向にあります。郵政省においては、昭和三十八年十二月、地域住民の協力を得て、廃止できることから日曜配達を廃止したい、と言明し、昨年五月から全国六十余局においてこれを実施いたしております。

わが四日市局においても本年四月からこれを実施しておりますが、何ら市民生活に支障は来たさず、それがため郵便物の停滞がはなはだしくなるという傾向もみられない現状であります。

このような社会的趨勢にかんがみまして、国民生活に影響を及ぼす緊急通信については従来どおりすみやかに配達することを前提とし、一般通信については、これが世論に基づき、順次日曜配達業務を廃止し、配達業務の能率化をはかられるよう政府に要望する意見書をここに提案いたしました次才であります。

何とぞよろしく御審議賜わり、御賛同のほどお願い申し上げます。

○議長（中島忠勝君） 質疑がありましたら御発言願います。（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。ただいま議題となっております發議才八号については、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

發議才八号を原案のとおり可決いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、發議才八号日曜日の郵便集配業務廃止に関する意見書提出については、原案のとおり可決されました。

日程才二十一 發議才九号戦災死没者遺族及び戦災傷病者の援護措置確立に関する意見書提出について

○議長（中島忠勝君） 次に、日程才二十一、發議才九号戦災死没者遺族及び戦災傷病者の援護措置確立に関する意見書提出についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

永田議員。

〔永田利一郎君登壇〕

○永田利一郎君 提案者を代表いたしましたして、一言御説明申し上げます。

戦争が終わりましてからすでに二十一年、当時の苦しかった思い出はようやく薄れたかにもえませんが、実は、私たちの心や暮らしのうちには消そうとしても消すことのできない疵痕が残されているのであります。

たとえば、戦災によって家や家財を焼き払われたまま、いまだに立ち上がれないでいる多くの人々がありますし、空爆によって夫や父を失い寡婦となり孤児となった人々の多くも、その後依然として不幸と不運をかつき続けております。また、いとしい妻や子を爆弾のためになくされた人々は、その痛ましい死を忘れられず、残ぎやかな戦火を骨身に徹してのろい続けているのであります。戦争犠牲者に対する援護措置については、軍人恩給の復活をはじめとして戦傷病者死没者遺族等援護法、未帰還者留守家族等援護法、印揚者給付金等支給法など各般の法律が制定されておりますけれども、ただ一つ、国内における一般国民の戦争犠牲性に対しては、いまだに何らの措置も講ぜられていない現状であります。

私どもは、ここに全国各地の戦災死没者の遺族及び傷病者のかかる苦衷を思い、国家的見地から政府はすみやかに援護の手を差し伸べられるよう提案いたしました次才であります。

どうかよろしく御賛同のほどお願いいたします。

○議長（中島忠勝君） 御質疑がありましたら、御発言願います。――質疑なしと認めます。

おはかりいたします。ただいま議題となっております発議才九号については、委員会の付託を省略し直ちに採決を行ないたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

議案才九号を原案のとおり可決いたしましたして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、発議才九号戦災死没者遺族及び戦災傷病者の援護措置確立に関する意見書提出については、原案のとおり可決されました。

日程才二十二 委員会報告才八号請願書等審査結果報告、ないし

日程才二十五 委員会報告才十一号陳情書審査結果報告

○議長（中島忠勝君） 次に、日程才二十二、委員会報告才八号ないし日程才二十五、委員会報告才十一の四件を一括議題といたします。

御質疑、御意見がありましたら御発言願います。――別段、御質疑、御意見もありませんので、本件を委員長長の報告どおり決定いたしましたして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、委員会報告才八号おしいし委員会報告才十一号は、各委員長長の報告どおり決定いたしました。

一一		一〇		九						
陳情才三四号	陳情才二六号	陳情才二三号	陳情才二七号	陳情才七号	陳情才三一号	陳情才三〇号	陳情才二九号	陳情才二二号	陳情才一八号	
四日市市西部地域の定期バス運行について		西橋北地区内三滝川左岸堤防付近不法建築物等の撤去について	海蔵地区内各路線の全面舗装並びに末広橋の改良について	「稲ウンカ」発生に伴う防除対策について	農業共済組合の市への移譲方について	市立あがた保育園の改築について	市立下野小学校校舎増改築及び同幼稚園舎新築並びに校地、通学路整備について	軍人恩給連盟三泗支部に開拓資金等助成金について	大池中学校校舎改築並びに施設等の完備について	水沢中学校校舎改築促進について
建設		水道業		教 育						
採 択		採 択		採 択						

九		八			報告番号							
陳情才一六号	請願才一二号	請願才一一号	請願才八号	請願才七号	陳情才二二号	陳情才二〇号	陳情才一九号	陳情才一七号	請願才一〇号	請願才九号	請願才	陳情番号
市立中部幼稚園園舎改築について	市立三鈴中学校屋内運動場並びにプールの建設について	戦災死没者遺族及び戦災傷病者の援護措置確立について	大矢知地区に市立幼稚園設置について	市立港中学校校舎体育館建設について	末永町上野産菜株式会社公告について	塩浜南部地区内水路の清浄確保について	諏訪防犯モデル地区指定に伴う防犯テレビ等施設助成金交付方について	九鬼肥料所の公害について	公害患者の医療費負担と生活保障等について	郵便物の日曜配達廃止について	件	名
民 教 育		衛 生 務			委 員 会							
採 択		採 択			審 査 結 果							

○議長（中島忠勝君） なお、総務衛生、教育民生、産業水道、建設の各委員会から目下委員会において審査中の事  
件について、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

おはかりいたします。各委員長からの申し出の閉会中の継続審査に付することにいたしまして、御異議ありません  
か。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（中島忠勝君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長から申し出どおり閉会中の継続審査に付すること  
に決定いたしました。

#### 閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もお継続審査を要するものと決定したから会議規則才六十  
八条の規定により申し出ます。

#### 記

#### 一、事件

陳情才二号 し尿処理排水放流の反対について

#### 一、理由

調査研究のため

昭和四十一年十月七日

総務衛生委員会

委員長 坂 上 長十郎

四日市市議会

議長 中 島 忠 勝 殿

#### 閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もお継続審査を要するものと決定したから会議規則才六十  
八条の規定により申し出ます。

#### 記

#### 一、事件

請願才一三号

学校法人三重県朝鮮学園設立の認可及び四日市朝鮮学園設立の認可及び四日市朝鮮初級学校  
設置に関する決議について

#### 一、理由

調査研究のため

昭和四十一年十月七日

教育民生委員会

委員長 永 田 利一郎

四日市市議会

議長 中 島 忠 勝 殿

閉会中継統審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継統審査を要するものと決定したから会議規則才六十八条の規定により申し出ます。

記

一、事件

請願才一三号 朝明川右岸大矢知地区排水路の改修について

陳情才二四号 四日市博（グラランドフェア）の仮称の開催について

一、理由

調査研究のため

昭和四十一年十月七日

産業水道委員会

委員長 北村与市

四日市市議会

議長 中島忠勝 殿

閉会中継統審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継統審査を要するものと決定したから会議規則才六十

八条の規定により申し出ます。

記

一、事件

陳情才一二号 小山田、水沢地区の工業団地造成計画反対について

陳情才二五号 近鉄八王子線廢線反対について

陳情才二八号 子酉八王子変更路線について

一、理由

調査研究のため

昭和四十一年十月七日

建設委員会

委員長 加藤定男

四日市市議会

議長 中島忠勝 殿

○議長（中島忠勝君） 次に、監査委員より現金出納検査の結果報告について、報告才二十二号ないし報告才二十七号、及び程告才三十号ないし報告才三十五号の十二件がまいておられます。

お手元に配付いたしておりますので、これによって御了承願います。

○議長（中島忠勝君） この際、PTAの寄付金問題について教育長から報告いたしたい旨、報告がありましたのでこれを許します。

教育長。

〔教育長（栗林武男君）登壇〕

○教育長（栗林武男君） 笹川中学校あるいは常磐小学校等の寄付金の問題につきまして、先般新聞紙上に報道されました世情の物議をかもしている点につきましては、委員会としてまことに恐縮に存じている次才でございます。

PTA等の寄付の取り扱いにつきましては、毎学期ごと公聴会を通じて、その取り扱いについて指導をいたしている次才でございますが、今後一そう指導の強化と徹底をはかりまして、遺憾のないようにつとめてまいりたいと、かように存じております。

なお、問題のございました笹川中学、それから常磐小学校につきましては、関係者に来ていただきまして事情を伺い、これに対しまして委員会としてはそれぞれ指導をいたしてまいっております。

なお、今後の問題といたしまして、委員会といたしましてはPTA等の寄付につきましては、事前に寄付のことを委員会に申し出をしていただきまして、それらの内容について検討を加えまして、そして指導をいたしてまいりたいと、このように考えておる次才でございます。

簡単でございますが、笹川中学、常磐小学校等のPTAの寄付の問題に関連いたしましたので申し上げた次才でございます。御了承を願います。

○議長（中島忠勝君） 以上をもちまして、本定例会の日程は全部終了いたしましたので会議を閉じ、九月定例会を

閉会いたします。連日、長時間にわたり御熱心に御審議をいただきまことに御苦労さまでした。

午前十一時二十八分閉会

右、地方自治法百二十三条才二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長	中島忠勝
署名議員	坪井妙子
署名議員	橋詰與隆